

資料編

資料編

1. 平成24年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

○ 様式

- ・福祉活動支援事業／社会参加促進活動支援事業 1
- ・地域連携活動支援事業／全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 5
- ・社会参加促進活動支援事業（福祉用具の改良開発に関する事業） 9

○ 自己評価の設問別集計結果（NPO等の福祉活動事業） 12

2. 平成23年度助成事業のフォローアップ調査の結果について 13

平成23年度助成事業に係るフォローアップ調査票 43

3. 平成21年度助成事業の継続フォローアップ調査の結果について 49

平成21年度助成事業に係る継続フォローアップ調査票 75

4. 社会福祉振興助成事業の事例紹介 80

提出期限：平成25年4月10日（水）

平成24年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 (内定通知に記載の2012 から始まる番号11桁)		
助成区分 ※1つを選択	・福祉活動支援事業 ・社会参加促進活動支援事業	
助成事業名		
団体情報	名 称	
	連絡先 (電話番号)	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. この自己評価書は、1 助成事業ごとに作成してください。
2. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
3. 事業完了報告書の「事業成果」欄でご記入いただく「具体的な成果等」「波及効果」「新たなニーズ」等の項目は、自己評価の項目としても扱わせていただいております。従いまして、事業完了報告書にはこれらの項目をできるだけ具体的にご記入ください。
4. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入

助成事業を振り返り、次の各設問について、選択肢のア又はイのいずれか一方を必ず選択し、口にチェック（☑）してください。また、チェック完了後、事業の総合評価として、S～Dのうち該当するものを選択してください。

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
1.事業推進姿勢	(1) 助成事業は、事業実施のための明確な理念をもって取り組みましたか？	取り組んだ ☐	不十分だった ☐
	(2) 助成事業は、十分な意欲や積極性を持って取り組みましたか？	取り組んだ ☐	不十分だった ☐
2.事業実施体制	(3) 事業の実施にあたり、委員会を組織し、運営や役割分担等を検討しましたか？	検討した ☐	不十分だった ☐
	(4) 企画・運営・広報・会計等、役割分担を明確にし、各担当者が責任を持って事業を実施する体制がとれましたか？	とれた ☐	不十分だった ☐
	(5) 専門知識を持ったスタッフやボランティアを確保し、事業を実施する体制がとれましたか？	とれた ☐	不十分だった ☐
	(6) 団体内部での情報共有や協議を行いながら事業を実施できましたか？	できた ☐	不十分だった ☐
	(7) 団体がもつノウハウやネットワークを活用しましたか？	活用した ☐	不十分だった ☐
3.実施プロセス	(8) 助成金申請書に記載した事業内容を、計画どおり実施できましたか？	できた ☐	不十分だった ☐
	(9) 事業目的を達成するために、効果的な手段・方法を用いて事業を実施できましたか？	できた ☐	不十分だった ☐
	(10) 事業内容に見合った支出を行いましたか？	行った ☐	不十分だった ☐
	(11) 助成事業の実施状況や事業の成果（成果物等）を他団体や関係機関等に広報（配布・情報提供）しましたか？	広報した ☐	不十分だった ☐
	(12) 参加者（利用者）のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けることができましたか？	できた ☐	不十分だった ☐

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
4.アウトプット (直接的成果)	(13) 計画時に、主な対象者として狙った層を中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか？ (マニュアル等の作成の場合、目的に沿った成果物を作成できましたか？)	できた ☐	不十分だった ☐
	(14) 実施した事業は、目標とした成果に結びつくような結果となりましたか？	なった ☐	不十分だった ☐
5.アウトカム (質的成果)	(15) 参加者(利用者)のニーズを満たすことができましたか？	できた ☐	不十分又は未確認 ☐
	(16) 投じた費用に見合う、期待した事業効果をあげることができましたか？	できた ☐	不十分だった ☐
	(17) 会員や賛同者が増え、組織を拡大することができましたか？	できた ☐	影響なし ☐
	(18) 団体内の人材確保・育成につながりましたか？	つながった ☐	影響なし ☐
	(19) 事業を通じて、他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できましたか？	できた ☐	不十分又は特になし ☐
	(20) 助成事業の実施により、団体自身の成長や認知度・信頼度のアップにつながりましたか？	つながった ☐	影響なし ☐
	(21) 助成事業を継続し、事業規模や対象地域の拡大、または事業内容を充実・発展させる計画がありますか？	ある ☐	ない ☐
6.インパクト (社会的成果)	(22) 助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか？	あった ☐	なかった ☐
	(23) 助成事業をきっかけに事業への関心が高まり、地域や社会に事業が広がることを期待できますか？	できる ☐	できない ☐
	上記(23)の設問で「期待できる」と回答された根拠を具体的にご記入ください。		

◎ 総合評価：設問の自己評価結果及び完了報告書に記載された事業実績・事業成果などを勘案したうえで、総合評価してください。

総合評価 (S～Dに該当する もの1つを選択)	
総合評価の 判断基準	S：非常に高く評価できる水準にあるもの
	A：高く評価できる水準にあるもの
	B：良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	C：一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	D：全般的に多くの課題のあるもの
今後の事業展開に関する構想などについてご記入ください。	

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用してみて、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものを 1つ選んでチェック してください。	☐ 満足した
	☐ ほぼ満足した
	☐ やや不満足だった
	☐ 不満足だった
上記回答の具体的な理由についてご記入ください。	

2. WAMの助成事業に今後どのようなサービスを希望しますか？（複数回答可）

当てはまるもの すべてにチェック してください。	☐ 助成事業の募集案内
	☐ 助成事業の事例紹介等の情報提供 ※その際にどのような方法がよろしいでしょうか。あてはまるものに○をつけてください。 [広報誌、事業報告会、ホームページ、メールマガジン、その他]
	☐ 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	☐ 助成先団体相互の交流の場の提供
	☐ 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場の提供
	☐ その他
上記回答の具体的な理由についてご記入ください。	

◎ ご回答いただき、ありがとうございました。

自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。

なお、メールによる提出も可能です。アドレス：hyoka@wam.go.jp

◎ 今後、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

平成24年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 （内定通知に記載の2012から始まる番号11桁）		
助成区分 ※1つを選択	・地域連携活動支援事業 ・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	
助成事業名		
団体情報	名 称	
	連絡先 （電話番号）	（ ）
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. この自己評価書は、1 助成事業ごとに作成してください。
2. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
3. 事業完了報告書の「事業成果」欄でご記入いただく「具体的な成果等」「波及効果」「新たなニーズ」等の項目は、自己評価の項目としても扱わせていただいております。従いまして、事業完了報告書にはこれらの項目をできるだけ具体的にご記入ください。
4. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入ください。

助成事業を振り返り、次の各設問について、選択肢のア又はイのいずれか一方を必ず選択し、□にチェック（☑）してください。また、チェック完了後、事業の総合評価として、S～Dのうち該当するものを選択してください。

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
1.事業推進姿勢	(1) 助成事業は、事業実施のための明確な理念をもって取り組みましたか？	取り組んだ □	不十分だった □
	(2) 助成事業は、十分な意欲や積極性をもって取り組みましたか？	検討した □	不十分だった □
2.事業実施体制	(3) 事業の実施にあたり、委員会を組織し、組織運営や役割分担等を検討しましたか？	検討した □	不十分だった □
	(4) 企画・運営・広報・会計等、役割分担を明確にし、各担当者が責任を持って事業を実施する体制がとれましたか？	とれた □	不十分だった □
	(5) 専門知識を持ったスタッフやボランティアを確保し、事業を実施する体制がとれましたか？	とれた □	不十分だった □
	(6) 団体内部での情報共有や協議を行いながら事業を実施できましたか？	できた □	不十分だった □
	(7) 連携団体同士で助成事業に関わる各種情報や課題・成果の共有化を図りましたか？	図った □	不十分だった □
	(8) 各連携団体がもつノウハウやネットワークを活用しましたか？	活用した □	不十分だった □
3.実施プロセス	(9) 助成金申請書に記載した事業内容を、計画どおり実施できましたか？	できた □	不十分だった □
	(10) 事業目的を達成するために、効果的な手段・手法を用いて事業を実施できましたか？	できた □	不十分だった □
	(11) 事業内容に見合った支出を行いましたか？	行った □	不十分だった □
	(12) 助成事業の実施状況や事業の成果（成果物等）を他団体や関係機関等に広報（配布・情報提供）しましたか？	広報した □	不十分だった □
	(13) 事業内容に見合った連携・協働ができましたか？	できた □	不十分だった □
	(14) 参加者（利用者）のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けることができましたか？	できた □	不十分だった □

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
4.アウトプット (直接的成果)	(15) 計画時に、主な対象者として狙った層を中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか？ (マニュアル等の作成の場合、目的に沿った成果物を作成できましたか？)	できた ☐	不十分だった ☐
	(16) 実施した事業は、目標とした成果に結びつくような結果となりましたか？	なった ☐	不十分だった ☐
5.アウトカム (質的成果)	(17) 参加者(利用者)のニーズを満たすことができましたか？	できた ☐	不十分又は未確認 ☐
	(18) 投じた費用に見合う、期待した事業効果をあげることができましたか？	できた ☐	不十分だった ☐
	(19) 会員や賛同者が増え、組織を拡大することができましたか？	できた ☐	影響なし ☐
	(20) 団体内の人材確保・育成につながりましたか？	つながった ☐	影響なし ☐
	(21) 事業を通じて、他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できましたか？	できた ☐	不十分又は特になし ☐
	(22) 助成事業の実施により、団体自身の成長や認知度・信頼度のアップにつながりましたか？	できた ☐	影響なし ☐
	(23) 助成事業を継続し、事業規模や対象地域の拡大、または事業内容を充実・発展させる計画がありますか？	ある ☐	ない ☐
6.インパクト (社会的成果)	(24) 助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか？	あった ☐	なかった ☐
	(25) 助成事業をきっかけに事業への関心が高まり、地域や社会に事業が広がることを期待できますか？	できる ☐	できない ☐
	上記(25)の設問で「期待できる」と回答された根拠を具体的にご記入ください。 -----		

◎ 総合評価：設問の自己評価結果及び完了報告書に記載された事業実績・事業成果などを勘案したうえで、総合評価してください。

総合評価 (S～Dに該当するもの1つを選択)	
総合評価の 判断基準	S：非常に高く評価できる水準にあるもの
	A：高く評価できる水準にあるもの
	B：良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	C：一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	D：全般的に多くの課題のあるもの
助成事業を連携して実施したことにより生じたメリット・デメリット、その他気づいたことについてご記入ください。	
今後の事業展開に関する構想などについてご記入ください。	

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用してみて、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものを 1つ選んでチェック してください。	☐ 満足した
	☐ ほぼ満足した
	☐ やや不満足だった
	☐ 不満足だった

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

2. WAMの助成事業に今後どのようなサービスを希望しますか？（複数回答可）

当てはまるもの すべてにチェック してください。	☐ 助成事業の募集案内
	☐ 助成事業の事例紹介等の情報提供 ※その際どのような方法がよろしいでしょうか。あてはまるものに○をつけてください。 [広報誌、事業報告会、ホームページ、メールマガジン、その他]
	☐ 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	☐ 助成先団体相互の交流の場の提供
	☐ 事業報告会や各種セミナーなど学び場の提供
	☐ その他

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

◎ ご回答いただき、ありがとうございました。

自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。

なお、メールによる提出も可能です。アドレス：hyoka@wam.go.jp

◎ 今後、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

提出期限：平成25年4月10日（水）

平成24年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書
（福祉用具の改良開発に関する事業）

受付番号 （内定通知に記載の2012 から始まる番号11桁）		
助成区分	社会参加促進活動支援事業	
助成事業名		
団体情報	名 称	
	電話番号	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
2. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、後日実施させていただくヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入ください。

改良開発事業の目標に対する達成度についてご記入ください。

--

実用化・商品化の見通しについてご記入ください。

--

課題および解決方法についてご記入ください。

--

今後の展開、方向性についてご記入ください。

--

◎ 総合評価：
自由記述の内容その他の結果を勘案して、総合評価してください。

総合評価 (A～Dに該当するもの1つを選択)	
総合評価の 判断基準	A：当初の目標を上回り遂行できた
	B：当初の目標をほぼ予定どおり遂行できた
	C：当初の目標を遂行できたが、一部課題もある
	D：さらに努力が必要

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用して、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものを 1つ選んでチェック してください。	☐ 満足した
	☐ ほぼ満足した
	☐ やや不満足だった
	☐ 不満足だった

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

2. WAMの助成事業に今後どのようなサービスを希望しますか？（複数回答可）

あてはまるもの すべてにチェック してください。	☐ 助成事業の募集案内
	☐ 助成事業の事例紹介等の情報提供 ※その際どのような方法がよろしいでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。 [広報誌、事業報告会、ホームページ、メールマガジン、その他]
	☐ 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	☐ 助成先団体相互の交流の場の提供
	☐ 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場の提供
	☐ その他

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

◎ ご回答いただき、ありがとうございました。

自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。

◎ 今後、ヒアリング評価のほか、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いすることがありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

自己評価の設問別集計結果（NPO等の福祉活動事業）

（単位：件）

設 問 項 目		福祉活動（142件）				地域連携（152件）				全国広域（66件）				社会参加（29件）				合計（389件）			
		十分		不十分		十分		不十分		十分		不十分		十分		不十分		十分		不十分	
1. 事業推進姿勢	(1)明確な理念をもったか	142	100.0%	0	0.0%	152	100.0%	0	0.0%	66	100.0%	0	0.0%	29	100.0%	0	0.0%	389	100.0%	0	0.0%
	(2)意欲や積極性をもったか	142	100.0%	0	0.0%	152	100.0%	0	0.0%	66	100.0%	0	0.0%	29	100.0%	0	0.0%	389	100.0%	0	0.0%
2. 事業実施体制	(3)委員会を組織し、運営や役割分担等を検討したか	119	83.8%	23	16.2%	141	92.8%	11	7.2%	63	95.5%	3	4.5%	29	100.0%	0	0.0%	352	90.5%	37	9.5%
	(4)役割分担を決め、各担当者が責任を持ったか	121	85.2%	21	14.8%	133	87.5%	19	12.5%	58	87.9%	8	12.1%	28	96.6%	1	3.4%	340	87.4%	49	12.6%
	(5)専門知識を持ったスタッフやボランティアの確保	131	92.3%	11	7.7%	134	88.2%	18	11.8%	66	100.0%	0	0.0%	29	100.0%	0	0.0%	360	92.5%	29	7.5%
	(6)団体内部で情報共有や協議を行ったか	135	95.1%	7	4.9%	144	94.7%	8	5.3%	61	92.4%	5	7.6%	28	96.6%	1	3.4%	368	94.6%	21	5.4%
	(7)連携団体と各種情報や課題・成果の共有化					145	95.4%	7	4.6%	65	98.5%	1	1.5%					210	96.8%	8	3.7%
	(8)各連携団体のノウハウ・ネットワークを活用したか	139	97.9%	3	2.1%	149	98.0%	3	2.0%	64	97.0%	2	3.0%	29	100.0%	0	0.0%	381	97.9%	8	2.1%
	(9)計画どおり実施できたか	108	76.1%	34	23.9%	120	78.9%	32	21.1%	57	86.4%	9	13.6%	27	93.1%	2	6.9%	312	80.2%	77	19.8%
	(10)効果的な手段・手法を用いて実施できたか	130	91.5%	12	8.5%	139	91.4%	13	8.6%	63	95.5%	3	4.5%	29	100.0%	0	0.0%	361	92.8%	28	7.2%
3. 実施プロセス	(11)費用支出は適切か	136	95.8%	6	4.2%	138	90.8%	14	9.2%	63	95.5%	3	4.5%	28	96.6%	1	3.4%	365	93.8%	24	6.2%
	(12)他団体や関係機関等への広報	133	93.7%	9	6.3%	145	95.4%	7	4.6%	63	95.5%	3	4.5%	29	100.0%	0	0.0%	370	95.1%	19	4.9%
	(13)事業内容に見合った連携・協働事業か					145	95.4%	7	4.6%	65	98.5%	1	1.5%					210	96.8%	8	3.7%
	(14)事業の継続的な改善に結び付けたか	133	93.7%	9	6.3%	140	92.1%	12	7.9%	65	98.5%	1	1.5%	29	100.0%	0	0.0%	367	94.3%	22	5.7%
	(15)目標どりの参加者（利用者）を確保できたか	102	71.8%	40	28.2%	120	78.9%	32	21.1%	57	86.4%	9	13.6%	28	96.6%	1	3.4%	307	78.9%	82	21.1%
	(16)目標とした成果に結びつく結果となったか	126	88.7%	16	11.3%	140	92.1%	12	7.9%	64	97.0%	2	3.0%	28	96.6%	1	3.4%	358	92.0%	31	8.0%
5. アウトカム（質的成果）	(17)参加者（利用者）のニーズを満たせたか	134	94.4%	8	5.6%	139	91.4%	13	8.6%	66	100.0%	0	0.0%	29	100.0%	0	0.0%	368	94.6%	21	5.4%
	(18)期待した効果をあげたか	135	95.1%	7	4.9%	147	96.7%	5	3.3%	65	98.5%	1	1.5%	29	100.0%	0	0.0%	376	96.7%	13	3.3%
	(19)新規会員等の確保	105	73.9%	37	26.1%	129	84.9%	23	15.1%	52	78.8%	14	21.2%	26	89.7%	3	10.3%	312	80.2%	77	19.8%
	(20)団体内の人材確保・育成	114	80.3%	28	19.7%	135	88.8%	17	11.2%	59	89.4%	7	10.6%	28	96.6%	1	3.4%	336	86.4%	53	13.6%
	(21)新たなネットワークの構築	122	85.9%	20	14.1%	149	98.0%	3	2.0%	62	93.9%	4	6.1%	26	89.7%	3	10.3%	359	92.3%	30	7.7%
	(22)団体の成長や認知度・信頼度がアップしたか	140	98.6%	2	1.4%	151	99.3%	1	0.7%	66	100.0%	0	0.0%	29	100.0%	0	0.0%	386	99.2%	3	0.8%
	(23)事業継続し、充実・発展の計画があるか	133	93.7%	9	6.3%	147	96.7%	5	3.3%	64	97.0%	2	3.0%	28	96.6%	1	3.4%	372	95.6%	17	4.4%
	(24)マスコミへの波及効果	94	66.2%	48	33.8%	102	67.1%	50	32.9%	46	69.7%	20	30.3%	22	75.9%	7	24.1%	264	67.9%	125	32.1%
6. インパクト（社会的成果）	(25)地域や社会への広がりを期待できるか	138	97.2%	4	2.8%	149	98.0%	3	2.0%	62	93.9%	4	6.1%	27	93.1%	2	6.9%	376	96.7%	13	3.3%

設 問 項 目		福祉活動		地域連携		全国広域		社会参加		合計	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
総 合 評 価	S 非常に高く評価できる水準にある	13	9.2%	30	19.7%	14	21.2%	7	24.1%	64	16.5%
	A 高く評価できる水準にある	54	38.0%	74	48.7%	39	59.1%	18	62.1%	185	47.6%
	B 良好な水準にあるが、一部課題がある	72	50.7%	44	28.9%	13	19.7%	4	13.8%	133	34.2%
	C 一定の水準にあるが、かなり課題がある	3	2.1%	3	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	1.5%
	D 全般的に多くの課題がある	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
	合 計	142	100.0%	152	100.0%	66	100.0%	29	100.0%	389	100.0%

※ 設問(7)及び(13)については、「地域連携活動支援事業」「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」のみの設問であることから、合計回答数は一致しない。

※ 福祉用具の改良開発事業2件(社会参加)は、事業数には含まれていない。

平成23年度助成事業のフォローアップ調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）では、NPO等の民間団体による福祉活動に対して助成を行ったのち、助成年度の翌々年度に、助成事業のその後の状況を把握するために、フォローアップ調査を実施しています。

本稿では、平成23年度に実施された助成事業を対象に、その後の継続の状況や助成事業による波及効果などを調査した「フォローアップ調査」の結果について、お知らせします。

また、平成23年度は、多くのNPO等がWAMの助成金を活用し、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災者への支援に取り組みました。その活動状況についても後半に併せてご報告します。

調査の概要

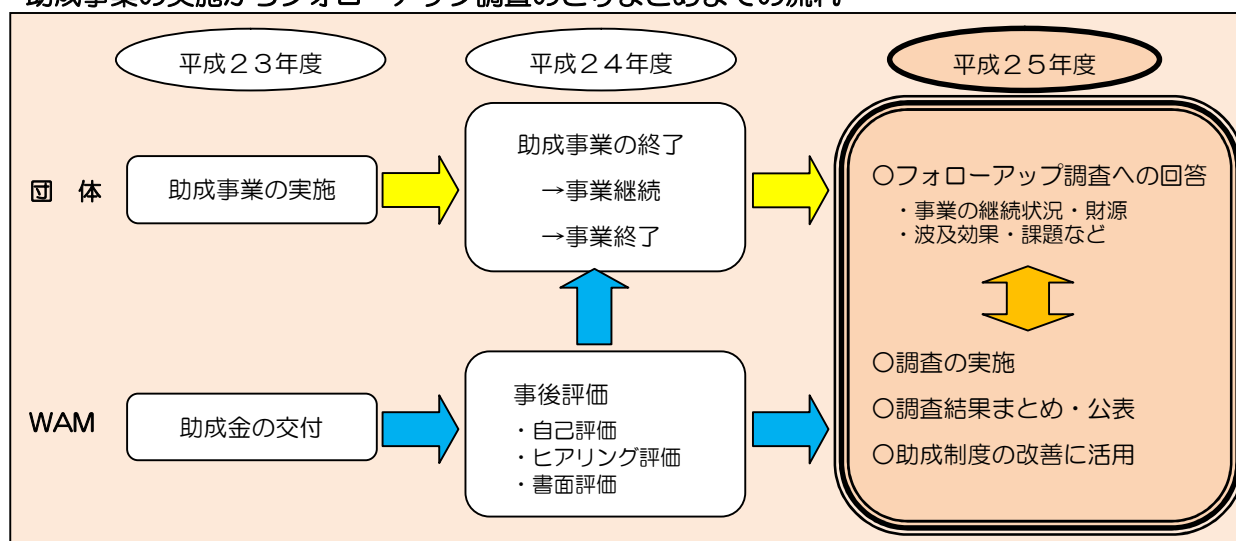
1) 調査の目的

WAMでは、助成事業の効果や課題を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方を継続的に改善するため、助成後に事後評価を実施しています。

しかし、助成事業の効果は必ずしも助成後すぐに表れるものばかりではなく、例えば、助成事業をきっかけに数年かけて地域のさまざまな社会資源とのネットワークが形づくられ、事業の効果が表れるようになるケースも少なくありません。

したがって、助成事業が終了したばかりでは、事後評価時点で効果が十分に把握できないものもあることから、事業終了後1年以上経過した時点での助成事業の継続状況や財源、助成事業の効果や課題などを把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善などに活かすことを目的として、「フォローアップ調査」を行うこととしています。

助成事業の実施からフォローアップ調査のとりまとめまでの流れ



2) 調査の対象

フォローアップ調査は、平成23年度にWAMが助成した全541件のうち、「福祉用具の改良開発事業」の3件を除く、538件を対象としています。

助成区分ごとの調査件数及び回答件数は、次のとおりです。

平成23年度助成事業 フォローアップ調査 調査件数および回答状況

助成区分	調査件数	回答件数	回答率
福祉活動支援事業	239	221	92.5%
社会参加促進活動支援事業	98	97	99.0%
地域連携活動支援事業	123	121	98.4%
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	78	75	96.2%
合 計	538	514	95.5%

(助成区分の概要)

- ・福祉活動支援事業（以下「福祉活動」という。）
 - 個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業
- ・社会参加促進活動支援事業（以下「社会参加」という。）
 - 個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業
- ・地域連携活動支援事業（以下「地域連携」という。）
 - 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業
- ・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業（以下「全国広域」という。）
 - 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

3) 調査の方法

調査対象となった538件の助成事業を実施した団体に対して、調査票を郵送し、回答への協力をお願いしました。回答方法は、郵送、FAX による回答のほか、機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信する方法の3種類を用意し、実施しました。

4) 調査項目

調査項目は次のとおりです。

- 設問 1 事業の継続状況について
- 設問 2 継続実施している際の財源について
- 設問 3 継続していない理由について
 - 3-2 目的を達成した事業の成果・効果について
 - 3-3 事業の再開の意向について
- 設問 4 助成事業実施による行政や他団体、地域住民等に関する効果について
- 設問 5 他団体等とのネットワーク（連携）について
- 設問 6 団体または組織上の効果について
- 設問 7 事業の広報活動に関する取り組みについて
- 設問 8 組織運営上の重点・課題について
- 設問 9 WAM への意見・要望等について

それぞれの調査項目に選択肢を設定し、該当する項目を選んでいただく回答欄と、ご回答いただいた内容の具体的な状況などについて自由記述していただく記述欄を設け、実施しました。

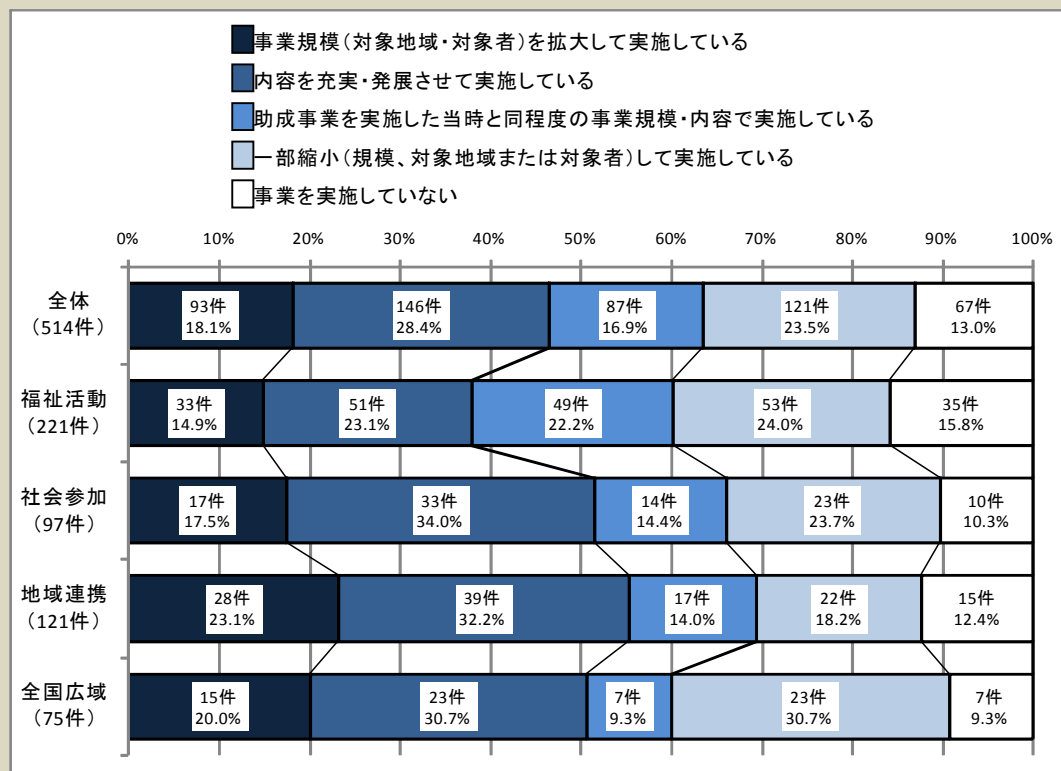
結果の概要

1) 事業の継続状況について — 9割の事業が継続して実施 —

問1では、助成の対象となった事業の助成期間終了後の継続状況についてお伺いしました。

「全体」（「福祉活動」、「社会参加」、「地域連携」、「全国広域」）の合計）を見ると、全体の87.0%の事業が助成事業終了後も継続して実施しており、このうち46.5%の事業では、規模や対象地域・対象者を拡大したり、事業内容を充実・発展しながら継続していました。中でも「地域連携」では最も事業規模の拡大や内容の充実・発展が行われていることがわかります。

問1 助成事業は現在も継続して実施していますか？



- ① 事業をきっかけに繋がりが生まれた団体と、協働しての教室継続など多方面で発展している。またサポートが必要な子どもについて市からの相談が増えた。(NPO・大阪府)
- ② 助成事業実施時は、30機関・団体と事業実施確約書を結び事業を実施していたが、助成が終了した翌年度も、独自に連携確約書を準備して締結し、現時点では45機関・団体と結び実施している。活動の認知が広がったこと、連携機関が増えたことなどにより、食糧の個人宅配の申請件数も増え続け、現在では月間で300件以上送っている。(NPO・山梨県)
- ③ 開催地域の拡大やプログラムのバリエーションを増やし実施している。また助成事業で育成された人材が、学んだことを様々な活動に活かすことができている。(NPO・石川県)
- ④ 事業を通じて子育て・子育て支援ネットワークとして市内の子育て支援団体などで新団体を設立した。助成事業時の委員メンバーは良き理解者として助言・協力の支援をしてくれる。毎月定例会を開催し、助成事業において作成した「子育て支援マップ」の更新やイベントを開催している。(NPO・福島県)
- ⑤ 24年度は青年とあわせて児童に対象を拡大し、25年度に放課後等デイサービスへ移行した。市財政が厳しい中、新規事業が認められたのは、助成金で活動が継続できたおかげである。(NPO・東京都)

2) 継続実施している際の財源について

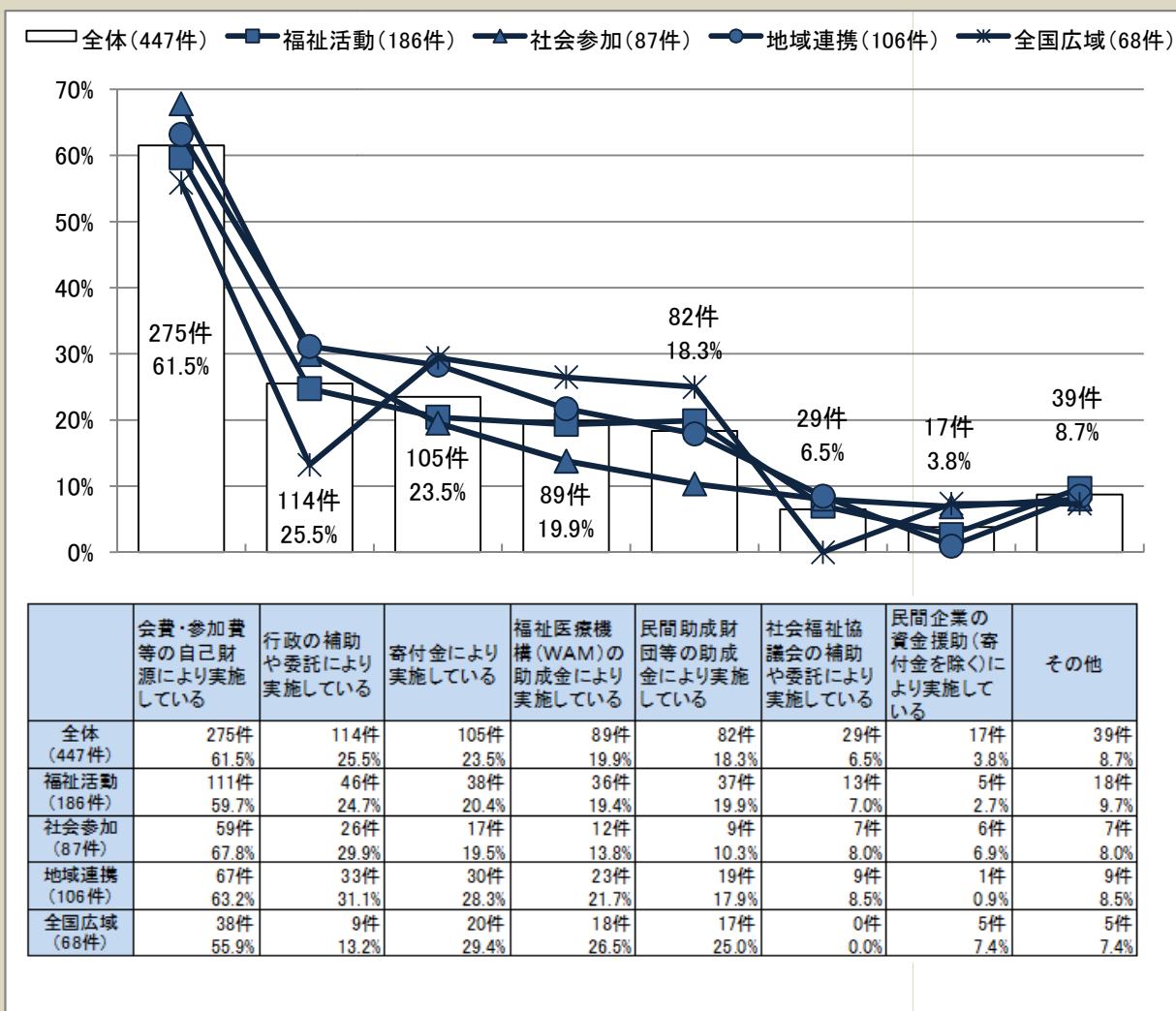
－ 4分の1の事業が行政等の補助や委託を受けて継続 －

問2では、問1において「事業を継続している」と回答した団体に対して、現在の事業実施のための財源についてお伺いしました。

「全体」で最も多かった財源は、「会費や参加費等の自己財源で実施」(61.5%)、次いで「行政の補助や委託で事業を実施」(25.5%)という回答でした。自己財源の割合が6割と多い一方で、全体の約4分の1の事業が、行政等の補助や委託など制度的な手当てや、個人や企業などから寄付を受けて事業を継続していることが分かります。

「全国広域」では、行政や社会福祉協議会の補助や委託は全体と比較して少なく、寄付金、助成金や民間企業の資金援助による財源で継続している事業が多いことが分かります。また「社会参加」では、全体と比べて助成金や寄付金は少なく、自己財源、補助や委託、民間企業の資金援助が継続の財源になっていることが分かります。

問2 継続実施に当たっての財源について、該当する回答に○をしてください。(複数回答可)



【会費・参加費等自己財源確保の事例】

- ① 内容を充実させ、受講料を設定出来るようになった。(NPO・大阪府)
- ② 農作物直売所を拠点にして宅配も行っている。(社会福祉法人・和歌山県)
- ③ 別事業で毎週朝市に地場産新鮮野菜等を出し、そこで得た収益により財源を確保している。(NPO・三重県)
- ④ 別事業であるフィットネスクラブ会費により助成事業の費用を賄っている。(NPO・大阪府)

【行政の補助や委託による財源確保の事例】

- ① 委託事業として県が東北支援計画を募集したので、当会の企画案を提出し採用された。当会では助成事業で既に東北で支援活動をしており、そこも評価の対象となったと思われる。(NPO・宮崎県)
- ② 県の雇用創出事業を使ってスタッフを雇用でき、事業を拡大するための財源を確保できた。(任意団体・愛媛県)

【寄付金による財源確保の事例】

- ① インターネットで寄付を呼びかける「クラウドファンディング」を活用した。(NPO・長野県)
- ② 仮認定NPO法人を取得した。Facebook による情報発信やTV放映により、寄付を集めるようにしている。(NPO・宮城県)
- ③ 助成金や補助金の申請はなかなか通らないため、認定NPO法人を取得した。(任意団体・兵庫県)
- ④ 助成事業で作成した報告書で、広く事業を紹介した結果、たくさんの方々の共感を得る事ができ、継続的に寄付をいただけるようになった。(任意団体・大阪府)

【民間助成財団等の助成金による財源確保の事例】

- ① 市民活動応援プログラムの助成金により、「調査活動費」「講演会・相談会の費用」「HPの改善のための費用」についての支援を受けた。(NPO・神奈川県)

【社協委託による財源確保の事例】

- ① 25 年度より市社協で「高齢者等買い物代行事業」が始まった。会員有志でボランティアに登録し、社協の委託を受け「外出困難者買い物代行」を実施している。多方面にわたり、市でのこのような取り組みが多くなってきてWAMで実施した事業の広がりを実感している。(NPO・群馬県)。

【民間企業の資金援助（寄付金を除く）により実施している事例】

- ① 出版の目的や意義を理解し、CSR的な面から、採算を度外視して、事業を支援してくださる企業が見つかった。(社会福祉法人・東京)
- ② 昨年は、市民からの寄付金により、赤字を出すことなく事業を実施できた。今年度は市、広島カープの援助に行っている。(任意団体・広島)

【その他の事例】

- ① 他法人に学び、グループケア型ショートステイの改修協力金を私募債で募集したところ、目標金額を集めることができた。(NPO・福岡県)

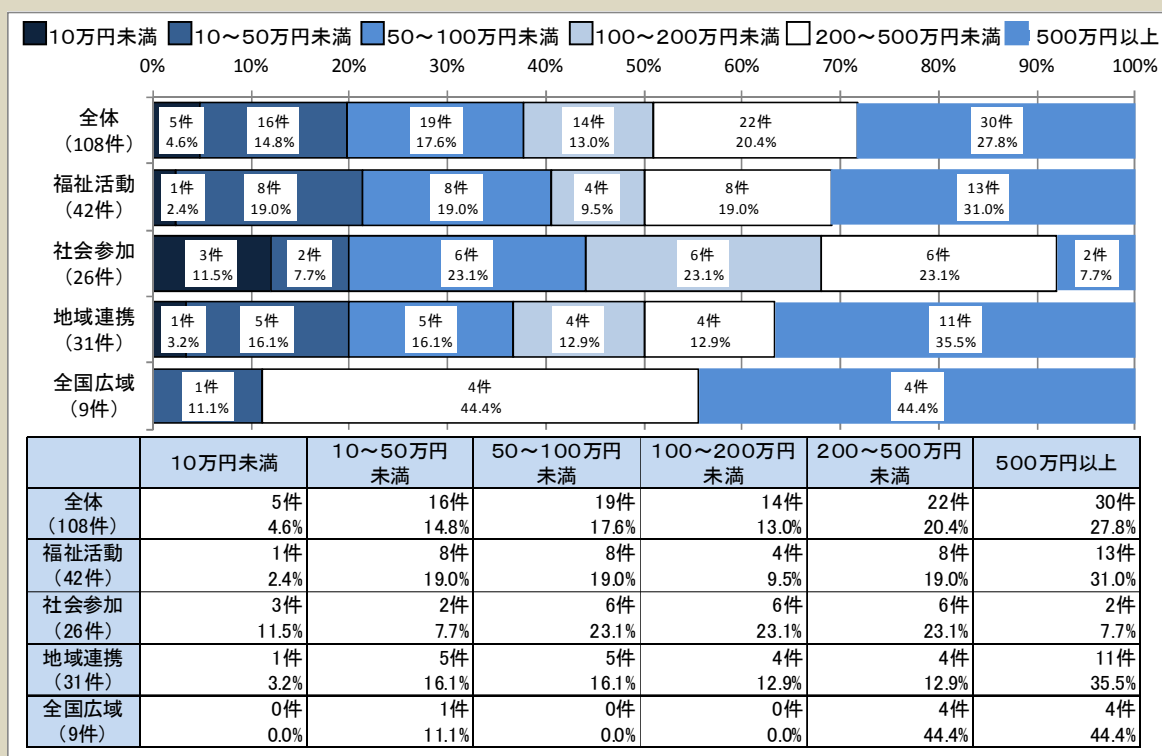
なお、調査では、「行政の補助や委託」又は「社会福祉協議会の補助や委託」で事業を実施していると回答した団体に、具体的な「補助等金額」及び「補助等期間」について伺いました。

「行政の補助や委託」の「補助等金額」では、「500 万円以上」(全体の 27.8%) が最も多く、次いで「200～500 万円未満」(全体の 20.4%) となっており、「補助等期間」では、「～1 年」(全体の 63.9%)、次いで「～2 年」(全体の 13.9%) となっています。

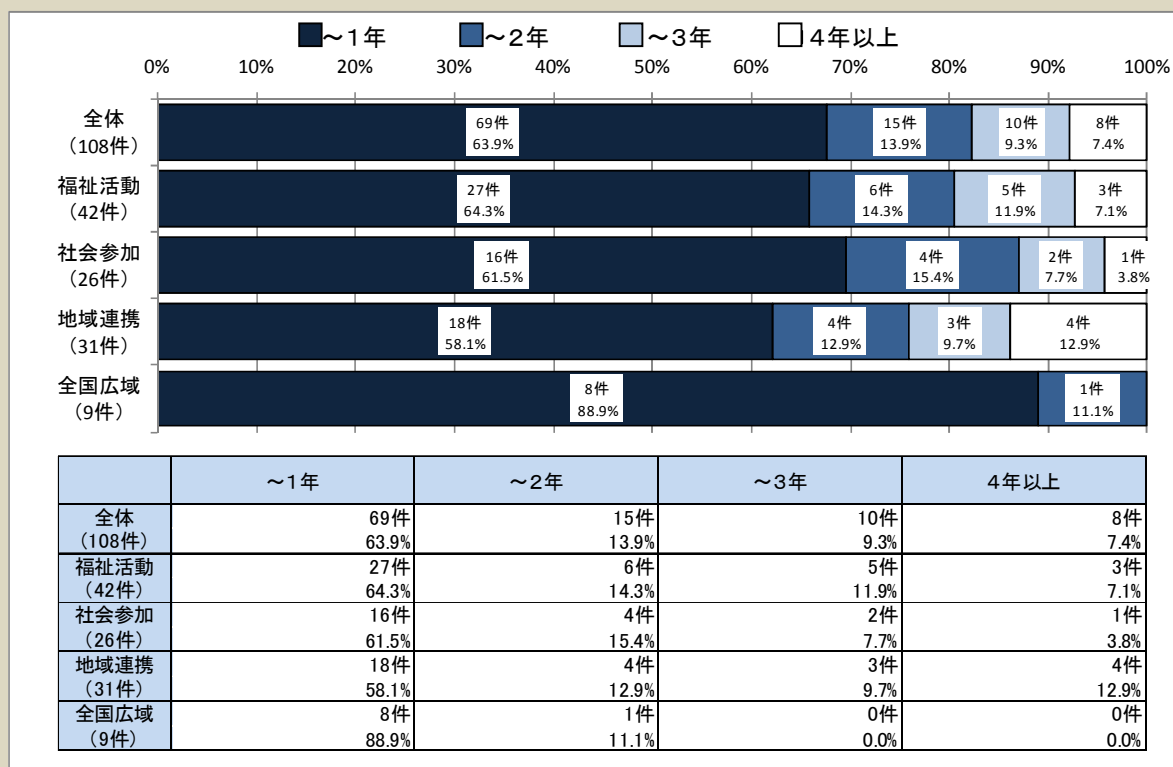
また、「社会福祉協議会の補助や委託」の「補助等金額」では、「10 万円未満」(全体の 48.3%) が最も多く、次いで「10～50 万円未満」(全体の 31.0%) となっており、「補助等期間」では、「～1 年」(全体の 79.3%)、次いで「～2 年」(全体の 17.2%) となっています。

① 「行政（国・都道府県・市区町村）の補助や委託で事業を実施」していると回答した事業の金額規模および期間

ア) 行政（国・都道府県・市区町村）の補助・委託等金額規模

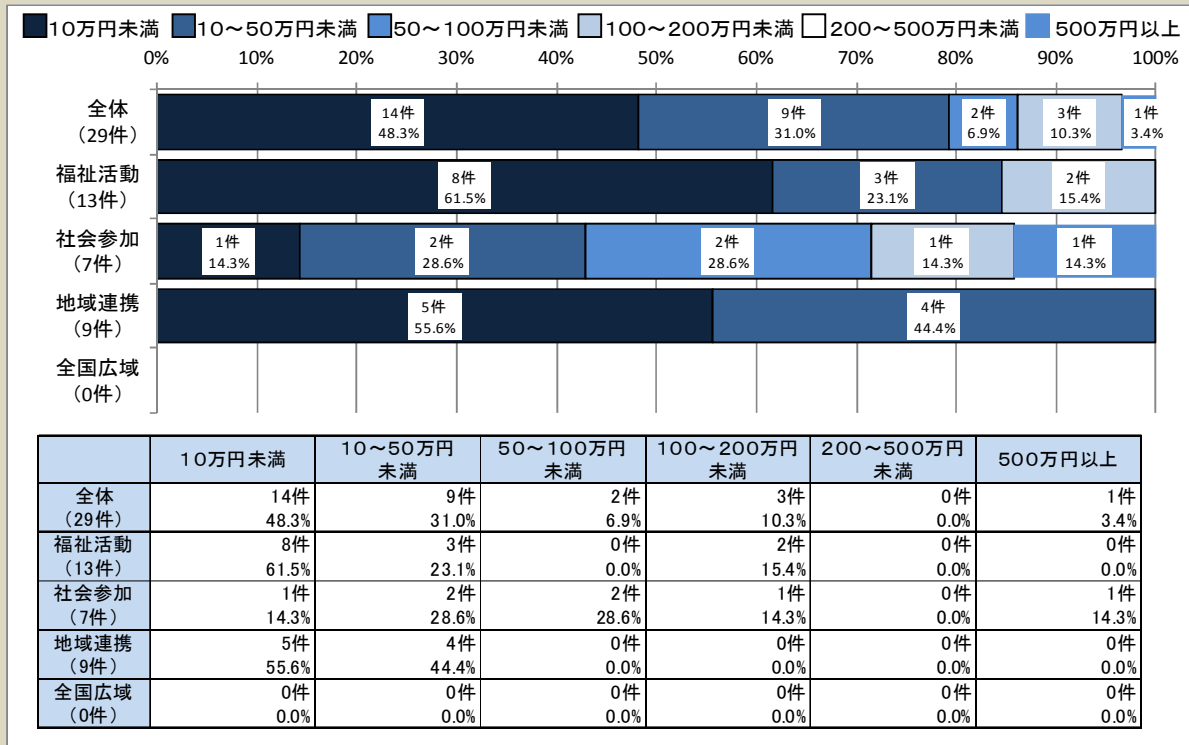


イ) 行政（国・都道府県・市区町村）の補助・委託等期間

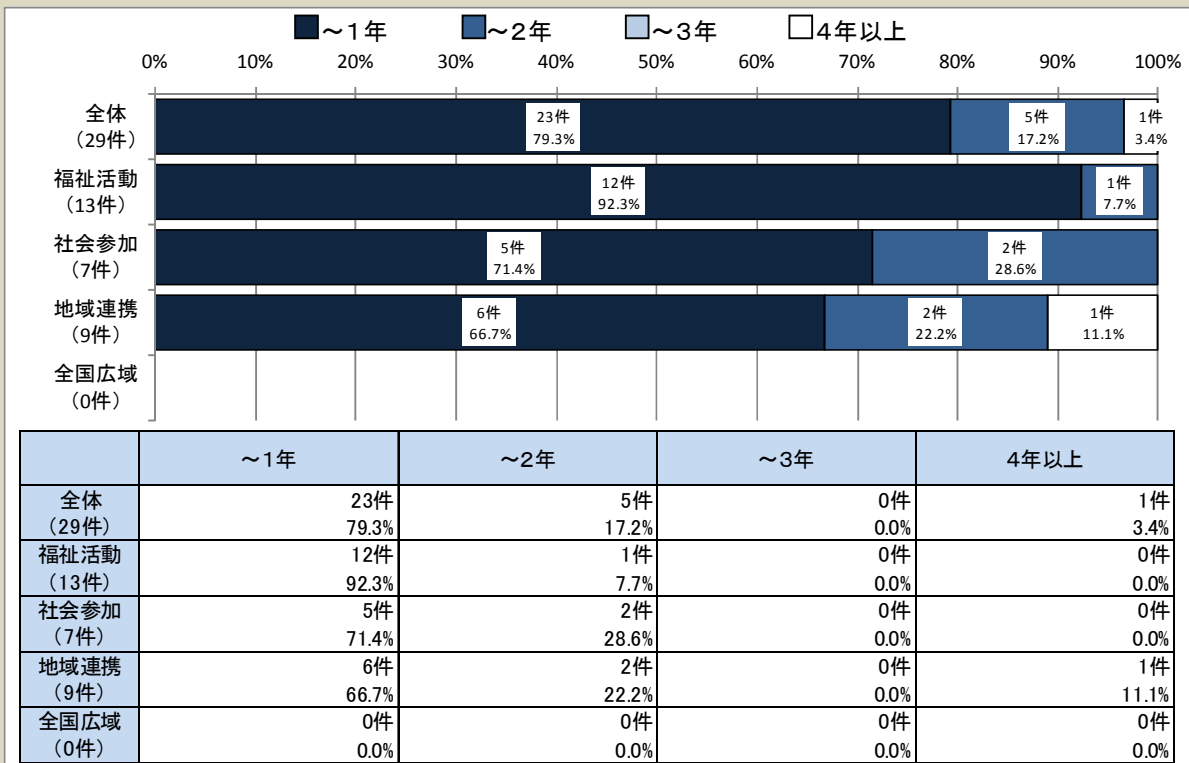


② 「社会福祉協議会（都道府県・市区町村）の補助や委託で事業を実施」していると回答した事業の金額規模および期間

ア) 社会福祉協議会（都道府県・市区町村）の補助・委託等金額規模



イ) 社会福祉協議会（都道府県・市区町村）の補助・委託等期間



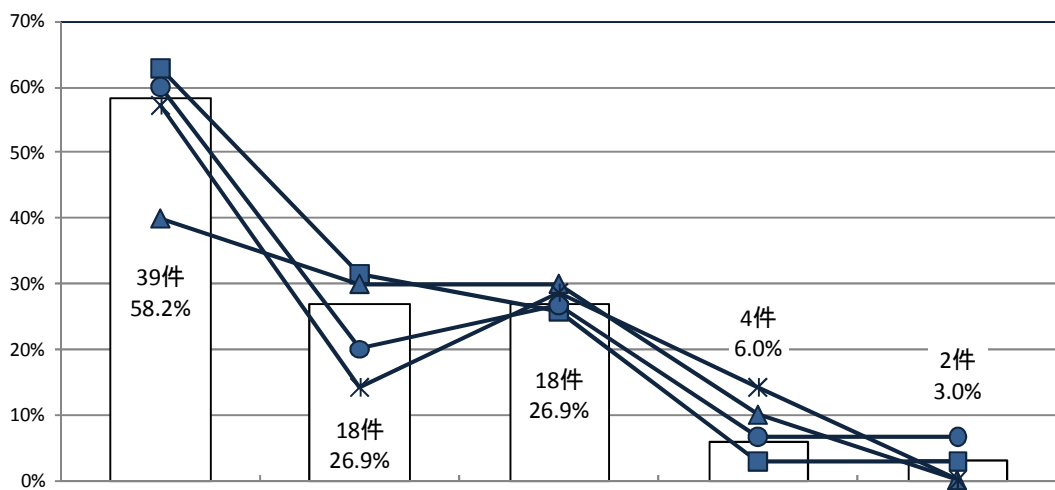
3) 継続していない理由について — 過半数が資金不足 —

問3では、問1において、助成期間終了後は「事業を実施していない」と回答した団体を対象に、継続していない理由をお伺いしました。

「全体」で最も多かった回答は、「資金不足のため実施できなかった」(58.2%)、次いで「事業の目的を達成した」と「運営体制に問題があり実施できなかった」(26.9%)となっています。事業の継続には活動するための資金があらためて必要不可欠であることが把握でき、NPO等の厳しい資金確保の現状がうかがわれます。

問3 事業を継続していない（その後何も行っていない）理由について、該当する理由に○をしてください。（複数回答可）

□ 全体(67件) ■ 福祉活動(35件) ▲ 社会参加(10件) ● 地域連携(15件) ✖ 全国広域(7件)



	資金不足のため実施できなかった	事業の目的を達成した	運営体制に問題があり、実施できなかった	団体の活動を休止又は団体を解散した	計画どおりの効果が現れなかったため、実施していない
全体(67件)	39件 58.2%	18件 26.9%	18件 26.9%	4件 6.0%	2件 3.0%
福祉活動(35件)	22件 62.9%	11件 31.4%	9件 25.7%	1件 2.9%	1件 2.9%
社会参加(10件)	4件 40.0%	3件 30.0%	3件 30.0%	1件 10.0%	0件 0.0%
地域連携(15件)	9件 60.0%	3件 20.0%	4件 26.7%	1件 6.7%	1件 6.7%
全国広域(7件)	4件 57.1%	1件 14.3%	2件 28.6%	1件 14.3%	0件 0.0%

目的を達成した事業の成果・効果に関するコメント

【事業目的を達成した事例】

- ① 24年4月の児童福祉法改正を受け、今まで行き場のなかった重症心身障がい児に対し、支援を行うことができるようになり、デイサービス等で対応できるようになった。団体の目的を達成できたので、承継ができる事業者に引継ぎを行った。（愛知県・任意団体）
- ② 24年度より一般相談支援事業（地域移行支援）が給付事業化されたことで、サービス提供の枠組みを本事業から給付事業に移行させた。助成事業で得た広域的ネットワークや支援のノウハウは、そのまま地域移行支援のサービス提供に活かしている。（東京都・NPO）

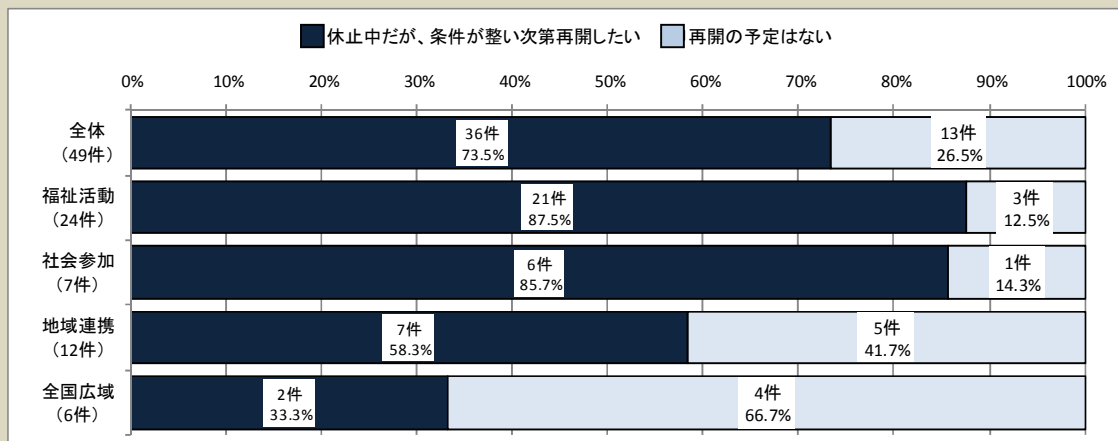
【長期的な目標を見据えて、段階的な目標を達成し、更なる事業展開をしている事例】

- ① 助成事業は、単発性のイベント事業だったので、成功し終了した。助成事業の公演の様態をDVDに収め、また紙芝居を作り、教育委員会、小中学校、公民館等で語り継ぐ活動を進めている。これを機に、当団体は活性化し、会員の増加、新たな事業の展開ができています。（熊本県・任意団体）
- ② 助成事業を通じて、12年間にわたる取り組みを改めて振り返ることができ、当事者自身が自分の言葉でまとめた冊子を発行することができた。その成果物を全国の当事者活動団体、都道府県・市町村障害福祉課、障害者施設、社会福祉協議会、特別支援学校、障害者相談支援事業所、親の会等に送付したことで、当団体の活動を広く知ってもらうことができ、当事者活動に対する問い合わせや入会希望が増え、会員数が増加した。また他県からの問い合わせもきており、当事者活動の存在を広く全国に周知することができた。（大阪府・任意団体）

更に問3では、「事業の目的を達成した」以外の理由で事業を継続していない49件について、事業の再開の意向をお伺いしたところ、73.5%が「休止中だが、条件が整い次第再開したい」という回答でした。

再開の意向の有無を問わず、資金確保や人材確保を課題として挙げるコメントが多く見受けられ、助成事業の企画立案時から中長期的な視点に立ち、資金や人材確保について対策を練ることが必要であることが分かります。

（更問）事業の再開の意向について



「休止中だが、条件が整い次第再開したい」という回答の主なコメント

- ① 市民のニーズが高いことは調査済みであるが、資金、人員に目処が立たない。(東京都・NPO)
- ② スタッフと予算が確保できず、休止している。(福岡県・NPO)
- ③ 参加者アンケートでも継続を希望する声が多く、資金が確保でき次第再開したい。(東京都・任意団体)
- ④ 助成事業で「たまり場」を作ることの有効性を示すことができたので、社会福祉協議会をはじめ賛同・協力してくれる団体が見つかり、現在は「たまり場」を多く作ることを目指し、計画・実践している。現在、自主運営しているものはないが、条件が整い次第、再開したいと考えている。(神奈川県・NPO)
- ⑤ 委託などにより、利用者の個人負担が少なくすむ状況になれば行いたい。(東京都・NPO)
- ⑥ 急な職員の退職などにより職員のやりくりができず、また助成金に替わる予算が参加費だけではまかなえないため、次年度に延期することにした。さらには法律が変わり、担当が県から市へ移行し、事業の体制が対応しきれなかった。(兵庫県・NPO)
- ⑦ 運営の方法に問題があり、当初の企画では実施が困難となり、新たな方法を模索中である。(佐賀県・NPO)
- ⑧ 助成事業の実施前は、介護人材の定着と中間管理職のマネジメント・関係性や、現場職員を対象としたストレスケア講習会などの開催は少なかった(人材が定着しないのは低賃金によるものと認識され、また学びの場も、その多くが実務に関する知識や技術を習得する機会だった)が、最近は様々な機関が同様の事業を始め、学ぶ場が増加した。また当法人は事業で得られたノウハウを基に、昨年度から新たな活動を開始し、人材の定着を目的に、中間管理職のマネジメント支援(個別支援事業)を実施している。(鹿児島県・NPO)
- ⑨ ひきこもり改善というテーマは“ひきこもり”として認められる条件設定に対して、教育行政と福祉行政とで定義が一致していないため、この課題をクリアしつつ、連携について模索している。(東京都・NPO)

「再開の予定はない」という回答の主なコメント

- ① 資本・資金がなくて再開する予定がない。(神奈川県・NPO)
- ② 助成事業終了後、職員の数が減少し、未だ職員の体制が整っておらず、事業の再開は難しい。事業内容を知ってくださった農家の方が、現在、内職作業や農作業の手伝いといったお仕事を提供してくれている。(愛知県・NPO)
- ③ 組織内の考え方の不一致により、組織は解散するため再開は難しい。(愛知県・任意団体)
- ④ 直接の担当者が離職したため。(東京都・NPO)

4) 助成事業実施による行政や他団体、地域住民等に関する効果について

— 5割以上が人脈の拡大、ネットワーク構築、関心の高まりといった効果を実感 —

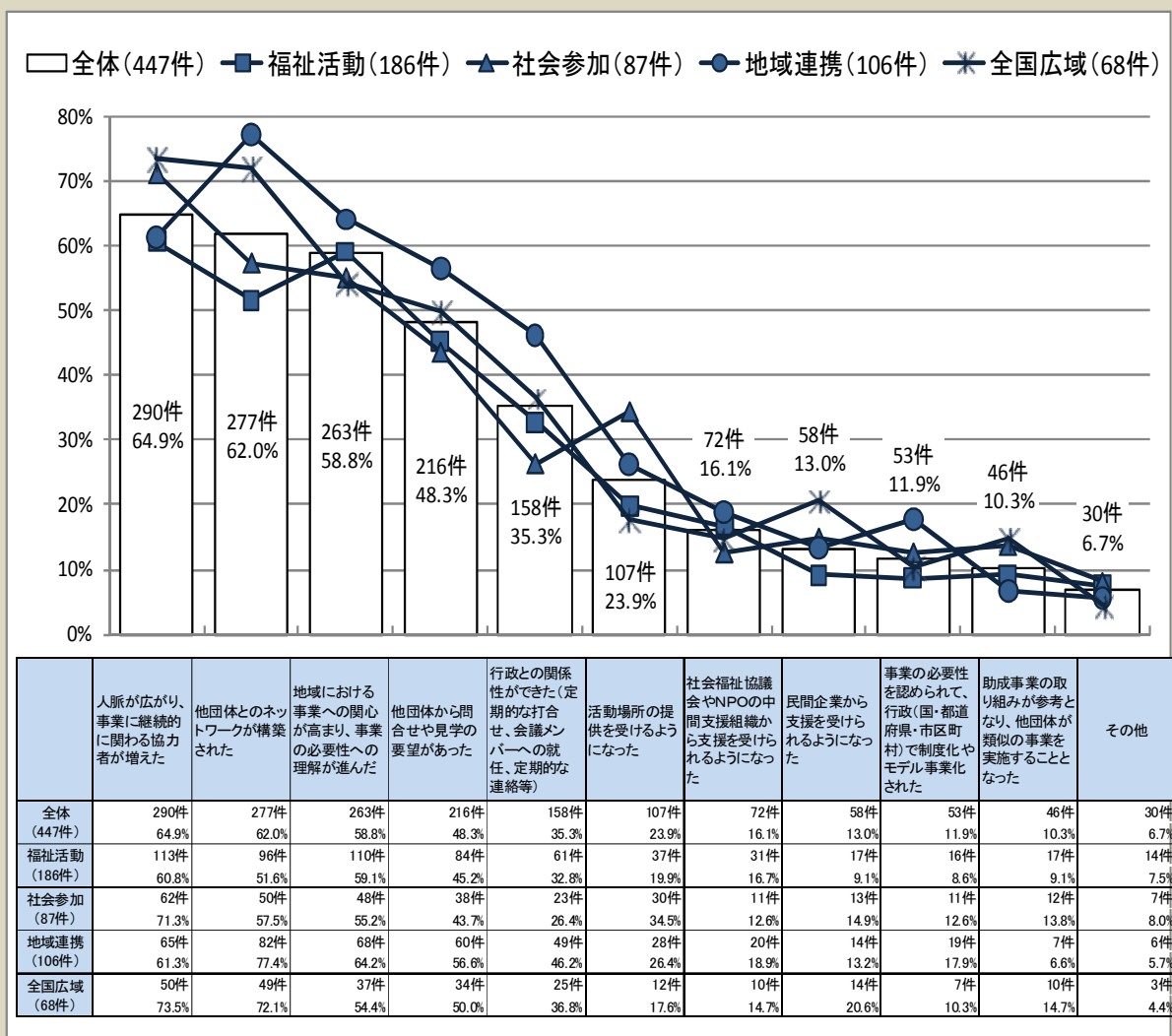
問4では、助成事業を実施したことによって、行政や他団体、地域住民等にどのような変化や効果があったかお伺いしました。

「全体」では、「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」、「他団体とのネットワークが構築（推進）された」、「地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ」といった効果が5割を超えています。また、「事業の必要性を認められて、行政で制度化やモデル事業化された」は11.9%あり、「他団体が類似の事業を実施することとなった」も10.3%ありました。

特に「地域連携」では、他団体とのネットワークの構築、地域における関心の高まりや事業の必要性への理解、他団体からの問い合わせや見学の要望、行政との関係の構築が全体と比較して高いことが特徴として挙げられます。

記述回答からも、組織と組織、人と人とのつながりによって、これまでなかった関係性が生まれ、対象者（利用者）のさらなる支援に結びつく事例が見られるなど、助成事業を実施したことによるさまざまな効果が見られます。

問4 助成事業を実施したことにより、次のような効果があらわれましたか？（複数回答可）



- ① 県の委託事業になったことで、県の施策の一環として取り組むことになり、市町村行政に対する啓発が進んだ。また、行政・社協・専門職能団体が、県の権利擁護システムづくりについて協議するテーブルができた。（社会福祉・奈良県）
- ② 一緒に事業を実施したことのない病院や他のNPOなどから、同様の事業をやりたいという問い合わせを受けたり、今までもらったことのない助成団体からの支援をもらえるようになった。（公益財団・宮城県）
- ③ 各地域に在住される複数の栄養士やボランティアのとのかわりができ、声かけしていただけるようになり、今後の事業展開がしやすい関係ができた。また公共の施設などとのつながりもできた。障がいのある方も食生活の改善が見られ、成人病対策に役立ったと成果を感じている。（NPO・島根県）
- ④ 助成事業を連携・協力して行った連携団体とは、講演会を共同主催し寸劇を演じたり、学習会の講師を務めたり、模擬訓練に参加するなどを結びつきがより強固になった。ネットワーク構築では、近隣の地縁組織をはじめ、他地区のまちづくり協議会などの地縁組織とも交流が深まり、連携が生まれつつある。さらに、行政関連部署と協働が進み、実効性のある取り組みが可能になった。（任意団体・福岡県）
- ⑤ 関わった担当メンバーが活動に精力的に取り組み、メンバーの目的意識が統一されてきた。（NPO・静岡県）
- ⑥ 24年度の厚労省のモデル事業に取り上げられ、当団体の取り組みなどを基に法案が作成され提出された。（社会福祉・千葉県）
- ⑦ 区の協働事業提案制度に採択され、25年度は区との協働事業として実施することができた。これまで5年間、毎年足を運んできて実現できなかった子育て支援課や保健予防課との協働の研修が実現し、毎月定期的な協議が行われ、講演会は大盛況に実施することができた。（NPO・東京都）
- ⑧ 事業を実施するために必要なちょっとしたお手伝いをしていただけるサポート会員（お手伝いを条件とした年会費無料の会員）が増えた。参加者から一般会員になる方が増えた。（任意団体・徳島県）
- ⑨ 県のがん対策推進委員会委員に就任した。県立病院（がん拠点病院）に「がんサロン」が開催されることになり、県から事業委託を受けて運営している。市は「地域ホスピス」補助事業を全国にさがし付け制度化した。（NPO・宮崎県）
- ⑩ 見学は数年前からあるが、去年は運営方法や加入保険のこと等、具体的な相談を受けた。高学年まで市の補助金がいただけるようになったことが事業継続の一因になったと思う。（NPO・愛知県）
- ⑪ 報告会や報告書の作成・配布により、社会的な信用度が高まった。そのため協力団体が増え、他団体と共同で事業を実施するなど、ネットワークが徐々に広がり構築されている。学習会を共同開催することで、児童館や子育て支援センターなどから場所の提供を受け、受付等の事務に関しても担ってもらうことができ、より協力的な関係が出来ている。また、人材育成の過程で、さまざまな職種の人が活動に関わるようになり、里親、保育士、母子自立支援センター職員や助産師など、活動に継続的にかかわる人が増えた。行政との関係も深まり、新しく委員に就任する会議も増え、そのことが、さらに人脈を広げる事につながっている。（NPO・沖縄県）
- ⑫ 23年度においては、「地域連携」でWAM助成を受けたため、連携機関との事業を実施する確約書の提出を求められた。それにより、連携先の事業に対する認識が深まり、役割を確認したことでお互いの意識や関係性も深まり、助成事業が終わった次年度も継続して事業を発展させることができた。（NPO・山梨県）
- ⑬ これからシェルターを設立したいと考えている他県の弁護士会、シェルター虐待防止を啓発している他県の団体からの見学や講演依頼が増えてきた。公の機関だけでなく、虐待防止や就労支援の分野の団体とのネットワークがひろがりつつある。（NPO・岡山県）

5) 他団体とのネットワーク（連携）について ― 事業の特長により連携先は様々 ―

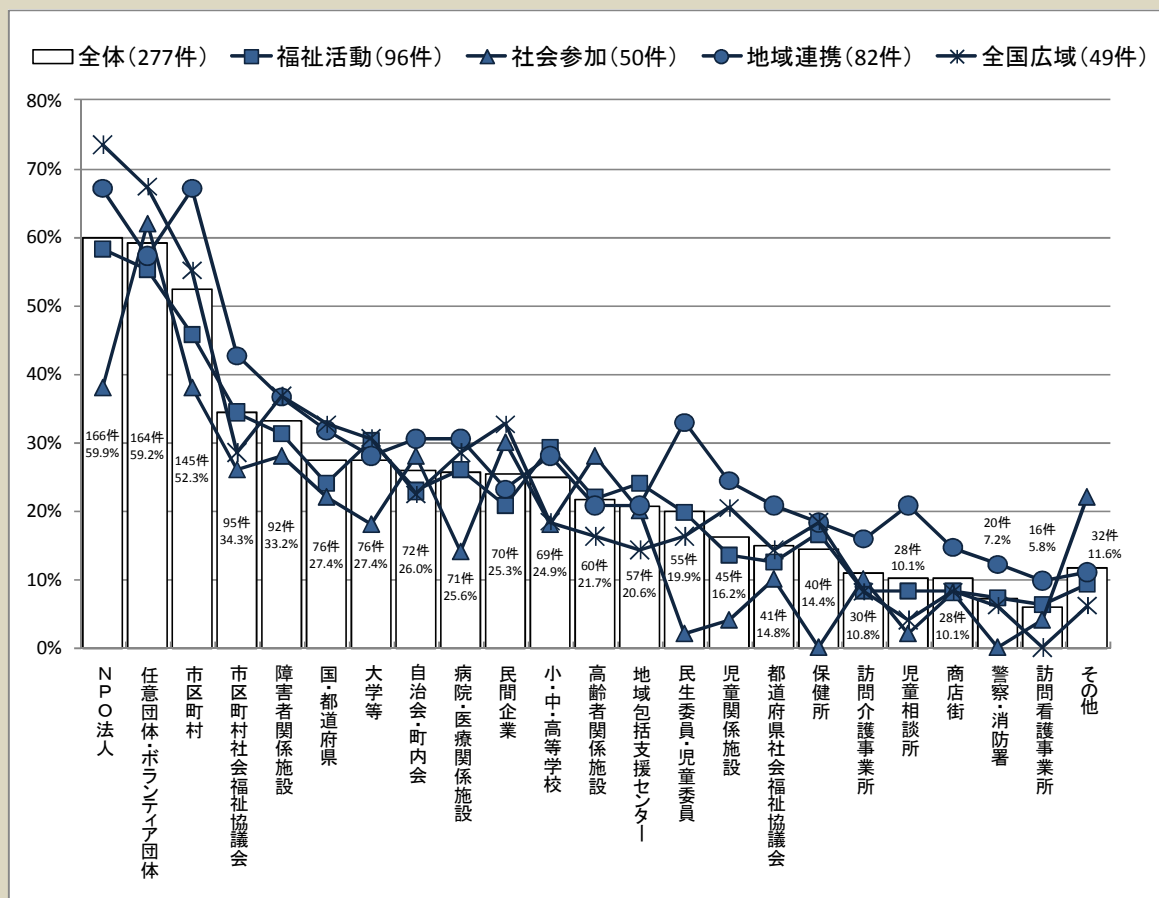
問5では、問4で「他団体とのネットワークの構築ができた」と回答した事業を対象に、ネットワーク（連携）先をお伺いしました。

該当するもの全てに回答をお願いしたところ、延べ 1,548 件の記載があり、平均で 5.59 件のネットワーク先があるという結果になりました。また、6割の団体が他の「NPO法人」や「任意団体・ボランティア団体」と連携しており、事業実施には1団体のみでの遂行が難しく、「NPO法人」など他の社会資源と協力・連携が重要なことが再確認できる結果となりました。

WAMでは、平成23年度助成から、核となる団体がほかの団体と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業を積極的に採択する「地域連携」や「全国広域」という助成区分を設け、募集・採択しました。調査結果から「地域連携」においては、全体的にネットワークが構築につながっている傾向があることが明らかになります。特に「NPO法人」、「市区町村」、「民生委員・児童委員」、「児童相談所」においては連携が進んだ傾向にあるようです。

下記の問4の回答結果とあわせて、事業実施における連携や協働の重要性が改めて認識されるとともに、当機構が行った連携を前提とした助成のスキームがこうしたネットワーク構築の一助となっていることもうかがえます。

問5 助成事業を通じて現在までに培われたネットワーク（連携）先について、該当するもの全てに○をしてください。（複数回答可）



	NPO法人	任意団体・ボランティア団体	市区町村	市区町村 社会福祉協議会	障害者関係施設	国・都道府県
全体 (277件)	166件 59.9%	164件 59.2%	145件 52.3%	95件 34.3%	92件 33.2%	76件 27.4%
福祉活動 (96件)	56件 58.3%	53件 55.2%	44件 45.8%	33件 34.4%	30件 31.3%	23件 24.0%
社会参加 (50件)	19件 38.0%	31件 62.0%	19件 38.0%	13件 26.0%	14件 28.0%	11件 22.0%
地域連携 (82件)	55件 67.1%	47件 57.3%	55件 67.1%	35件 42.7%	30件 36.6%	26件 31.7%
全国広域 (49件)	36件 73.5%	33件 67.3%	27件 55.1%	14件 28.6%	18件 36.7%	16件 32.7%

	大学等	自治会・町内会	病院・ 医療関係施設	民間企業	小・中・高等学校	高齢者関係施設
全体 (277件)	76件 27.4%	72件 26.0%	71件 25.6%	70件 25.3%	69件 24.9%	60件 21.7%
福祉活動 (96件)	29件 30.2%	22件 22.9%	25件 26.0%	20件 20.8%	28件 29.2%	21件 21.9%
社会参加 (50件)	9件 18.0%	14件 28.0%	7件 14.0%	15件 30.0%	9件 18.0%	14件 28.0%
地域連携 (82件)	23件 28.0%	25件 30.5%	25件 30.5%	19件 23.2%	23件 28.0%	17件 20.7%
全国広域 (49件)	15件 30.6%	11件 22.4%	14件 28.6%	16件 32.7%	9件 18.4%	8件 16.3%

	地域包括 支援センター	民生委員・ 児童委員	児童関係施設	都道府県 社会福祉協議会	保健所	訪問介護事業所
全体 (277件)	57件 20.6%	55件 19.9%	45件 16.2%	41件 14.8%	40件 14.4%	30件 10.8%
福祉活動 (96件)	23件 24.0%	19件 19.8%	13件 13.5%	12件 12.5%	16件 16.7%	8件 8.3%
社会参加 (50件)	10件 20.0%	1件 2.0%	2件 4.0%	5件 10.0%	0件 0.0%	5件 10.0%
地域連携 (82件)	17件 20.7%	27件 32.9%	20件 24.4%	17件 20.7%	15件 18.3%	13件 15.9%
全国広域 (49件)	7件 14.3%	8件 16.3%	10件 20.4%	7件 14.3%	9件 18.4%	4件 8.2%

	児童相談所	商店街	警察・消防署	訪問看護事業所	その他
全体 (277件)	28件 10.1%	28件 10.1%	20件 7.2%	16件 5.8%	32件 11.6%
福祉活動 (96件)	8件 8.3%	8件 8.3%	7件 7.3%	6件 6.3%	9件 9.4%
社会参加 (50件)	1件 2.0%	4件 8.0%	0件 0.0%	2件 4.0%	11件 22.0%
地域連携 (82件)	17件 20.7%	12件 14.6%	10件 12.2%	8件 9.8%	9件 11.0%
全国広域 (49件)	2件 4.1%	4件 8.2%	3件 6.1%	0件 0.0%	3件 6.1%

- ① 地域ネットワークを作るためのネットワーク会議には、市保健福祉局長、警察署の参加もあり、保健福祉局高齢者支援課、区役所保健福祉課、コミュニティ支援課、いのちをつなぐネットワーク課などの支援があった。ネットワーク会議を通じて、これらの行政関連部署との連携が更に深まり、より実効性のあるSOSネットワークが構築されると期待している。（任意団体・福岡県）
- ② 市の高齢者支援課からは、事業について相談にのってもらったり、庁内への情報を伝えたり、市の広報誌への掲載や取りまとめ、事業への職員（ケースワーカー）を派遣してもらうなどの支援を受け、事業の信頼感が醸成できた。シルバー人材センターとは、チラシの集合住宅への配布などの広報活動を協力（有償）している。民生委員・児童委員協議会とは、当会主催の事業で、実行委員会を担当してもらったり、事業への参加呼びかけを依頼している。その結果、地域からの信頼感が醸成され、事業への参加動員力が強化（市の委員数：約400人）出来た（NPO・東京都）。
- ③ つながりのあるボランティア団体の方は、専門的な知識を持っているので、内容を掘り下げてくれたり、アドバイスをしてくれたりするため、事業が活性化する。参加者からの反応もよい。（任意団体・愛知県）
- ④ 県・市の公営住宅の保証人要件の緩和を働きかけることができ、次年度の条例改正（当法人が保証人になれるように改正）につながった。高齢者や障害者の虐待案件などの困難ケースについて、各市の担当課や福祉事務所、保健所、病院、施設、事業所、仲介業者などと協働して支援ネットワークを形成した。また関係機関と協働して刑余者支援を行った。個別案件における連携を積み重ねていくことで、入居困難者が入居できる体制ができるようになり、その後の生活の安定にも寄与することができた。（NPO・岡山県）
- ⑤ 現在も地域の養護学校の現場実習を引き受けており、毎回2～3名の生徒が実習に来ている。また、製品に民間企業が目を向けてきている。（NPO・岩手県）
- ⑥ 協力できる作業について、よく話し合う空気をつくることができた。（任意団体・奈良県）
- ⑦ 当団体の指導により、連携先のNPOが新規教室（海洋、こども水族館など）を立ち上げた。当団体の開催教室に、連携先のNPOが実習参加してノウハウの吸収を行った。また連携先のNPO定例会議に出席して、助言や情報交換を行っている。（NPO・神奈川県）
- ⑧ 25年度の事業実施にあたっては、助成事業で培われたネットワークをフル活用した。具体的には、町、教育委員会、町社会福祉協議会より後援をもらい、広報、参加者のとりまとめ、会場の確保等の役割を担ってもらっている。また今年の講演会は、町全体の取り組みとして実施することができた。（NPO・三重県）
- ⑨ 保健師が乳幼児家庭の全戸訪問をする時、助成事業で作成したリーフレットを持参し、紹介して下さることにより、利用者が増えてきている。（任意団体・愛知県）
- ⑩ 当団体が若者の総合相談窓口のような状況になり、利用者の課題を整理解決するために、関係機関、専門機関との連携が始まった。課題の内容により、役割を分担し、それを取りまとめることで課題解決に向かう、スキームが構築され始めている。（京都府・NPO）
- ⑪ 「地域の会」の賛助団体に行政以外のすべての団体が協賛団体となり、助成事業の計画から実施までをすべて報告し、協力を得て進めた。また、事業ごとに役割を分担し、計画立てて取り組んできた。行政とは、老人会連合会と連携して認知症予防シンポジウムを開催する時に、区として協賛団体になってもらった。こうした取り組みを積み重ねてきた結果、25年度はその区の中学校区において、当団体を含めた3者が連携して「地域みんなで学びながら、認知症予防活動に取り組む認知症にやさしいまちづくり」事業が始まりました。事業は2～3年かかる予定ですが、この取り組みを成功させ、区内の他の中学校区に広げ、他の行政区でも住民が主体となる認知症の予防活動を広げていきたい。（任意団体・兵庫県）

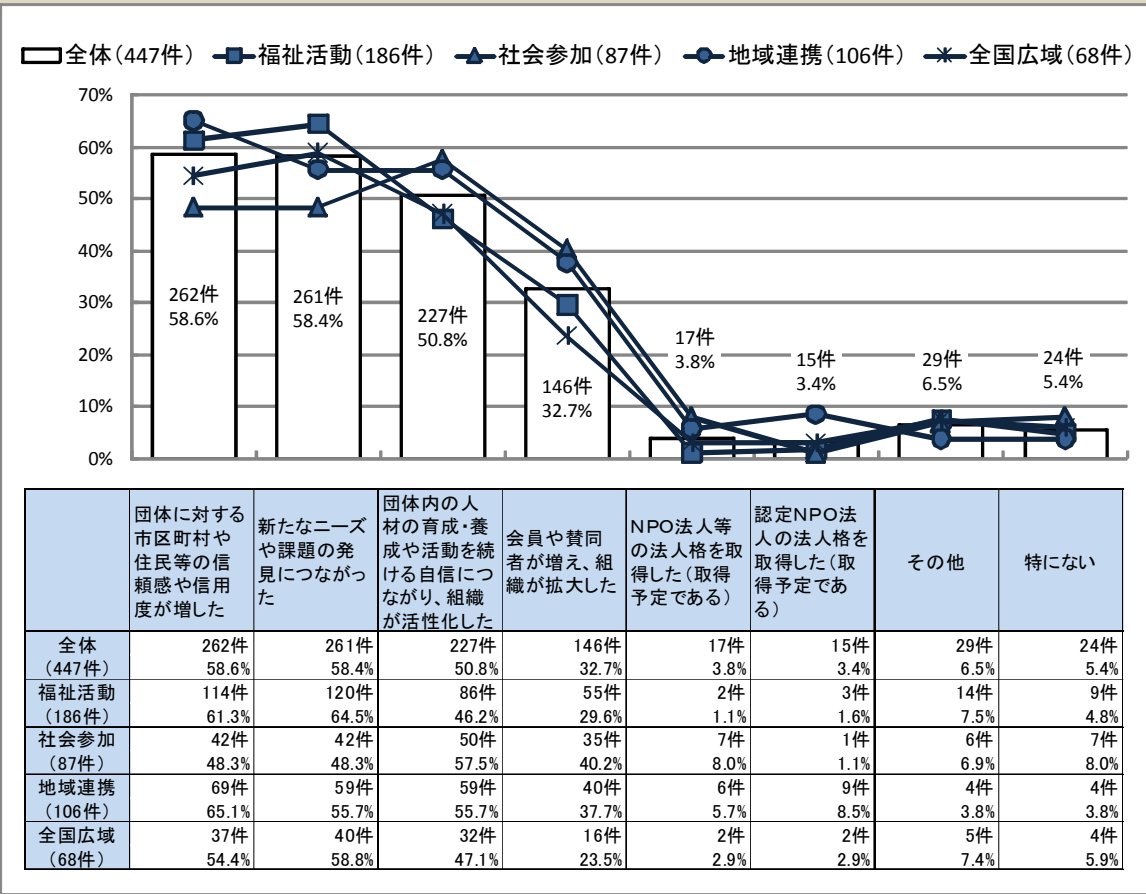
6) 団体または組織上の効果について

― 信頼・信用度、新たなニーズや課題発見、組織の活性化に効果 ―

問6では、団体の活動または組織上の効果についてお伺いしました。

「全体」では、「団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した」（58.6％）が最も多く、次いで、「新たなニーズや課題の発見につながった」（58.4％）、「団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した」（50.8％）となっています。団体または組織上の効果は、助成区分によって回答にばらつきがみられ、活動範囲や内容に応じた結果となっています。

問6 助成事業を実施したことにより、団体の活動または組織上、どのような効果がありましたか？（複数回答可）



【団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した事例】

- ① 低迷気味だった活動に活気が出て新たに 2 団体が加盟することになった。助成事業の翌年度には、市社会福祉協議会から、ワークショップの依頼が入るようになり、25 年度も継続して依頼が入っている。それに伴い、参加者の事業への理解も進み、お互いが腹を割って話ができる雰囲気が醸成された。（任意団体・福岡県）
- ② 助成による設備や教材が充実したので、参加者に喜ばれ、信頼され、リピーターが増え、病院、保健師などからの紹介が増えた。また講師やボランティアの確保ができ、事業やイベントを拡大でき、それが利用者を増やすことにもつながった。（任意団体・新潟県）
- ③ 「子ども条例」づくりについて、町から相談があり、理事長と理事が実行委員会に加わった。また「養護施設入所児童への学習支援事業」は、行政からの委託を受けた。（NPO・三重県）
- ④ 市の屋内遊び場の管理運営を委託された。また市の教育委員会が企画する子育て支援団体の紹介冊子の編集協力を依頼された。子育て支援ネットワークの意義や必要性は明確であったが、その意識が更に高まっている。その分、目的遂行の運営体制がとれないことのジレンマが生じている。（NPO・福島県）
- ⑤ 事業の継続や共催の申し込みがある。（一般社団・富山県）

【新たなニーズ・課題の発見につながった事例】

- ① イベントへの参加者の応募状況やアンケートにより、地元のニーズが確認できた（公益財団・東京都）。
- ② 研修に参加し癒された助産師が、研修を独自で開催するなど、プラスに連鎖した成果があったが、必要性を理解していても実行に移せない状況もある。（公益社団・東京都）
- ③ 法人の規模が大きく、職員全体への情報伝達や情報の共有化が難しくなったことで、担当者の抱える業務が増大しており、計画的な人材育成の必要を感じた。また出版事業は、1 回当たりの発行経費が400万円ほど必要となり、助成事業で創刊号を発行した後、第3号までは法人の自己財源で出版したが、第4号以降は、資金が枯渇し、出版のノウハウのある民間企業に事業を移管した。出版事業についての中長期的な目標設定や事業計画の詰めが甘く、法人内で事業継続の意義についての共有化が十分でなかった。（社会福祉法人・東京都）

【人材育成・養成など組織が活性化した事例】

- ① 会員のNPOマネジメントのスキルアップにつながった。事業計画、遂行、評価、会計処理を複数で行えるようになった。次の事業計画の作成への意欲が高まり、あらたな助成金を獲得した（一般社団・北海道）。
- ② 団体内で「地域のボランティア団体」でいたいグループと「ソーシャルビジネスとして積極的に地域課題を解決したい」グループが分かれたため、積極的に活動したいメンバーによって、団体の一部事業をNPO法人化した。これにより、メンバーがやりたい形で地域貢献に関われるようになった。特にNPOグループには、若手の協力者が増え「頑張った分だけ収入になる」、「地域貢献としてお金を得ても悪いことではない」考えが広まりつつある。また、収入につながるためか、いいアイデアが出たり、指示待ちのメンバーが減ったりしている。（NPO・静岡県）。

【会員や賛同者が増え、組織が拡大した事例】

- ① 賛助会員が10人以上増えた。地域の町内会から賛同を得られるようになった（NPO・大阪府）。
- ② 利用者は当初予定の1.5倍、学生ボランティアが約2倍以上の増え、組織を作った（任意団体・北海道）。
- ③ メーリングリスト会員が1,000人を超えた（任意団体・埼玉県）。

【NPO法人等の法人格を取得した事例】

- ① 事業を継続していくなかで、選手の育成や強化方針を明確にすることができ、連盟の姿勢や組織力を充実させるために、NPO法人格を取得することになった。（任意団体・東京都）

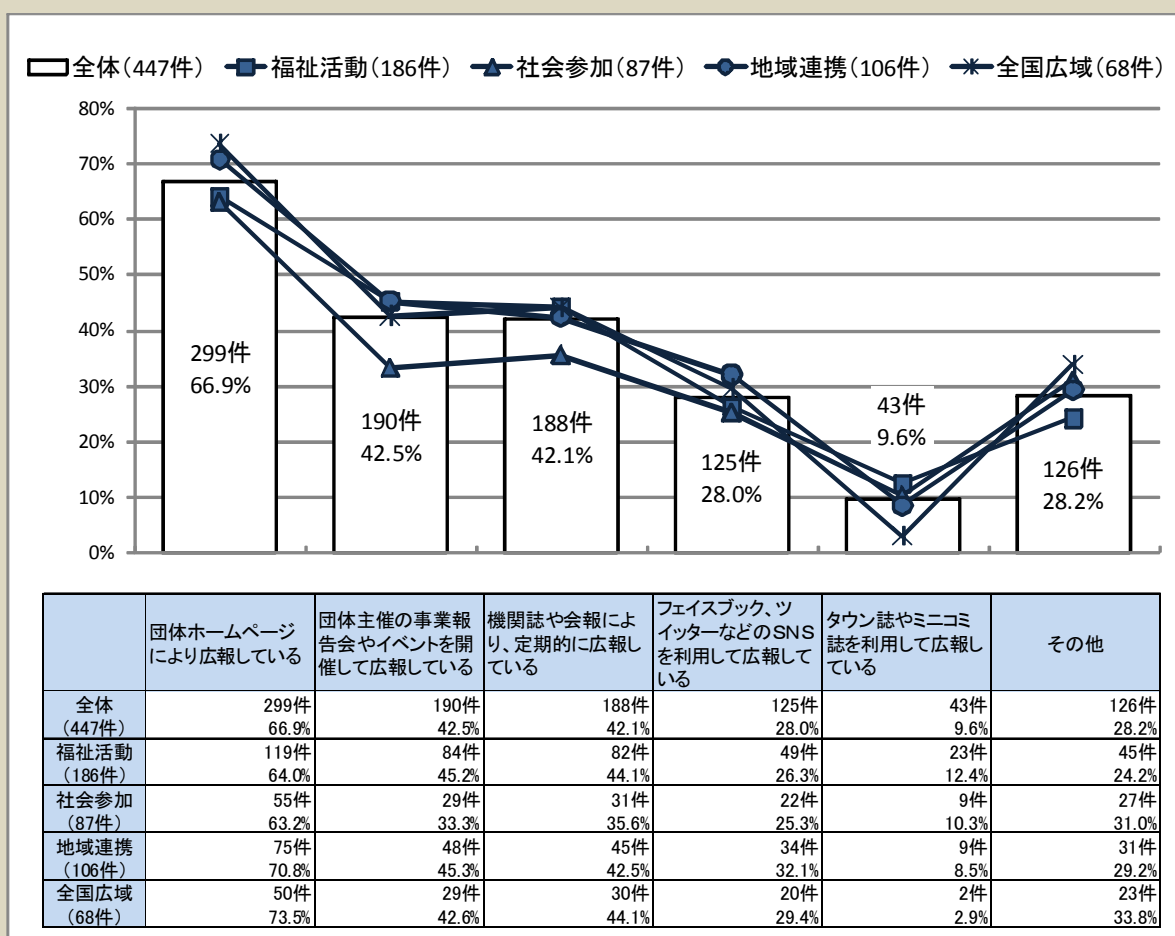
7) 事業の広報活動に関する取組みについて ― 約7割がホームページによる広報 ―

問7では、地域社会に事業を知っていただくためにどのような広報活動を行っているかお伺いしました。

「全体」では、「団体ホームページによる広報」(66.9%)が最も多く、次いで「団体主催の事業報告会やイベントを開催」(42.5%)、「機関紙や会報」(42.1%)となっています。

なお、「その他」の回答の中には、「NPO や中間支援組織が発行する情報誌への掲載」、「公共の場へのパンフレット設置」などが多く見られました。また、自発的な広報活動ではありませんが、「口コミによって事業が広まる」といった回答も複数みられました。

問7 地域社会に事業内容を知っていただくために、どのような手段で広報活動を行っていますか？（複数回答可）



- ① LINEの公式アカウントを取得したので、今後より広報に力を入れる予定である。(公益財団・東京都)
- ② チラシも行政窓口や関係機関等の平積みなどの効果は薄く、福祉関係の団体を直接訪問し、説明をした結果、受講生を紹介されたケースがあり、その方法が効果的であった。(NPO・東京都)
- ③ 年に2回、祭りを開催し、その場で寄附金を集める。寄附者は毎年100人以上である。(NPO・青森県)
- ④ 大学祭や企業のキャンペーンで、患者・家族が直接広報することにより、地域での認知度が高まっている。ホームページで活動報告や講演会等の開催案内も行っているが、効果は少ないと思われる。(任意団体・愛媛県)
- ⑤ 広報活動として、紙ベースの広報紙、ホームページ、ブログ等を行っている。口コミによる広報が効果的だった。(一般社団・山形県)
- ⑥ 利用者が拡大しているフェイスブックの利用や、協働事業に参加することにより、当団体の広報活動に幅ができた。それらの効果もあり、さらにセミナーなどへの参加者が増えた。(NPO・山梨県)
- ⑦ イベントの実施を各市町村の広報誌や、地元新聞社のイベント情報の記事欄に掲載してもらうことにより相談者、参加者を増やすことができた。(任意団体・徳島県)
- ⑧ 行政発行や当団体のメールマガジン、当団体のホームページやブログのこまめな更新、協力頂ける施設・法人利用者へのチラシ配布などを利用して、地道に広く広報活動を行うことで、初めて当団体の事業に参加してくれる方が増え、その方の紹介で、別の参加者が増えるということがある。(NPO・愛知県)
- ⑨ ホームページで、講習会の周知や情報提供を行っている。またメール登録システム「マイページ登録者」へのメール配信による周知を行い、受講定員を大きく上回る申込みがあった。事業終了後には、事業報告書を関係団体や協力いただいた講師、関係者に配布し、事業全体の成果などを報告をしている(公益社団・東京都)。
- ⑩ ホームページはプル型の情報提供で、その限りでは広報活動に限界があることは当然としても、プッシュ型であるフェイスブックを利用しているが、フェイスブックでの会員登録者ならびに発信という点からは、今一段の活用が必要であると痛感している。(NPO・東京都)
- ⑪ ホームページのリニューアルにより閲覧者が増加した。またTVで当団体の活動が放映されたことにより、全国から相談の問い合わせが大幅に増加した。フェイスブックの活用により、具体的な団体の活動の広報を行うことができ、異業種からの閲覧など効果が出ている。また、ブログの更新をコンスタントに行ったことで、来所者が増加した。(NPO・宮城県)
- ⑫ 事業の特性上、ホームページやフォーラム等で大々的に情報を公開することが制限されるため、関係者または興味・関心を持ってくださる方が集まる会議などで、活動報告や経過報告を行っている。(NPO・千葉県)
- ⑬ 寄付や活動に参加して下さった方には、初回に、ニュースレター等の資料をお渡しし、以降はその都度、マンスリーレポートの形でお礼状に同封し、活動全体を知ってもらおうと試みている。マンスリーレポートは、ホームページ上でもアップして、リンクをFacebookにあげ、できるだけ多くの異業種の人々に目につくように広報している。(NPO・愛知県)
- ⑭ メディア掲載への自団体ガイドラインを見直し、積極的なプレスリリースを行うようになった。他団体のホームページ等からの発信につながった。昨年は全国放送TVで取り上げられた。団体ホームページはなかなか検索にかからないとの声を多数受けているので、対応が必要、現在模索中である。若い世代により働きかけるために、今年からフェイスブックの活用を視野に入れている。(一般社団・北海道)
- ⑮ 他団体の協力を得て、フェイスブックで情報を発信することで、参加できる人だけではなく、連携して取り組んでいきたい課題について様々な分野の方に広報するができた。お知らせ、ホームページ、ブログでは、限定した方々への情報発信しかできなかった。(NPO・福岡県)

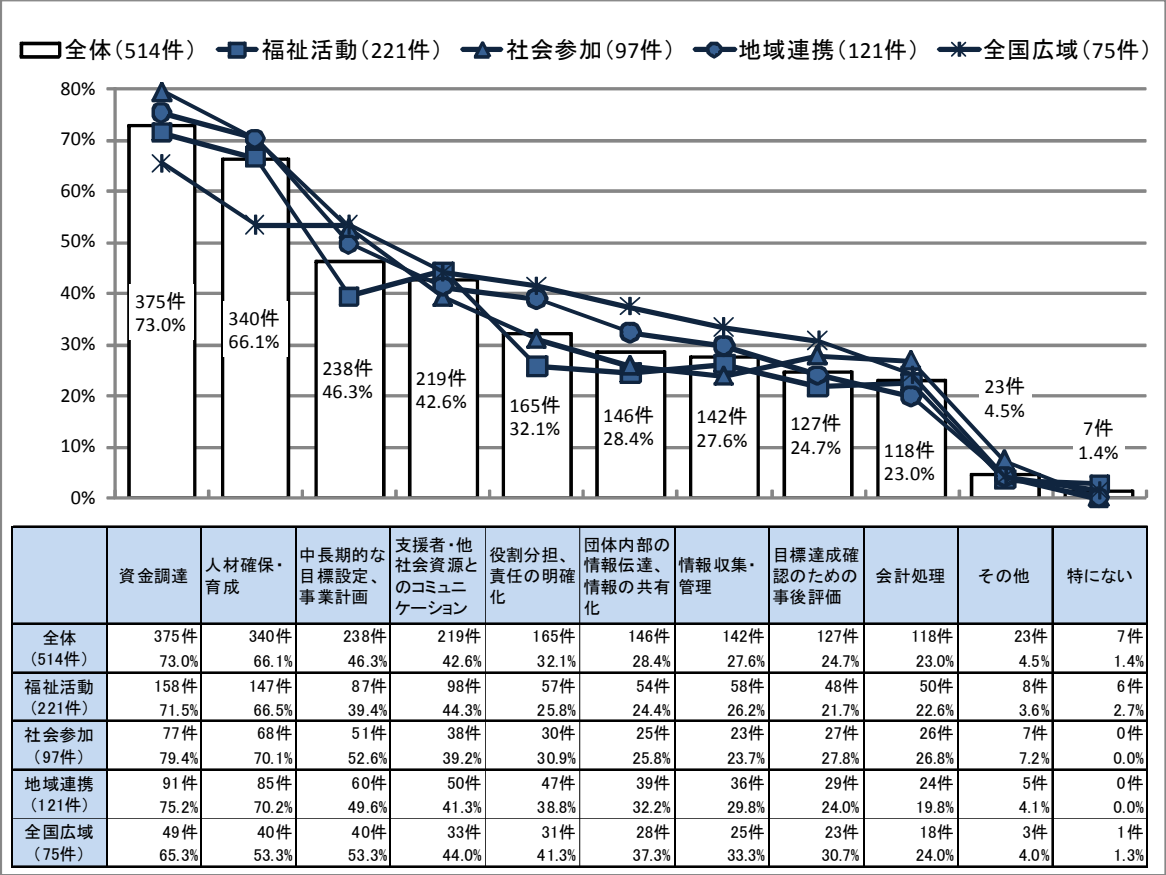
8) 組織運営上の重点・課題について

－ 7割の事業で「資金調達」や「人材確保・育成」が課題と認識 －

問8では、助成事業の実施によって、必要であると思った組織運営上の重要な課題についてお伺いしました。

「全体」では、「資金調達」(73.0%) が最も多く、「人材確保・育成」(66.1%)、「中長期的な目標設定、事業計画」(46.3%)、「支援者・他社会資源とのコミュニケーション」(42.6%)と続いています。「資金調達」や「人材確保・育成」といったものがなければ、事業の実施体制が整わないことは当然のことですが、「中長期的な目標設定、事業計画」を見据え、「支援者・他社会資源とのコミュニケーション」といった連携も事業を円滑に進めていくには重要な要素となることが分かります。

問8 助成事業の実施によって、組織運営上どのような点が必要であると思いましたか？
(複数回答可)



- ① 助成事業で研修会などの講師となる会員を養成できたが、助成金がなくても事業の継続性・一貫性が持てるように、中長期的な事業計画や人材育成、資金計画をもっと事前に検討すべきだった。（任意団体・徳島県）
- ② 事業を通じて得た行政や関連機関との協力関係という成果は、問題解決をするきっかけを作ったに過ぎない。今後も継続していく必要があり、そのためには活動維持のための寄付を募るなど、新たな調達方法を模索する必要がある。（任意団体・福岡県）
- ③ 理解者が増え、事業を継続するために運営上必要な規定を定めるなど、組織体制を整備し、会員それぞれの役割が明確になってきたことで、更なる組織内での情報共有の手段の確立が必要だと思う。（NPO・山梨県）
- ④ 継続のためには資金調達を単年度ではなく複数年度あるいは中長期的ビジョンを持って臨みたい。団体内部の会議（理事会、運営会議）を活性化し、PDCAサイクルをきちんとしていきたい。（NPO・愛知県）
- ⑤ 活動を進めるには資金も大切であるが、人材確保とその資質向上が最も大切だと思う。事業のミッションが達成できるか否かは人材と資金にかかっていると思う。（NPO・三重県）

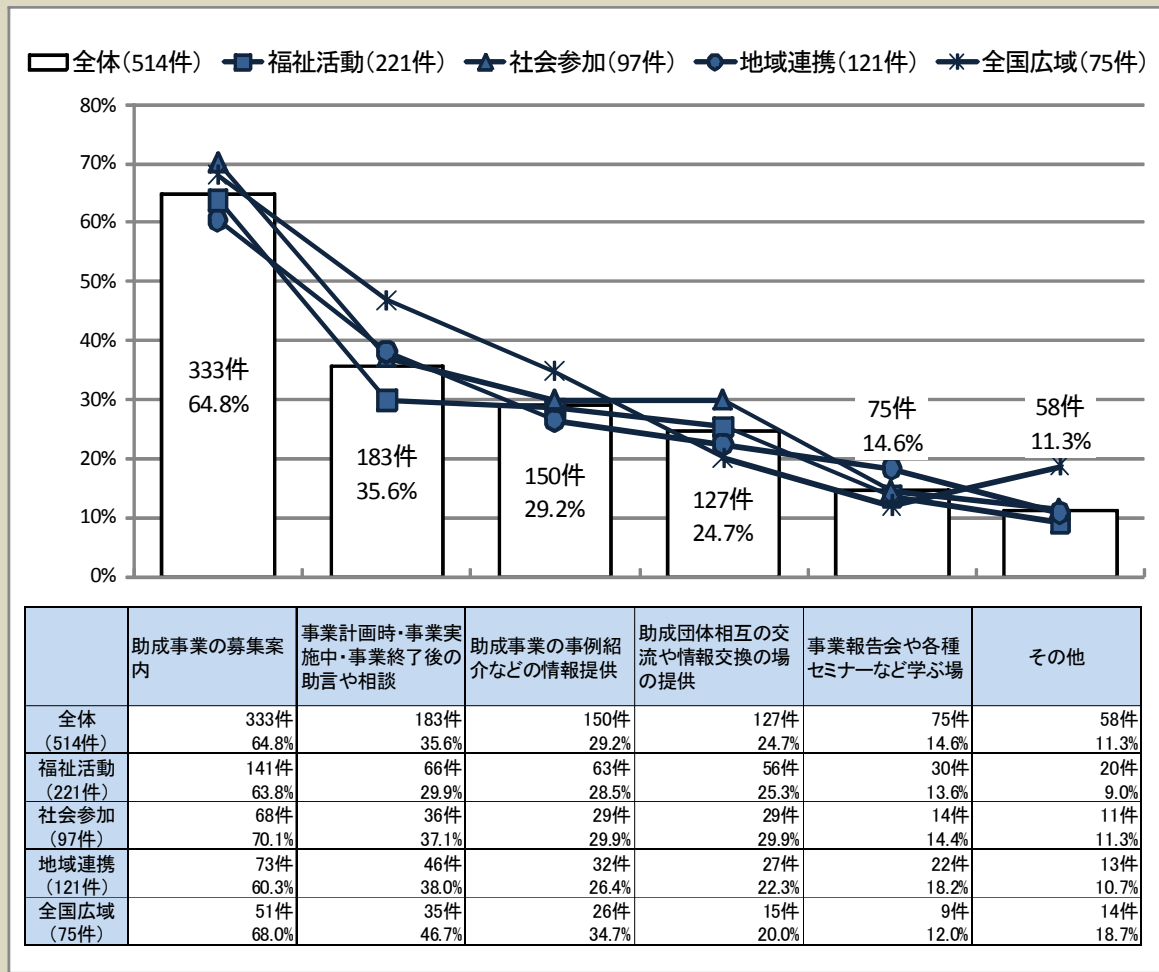
9) WAMへの意見・要望など

問9では、今後 WAM に希望するサービスについてお伺いしました。

「全体」では、「助成事業の募集案内」(64.8%) が圧倒的に多く、次いで「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」となっています。資金を提供するだけでなく、情報提供や事業に関する助言・指導についても期待が寄せられていることが分かります。

また、WAM 助成を複数年助成にできないかといった制度に関すること、書類の簡素化等事務的負担の軽減に関すること、事例紹介等の情報に関することなど、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。

問9 WAMの助成事業に、今後どのようなサービスを希望しますか？（複数回答可）



【ご要望】

- ① 事業によっては、複数年の実施事業に助成があるとよい。事業の継続性が高められ、事業の見直し改善等が図られる。(NPO・東京)
- ② 申請にかかる書類作成が簡素化されるとよい。(NPO・大阪府)
- ③ 年に1度ではなく、複数回の助成受付をしてほしい(任意団体・愛知県)
- ④ 事業を発表させていただく機会があればうれしい。(NPO・兵庫県)
- ⑤ 予算の関係で難しいと思うが、年度当初から実施していただけるとありがたい。(NPO・岡山県)
- ⑥ 落選したケースのコメントがほしい。(NPO・大阪府)
- ⑦ できれば計画時等の直接なご指導があればありがたい。(NPO・兵庫県)
- ⑧ 資金確保・事業継続の面からアドバイスをいただきたい。(NPO・千葉県)
- ⑨ 事例紹介を充実してほしい(助成に関わらず、取り組める事例があれば検討できるため)。(NPO・鹿児島県)
- ⑩ 運営上の経費(特に人件費)が認められるとよい。(NPO・宮城県)
- ⑪ 当事業への貴団体からの評価を、評価シート等で明確に提示してほしい。それをもとに当事業所から地域行政にアピールしてさらに事業を展開していきたい。助成事業に関する書類等の量が多い。要望時から報告までに関わる事務作業が多いのは当然であるが、事後ヒアリングからフォローアップ調査までの書類の簡素化を望む。(NPO・茨城県)
- ⑫ 現場に参加し、現状の把握をしてほしい。当事者の声を聞かないと事業の意義、必要性がなかなか理解できないものと思う。(NPO・東京都)

【ご意見】

- ① 私共のような小さな団体ではこの助成事業のおかげでしっかりと仕事を行うことができる。(NPO・新潟県)
- ② 資金を概算払いしてもらえるのは本当にありがたい。(任意団体・石川県)
- ③ 独立行政法人になって以降(それまでのWAMはすべて上から目線)、担当者が丁寧に應對してくださり感謝。ただし、税金を使っているからとはいえ、厚生労働省補助事業よりも事務ワークが多く、しんどさがきついのを否めない。(任意団体・東京都)
- ④ 一昨年、被災地の子どもたちに少しでも楽しい思いをしてもらいたいと思いながら、きっかけをつかめずにいたところ、助成いただいたおかげで一人のメンバーがイメージした事を現実のものとする事ができた。対象としては子どもをイメージしていましたが、「我が子が久々に笑った」と言っただけで泣き笑い状態で喜ぶ大人が1人や2人ではなかったことが印象的だった。また本事業に関わった現地の団体も多かれ少なかれ震災の影響を受けており、今回の助成が被災地の団体をも元気づけるものであった。(公益社団・東京都)
- ⑤ 機構の助成事業で実行委員会、当事者団体、支援団体等の力でデイサービス事業を継続することができ、制度にのった放課後等デイサービスとして事業化することができた。この事業を通して多くの関係者の連携を広げることができた。事業への感謝とともに今後も是非支援をお願い申し上げたい。(任意団体・京都府)

調査結果（東日本大震災で被災された方等を支援する事業）

平成 23 年度助成では、「東日本大震災で被災された方等を支援する事業」（以下「被災者支援」という。）を重点助成分野に位置づけ、発災後の復旧・復興期において被災者の支援に取り組まれた様々な団体の活動に助成を行いました。

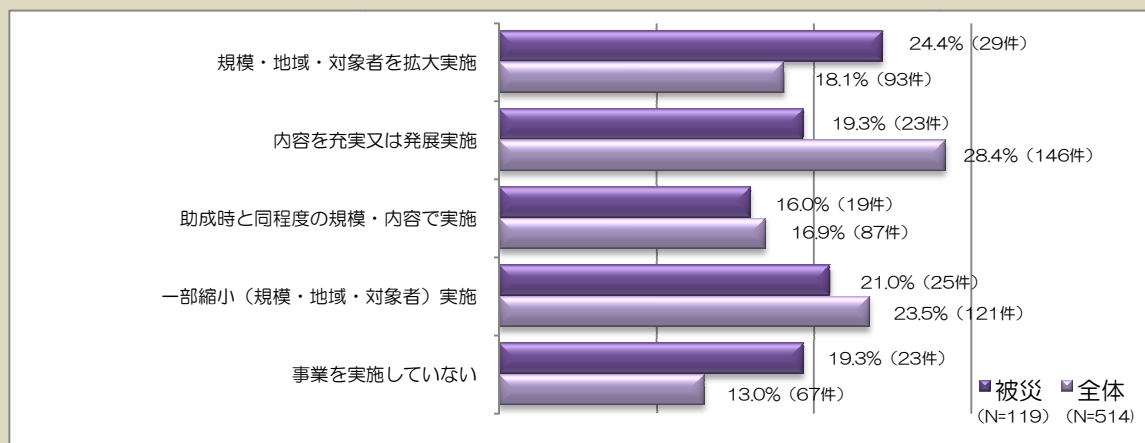
ここでは、本調査の対象となった 123 件のうち、ご回答いただいた 119 件（全回答率 23.2%）の結果について、助成事業全体の結果と比較しながらお知らせします。

1) 事業の継続状況について

事業の継続については、回答のあった 119 件のうち、96 件（80.6%）が継続していると回答がありました。

全体の結果と比べて、「規模・地域・対象者を拡大実施」と「事業を実施していない」割合がそれぞれ高いことが分かります。「規模・地域・対象者を拡大実施」の中には、助成事業を通して、事業の必要性が認められるきっかけになったというコメントが多くありました。

問 1 助成事業は現在も継続して実施していますか？



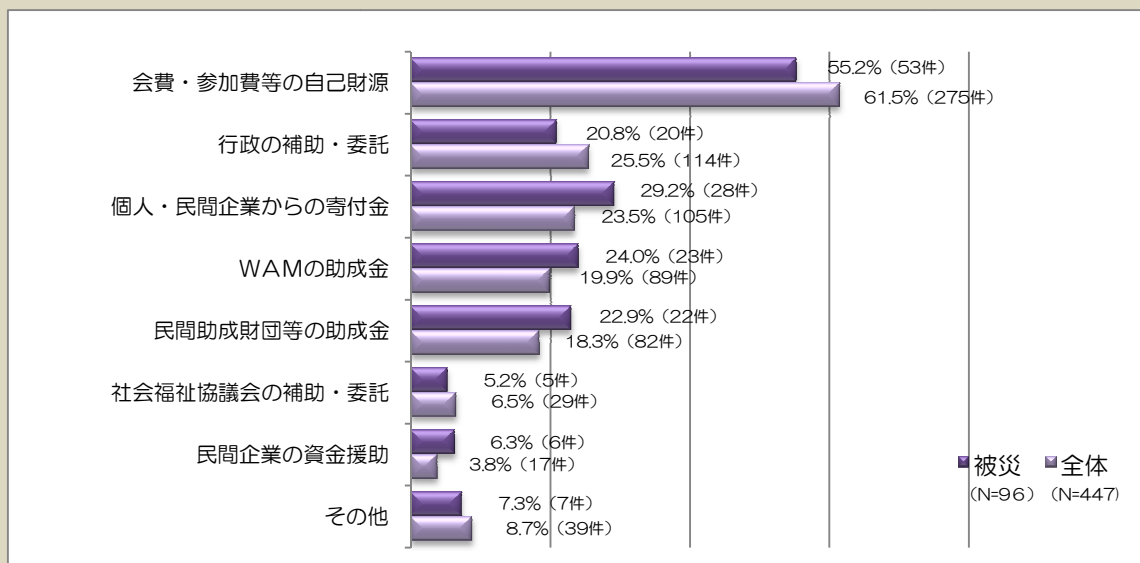
- ① 連携団体を拡大し、以前より幅広い介護予防活動ができている。被災者・高齢者に加え、障害者の支援も開始した。（NPO・宮城県）
- ② 23年度は、陸前高田市、気仙沼市、南三陸町の仮設住宅団地の数箇所で開催していたが、現在は岩手県沿岸被災地のほとんどの地域で活動し、500以上の仮設住宅や在宅被災者の支援活動を展開している。（NPO・京都府）
- ③ 今年度より県の健康支援事業として中期的（最大5年）に事業を実施している。（公益社団・宮城県）
- ④ 助成事業終了後、「災害対応ガイド」と「緊急カード」を増刷したことで、てんかん領域だけではなく、広く参考にとけると認知され、民間企業からの資金協力が得ることができた。（公益社団・東京都）

2) 事業実施している際の財源について

事業実施している際の財源については、「会費・参加費等の自己財源」が最も多いことは全体と同じ傾向ですが、被災者支援では、「個人・民間企業からの寄付金」、「民間助成財団」など、外部から

の資金調達の割合が高いことが把握されます。

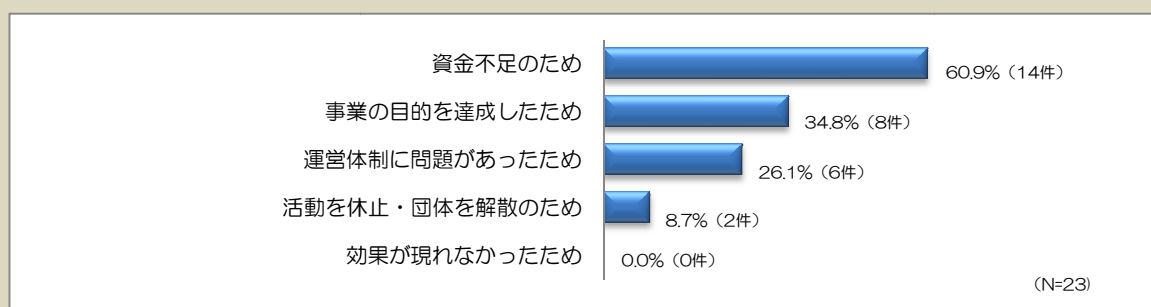
問2 継続実施に当たっての財源について、該当する回答に○をしてください。（複数回答可）



3) 事業を継続していない理由について

現在、「事業を実施していない」23件について、その理由を伺ったところ、「資金不足のため」継続できないという回答が全体と比較して若干多くありました。また一方で「事業の目的を達成したため」という事例もいくつか見受けられました。

問3 事業を継続していない（その後何も行っていない）理由について、該当する理由に○をしてください。（複数回答可）



【目的を達成した事例】

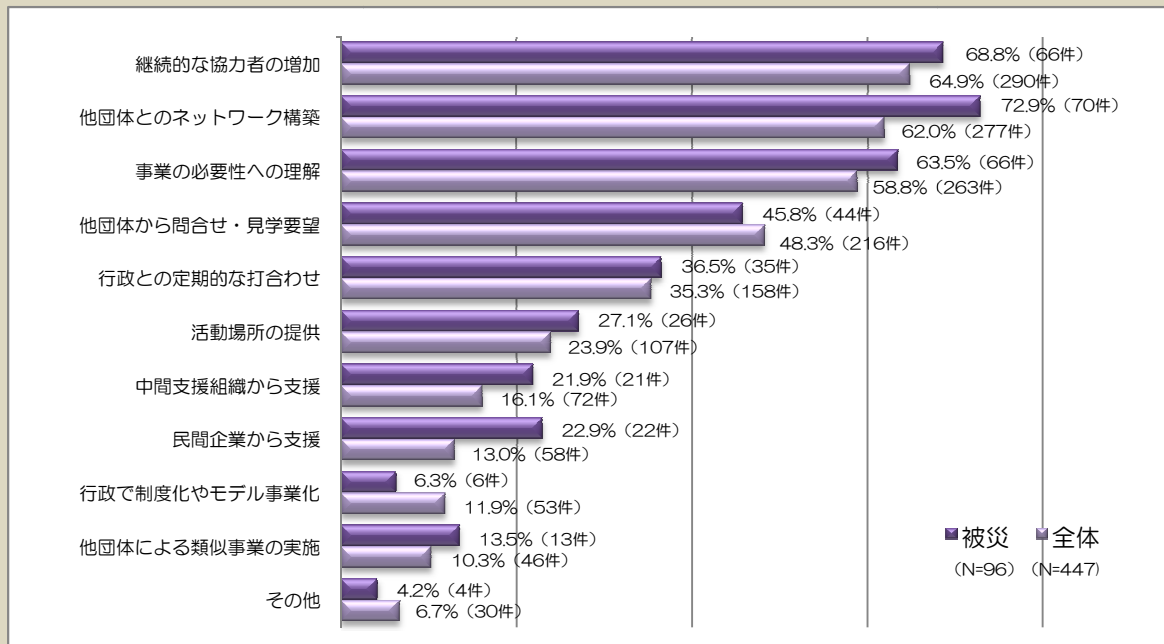
- ① 孤立死、重病化、虐待防止のために実施してきた訪問事業は町の事業となった。町からは定期的に現状について情報が来ており、今後も町からの要請があれば訪問したい。（一般社団・東京都）
- ② 子どもたちの心のケアが目的であったが、地域の大人たちと子どもたちを繋ぐパイプやボランティア団体との連携も上手くとれ、不安定だった子どもたちの行動に落ち着きを取り戻すことができた。また、地域で活動するNPO法人に事業を移譲し、発展した形で引き継ぐことができた。（NPO・千葉県）
- ③ 宮城の作業所とコラボレーションでカレンダーを作った。宮城の作業所では、私達と一緒にカレンダーを作ったことで、次の助成金がとれ、継続的に制作することが可能になった。（NPO・神奈川県）

4) 助成事業実施による行政や他団体、地域住民等に関する効果について

助成事業を実施したことによって、行政や他団体、地域住民等にどのような変化や効果があったか伺ったところ、「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」、「他団体とのネットワークが構築（推進）された」、「地域における事業への関心が固まり、事業の必要性への理解が進んだ」といった効果が多いことは全体と同じ傾向でした。

しかし、中でも「他団体とのネットワークが構築された」は、全体と比較しても回答した団体が最も多くありました。また、「民間企業からの支援を受けられるようになった」も、全体と比較して効果が高く表れていることがうかがわれます。

問4 助成事業を実施したことにより、次のような効果があらわれましたか？（複数回答可）



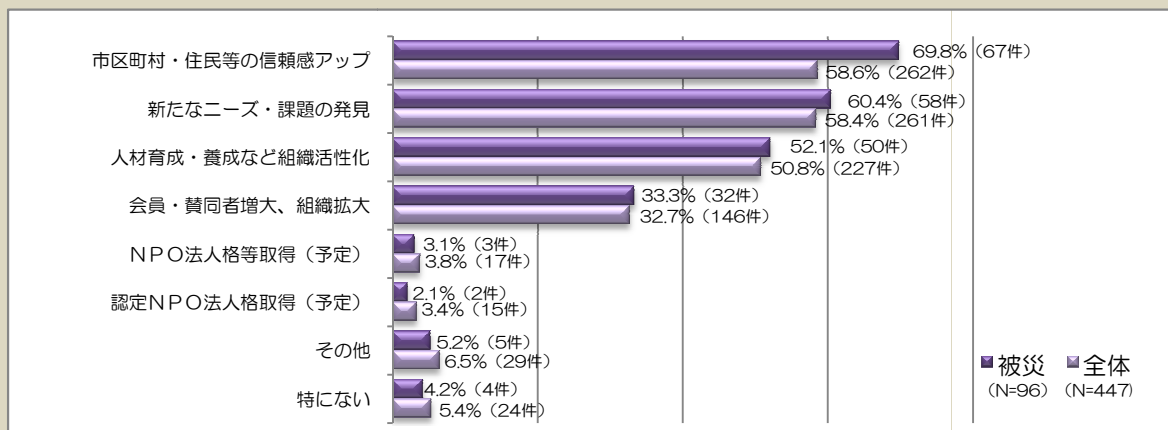
- ① 行政、その他、各方面から、支援を求めている方への支援要請が増加した。（NPO・宮城県）
- ② 開催事業の情報共有や震災支援3年後の連携についての方針共有ができるようになった。（一般社団・北海道）
- ③ 県庁や復興庁などの行政ともやり取りができるようになった。（NPO・宮城県）
- ④ 近隣の土地の無償貸与や、自治会などの積極的、自発的な協力を得られるようになった。（社会福祉・宮城県）
- ⑤ 災害支援、危機管理の領域との繋がりが出来た。自治体の災害対策に際して、他の団体のものと同様に紹介されるケースが増えた。（公益社団・東京都）
- ⑥ 本事業の成果物テキストを活用しプレゼンした結果、企業より被災3県を対象の社会的養護プログラム実施への助成が受けられた。成果物の使用希望が自治体、他団体からあり、増刷発行を続けている。（一般社団・北海道）

5) 団体または組織上の効果について

団体または組織上の効果については、「市区町村・住民等の信頼感アップ」が69.8%、「新たなニーズ・課題の発見」が60.4%、「人材育成・養成など組織活性化」が52.1%と続いています。

特に「市区町村・住民等の信頼感アップ」と回答した人の割合は、全体と比べてもかなり多いことが明らかになりました。

問6 助成事業を実施したことにより、団体の活動または組織上、どのような効果がありましたか？（複数回答可）



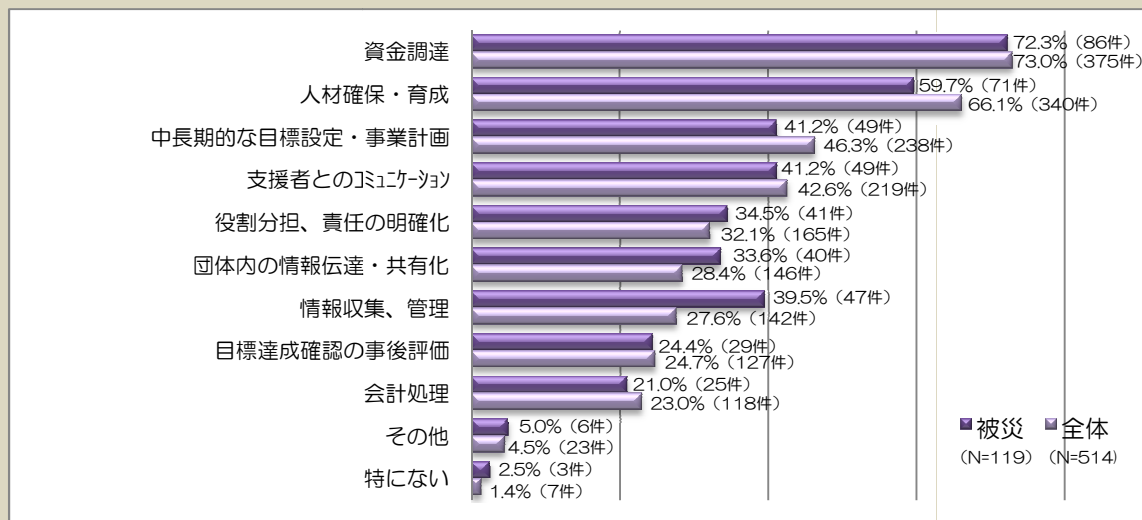
- ① 移動おもちゃ・絵本美術館をはじめた当初は、高齢者が「うるさい」などと不快感をもつ場面もあったが、継続開催するなかで、子どもの遊び場の必要性も理解され、孫と参加するなど世代間交流につながっている。（NPO・東京都）
- ② ガイドブックのリニューアルに繋がる新たな情報や意見が寄せられている。（公益社団・東京都）
- ③ 会員の中から支援活動に積極的に関与しようという人が増え、ボランティアスタッフも増加した。また、巡回支援により高校生の貧困状況が浮かび上がり、奨学金制度の設立につながった。（公益財団・東京都）
- ④ 認知度が上がるとともに、当法人スタッフのスキルアップにもつながった。WAM助成を実施できたことで、行政（市・教育委員会・社協など）からの問合せも増え、信頼感も増していると感じる。（NPO・福島県）

6) 組織運営上の重要な課題について

「組織運営上の重要な課題」については、「資金確保」（72.7%）が最も多く、次いで「人材確保・育成」（60.3%）となりました。

全体の結果と比較すると、特徴的であったのは「情報収集、管理」（38.8%）を重要な課題として回答している団体が多かったことです。また同様に「役割分担、責任の明確化」、「団体内の情報伝達、共有化」についても全体に比べ、重要な課題として回答する団体が多くありました。

問8 助成事業の実施によって、組織運営上どのような点が必要であると思いましたか？
(複数回答可)



- ① 週に何回も情報交換を行った。常に目標を確認し、スキルを積み重ねていくことの重要性を認識した。(NPO・宮城県)
- ② 支援の申し出があれば「何でも受け入れた」震災直後とは異なり、支援の質が問われるようになった。今後は被災地が必要としている情報を的確に収集し、具体的な事業に反映させていくことが必要である。あわせて、この「情報」と「資金」の基盤に立脚した的確な組織運営が今後ますます重要になるものと考えている。(任意団体・神奈川県)
- ③ 被災地や子どもの変化に臨機応変に対応することが望ましいが、助成金申請には、ある程度の中期的な計画が必要になるためその兼ね合いが難しい。(NPO・神奈川県)
- ④ 個人や地域で抱えている課題をより細かに情報収集し、それを体系化にすることの大切さと難しさを実感した。(公益社団・東京都)
- ⑤ 事業の効果を測る評価基準を事前に設定しておくこと、また、その基準に沿ってアンケートなどの設問を工夫することが重要であると感じた。(任意団体・東京都)
- ⑥ 被災地で被災者に共感でき、心の支援を行えるボランティアの確保や人材育成が課題である。(NPO・宮城県)

調査結果から

本年度のフォローアップ調査の対象となった平成 23 年度の助成事業では、助成期間終了から 1 年以上経過した後も、9 割近くの事業が何らかの形で継続されていることが分かりました。規模や対象地域、対象者の範囲を拡大している事業、内容を充実・発展させている事業、あるいは一部縮小している事業など、状況は様々ですが、単に助成期間のみの一過性の事業として終わることなく、活動資金の調達や人材の確保・育成、活動への賛同者や支援者の獲得など、今後も長く事業を継続するために様々な工夫を凝らしながら取り組まれている様子がうかがえます。

事業を実施した結果、「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」、「他団体とのネットワークが構築された」、「地域における事業への関心が高まり事業の必要性への理解が進んだ」といった効果については、5 割を超える回答がありました。当事者の抱える問題は 1 つとは限らず、いくつかの課題が複雑に絡み合っていることから、時間をかけて包括的に取り組むことが必要な場合も多くあります。多様な社会資源と連携することにより、問題解決に向けた有効的な取り組みが進むだけでなく、事業の継続にもつながるものと思われます。

組織運営上の課題としては、事業を継続している団体の過半数が、資金調達や人材確保を挙げていました。国や地方公共団体など行政の財政状況はどれも厳しい状況にあるため、補助や委託だけではなく、寄付など自己財源の獲得に向けた取り組みも今後は必要となると思われます。調査では、助成事業で作成した報告書などを活用した広報活動によって事業の協力者や支援者が増え、財源確保につながるなど、継続に向けた基盤づくりとなっている取り組みもありました。

資金調達や人材の確保以外に、「中長期的な目標設定、事業計画」や「他の社会資源とのコミュニケーション」を課題に挙げた回答も半数近くありました。単年度の実施体制だけではなく、事業の計画時から、中長期的な視点に立った人材や資金の確保についての検討が必要であり、事業を実施する団体や協力者と事業の方向性を共有することが大切です。

また、調査の結果から、東日本大震災で被災された方への支援では、集めた情報からニーズを的確に把握し実施体制を整えること、被災者支援を行う様々な団体と役割分担し進めること、時間の経過とともに変化する被災地の状況や複合的な問題に柔軟に対応していく必要があることがうかがえました。今後、ますます多様化・複雑化する被災者ニーズに対しては、多様な担い手と連携しながら、復興期から次の段階に向けた中長期的な支援が求められており、情報をいかに収集し共有していくかが事業の継続の鍵となってくると考えられます。

WAMでは、こうした調査や事業評価などで得られた実践事例等に関する情報提供、事業計画から事業実施期間中の相談・助言、助成先団体の発表の場である事業報告会やシンポジウムの開催、メールマガジン「WAM助成通信」や「facebook」での情報の配信など様々なサービスを通じて、地域における福祉課題に取り組まれる皆さまの民間活動を応援してまいります。

最後になりますが、お忙しいところ本調査にご協力いただいた助成先団体の皆さまに、あらためて心から御礼申し上げます。

提出期限：平成25年8月28日（水）

平成23年度助成事業に係るフォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名 (変更のある場合に記入)	
助成事業名	
貴団体又は助成事業の ホームページアドレス	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

＜回答上のご注意＞

※ 助成事業終了後から現在に至るまでの状況について回答してください。

※ 各設問の該当する回答に○をつけてください。

また、具体的な状況などについて差し支えない範囲で記述欄に記入してください。

※ 但し書きのある部分は注意に従って記入してください。

※ 記述欄が足りない場合は、別紙（任意）を作成の上、一緒に提出してください。

＜事業の継続状況について＞

【問1】上記の助成事業は、継続して実施していますか。（必ず1つに○）		
	ア) 事業規模（対象地域・対象者）を拡大して実施している	⇒【問2】へお進みください
	イ) 内容を充実・発展させて実施している	
	ウ) 助成事業を実施した当時と同程度の事業規模・内容で実施している	
	エ) 一部縮小（規模、対象地域または対象者）して実施している	
	オ) 事業を実施していない	⇒【問3】へお進みください
上記回答の具体的な状況について、差し支えない範囲でご記入ください。（オを回答した方は記入せずに【問3】へお進みください。）		

問1. で「ア」～「エ」を選んだ団体・・・＜継続実施している際の財源について＞

【問2】継続実施に当たっての財源について、該当する財源に○をし、その内容を具体的にご記入ください。（複数回答可）						
ア) 行政（国・都道府県・市区町村）の補助や委託により実施している						
補助等金額 該当する内容を選択 ⇒		10万円未満		50～100万円未満		200～500万円未満
		10～50万円未満		100～200万円未満		500万円以上
補助等期間 該当する内容を選択 ⇒		～1年		～3年		
		～2年		4年以上		
イ) 社会福祉協議会（都道府県・市区町村）の補助や委託により実施している						
補助等金額 該当する内容を選択 ⇒		10万円未満		50～100万円未満		200～500万円未満
		10～50万円未満		100～200万円未満		500万円以上
補助等期間 該当する内容を選択 ⇒		～1年		～3年		
		～2年		4年以上		
ウ) 民間助成財団等の助成金により実施している						
エ) 福祉医療機構（WAM）の助成金により実施している						
オ) 寄付金により実施している						
該当するものを選択 ⇒			個人からの寄付金		民間企業・団体からの寄付金	
カ) 民間企業の資金援助（寄付金を除く）により実施している						
キ) 会費・参加費等の自己財源により実施している						
ク) その他 ⇒下段に具体的な財源についてお書きください。						
上記、財源確保の経緯や工夫された点などについて、差し支えない範囲でご記入ください。						

問1. で「オ」を選んだ団体・・・＜継続していない理由について＞

【問3】実施していない（その後も行っていない）理由について、該当する理由に○をし、内容を具体的にご記入ください。（複数回答可）		
ア) 事業の目的を達成した	⇒【問3-2】へお進みください	
イ) 計画どおりの効果が現れなかったため、実施していない	⇒【問3-3】へお進みください	
ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した		
エ) 運営体制に問題（人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等）があり、実施できなかった		
オ) 資金不足のため実施できなかった		
【問3-2】設問3で「ア」を選んだ団体・・・＜成果・効果について＞ 助成事業の事業目的を達成して、どのような成果・効果が出ましたか。		

【問3-3】設問3で「イ～オ」を選んだ団体・・・＜事業の再開の意向について＞ 該当する理由に○をし、内容を具体的にご記入ください。（必ず1つに○）	
☐	ア) 休止中だが、条件が整い次第再開したい
☐	イ) 再開の予定はない
上記回答の具体的な状況について、差し支えのない範囲でご記入ください。	

問1. で「ア」～「エ」を選んだ団体・・・・・・・・

＜助成事業実施による行政や他団体、地域住民等に関する効果について＞

【問4】助成事業を実施したことにより、下記のような効果があらわれましたか。（複数回答可）	
☐	ア) 事業の必要性を認められて、行政（国・都道府県・市区町村）で制度化やモデル事業化された
☐	イ) 行政との関係性ができた（定期的な打合せ、会議メンバーへの就任、定期的な連絡など）
☐	ウ) 活動場所の提供を受けるようになった
☐	エ) 社会福祉協議会やNPOの中間支援組織から支援を受けられるようになった
☐	オ) 民間企業から支援を受けられるようになった
☐	カ) 他団体から問合せや見学の要望があった
☐	キ) 地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ
☐	ク) 人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた
☐	ケ) 助成事業の取り組みが参考となり、他団体が類似の事業を実施することとなった 類似事業を実施した団体名を記載（法人格を含む）⇒
☐	コ) 他団体とのネットワークが構築された ⇒ 【問5】へお進みください。
☐	サ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をご記入ください。
上記回答の具体的な状況について、差し支えのない範囲でご記入ください。	

問4. で「コ」を選んだ団体・・・・・・＜他団体等とのネットワーク（連携）について＞

【問5】事業をとおして現在までに培われたネットワーク（連携）先について、該当するものすべてに○をし、ネットワーク（連携）の具体的な内容についてご記入ください。（複数回答可）

	国・都道府県		保健所		NPO法人
	市区町村		警察・消防署		任意団体・ボランティア団体
	都道府県社会福祉協議会		小・中・高等学校		自治会・町内会
	市区町村社会福祉協議会		大学等		商店街
	高齢者関係施設		訪問介護事業所		民生委員、児童委員
	障害者関係施設		訪問看護事業所		民間企業
	児童関係施設		地域包括支援センター		その他 ⇒ 下段に具体的な連携先をご記入ください。
	児童相談所		病院・医療関係施設		

ネットワーク（連携）の具体的な内容（どのように連携しているか、連携先機関のそれぞれの役割分担等）や、連携による効果について、ご記入ください。

問1で「ア」～「エ」を選んだ団体・・・・・・＜団体または組織上の効果について＞

【問6】助成事業を実施したことにより、団体の活動又は組織上、どのような効果がありましたか。（複数回答可）

	ア）NPO法人等の法人格を取得した（取得予定である）	【取得時期： 年 月（頃）】
	イ）認定NPO法人の法人格を取得した（取得予定である）	【取得時期： 年 月（頃）】
	ウ）団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した	
	エ）会員や賛同者が増え、組織が拡大した	
	オ）団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した	
	カ）新たなニーズや課題の発見につながった	
	キ）その他	⇒ 下段に具体的な内容をご記入ください。
	ク）特になし	

上記回答の具体的な状況（会員の増えた人数や、組織活性化・信頼の向上を感じられた具体的な例など）について、差し支えない範囲でご記入ください。

問1で「ア」～「エ」を選んだ団体・・・＜事業の広報活動に関する取組みについて＞

【問7】地域社会に事業内容を知っていただくために、どのような手段で広報活動を行っていますか。
該当するものすべてに○をし、広報活動での成功例・失敗例をご記入ください。（複数回答可）

	ア) 機関誌や会報により、定期的に広報している
	イ) 団体ホームページにより広報している
	ウ) フェイスブック、ツイッターなどのSNSを利用して広報している
	エ) 団体主催の事業報告会やイベントを開催して広報している
	オ) タウン誌やミニコミ誌を利用して広報している
	カ) その他 []

広報活動で成功した事例、失敗した事例があれば、差し支えない範囲でご記入ください。
（例示）・事業で連携している団体のネットワークを活用して、関係者への幅広い広報が可能となった。
・団体ホームページのみで広報を行ったが、思うような受講者数に至らなかった。

--

＜組織運営上の重点・課題について＞

【問8】助成事業の実施によって、組織運営上どのような点が必要であると思いましたか。
（複数回答可）

	ア) 中長期的な目標設定、事業計画
	イ) 目標達成確認のための事後評価
	ウ) 情報収集、管理
	エ) 団体内部の情報伝達、情報の共有化
	オ) 役割分担、責任の明確化
	カ) 人材確保・育成
	キ) 資金調達
	ク) 会計処理
	ケ) 支援者・他社会資源とのコミュニケーション
	コ) その他 ⇒下段に具体的な内容をご記入ください。
	サ) 特にない

上記回答の具体的な内容について、差し支えない範囲でご記入ください。

--

＜福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など＞

【問9】当機構の助成事業に今後どのようなサービスを希望しますか？（複数回答可）	
	ア) 助成事業の募集案内
	イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 ⇒ 該当するものに○をつけてください。 広報誌 ・ 事業報告会 ・ ホームページ ・ メールマガジン ・ その他（
	ウ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	エ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供
	オ) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 関心のあるテーマについてご記入ください。 ⇒
	カ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。
当機構の助成事業に対するご意見・ご要望についてご記入ください。	

＜その他（メディアからの反響）＞

助成事業終了以降、メディア（新聞、テレビ、情報誌など）に掲載された資料など、事業が維持・発展していることが分かる材料があれば、以下に具体的な状況とともにお知らせください。

※ 掲載された紙面等のコピーを添付していただければ幸いです。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

- 本調査票は、次の①～③のいずれかの返送方法で、直接当機構に提出してください。
- ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送
② 電子メールに添付して返送（hyoka@wam.go.jp）
③ FAX（助成事業部助成振興課 03-3438-0218）で返送
- 事業が新聞等に掲載された場合は、そのコピーを併せて送付してください。

＜個人情報取り扱いについて＞

ご提出いただいた個人情報及びお客様の情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに
 附随する業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で適正に利用いたします。

- ・ 郵送等による当機構が提供するサービスのご案内
- ・ 市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため

また、機構業務の中で、お客さまサービスの向上のために使用することがあります。

※ 個人情報及び業務上知り得たお客さまの情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、機密が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。

【本調査に関するお問合せ先】

獨立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課

電話：03-3438-9946

FAX: 03-3438-0218

メールアドレス: hyoka@wam.go.jp

平成21年度助成事業の継続フォローアップ調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）では、NPO等の民間団体による活動に対して助成を行っています。

助成によって実施された事業については、翌年度に事後評価を実施するとともに、助成終了から1年以上経過後に、事業の継続状況や波及効果などを把握するための「フォローアップ調査」を実施しています。また、これらに加え、さらに助成終了後から3年以上経過後においても、「継続フォローアップ調査」を実施しています。

今回は、平成21年度に助成した事業を対象とした「継続フォローアップ調査」の結果について、お知らせいたします。

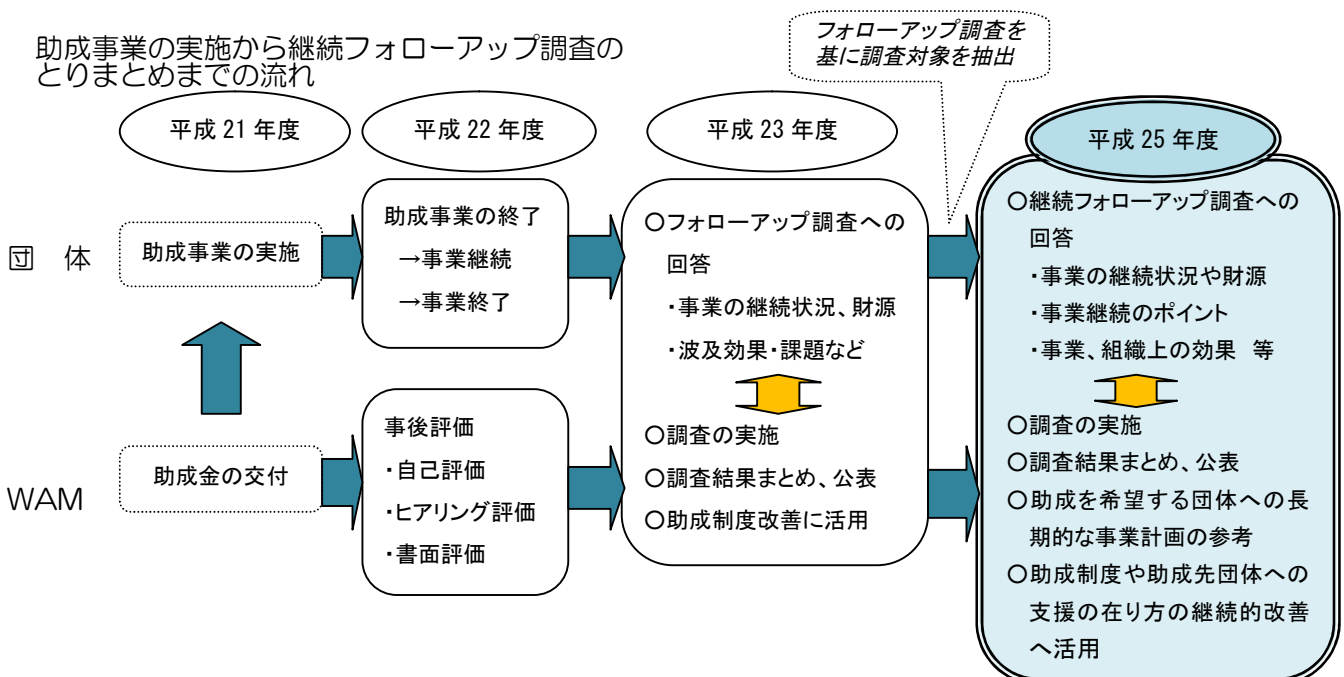
調査の概要

1) 調査の目的

WAMでは、助成事業の効果や課題を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方を継続的に改善するため、助成を行った翌年度に事後評価を実施しています。

助成事業の効果は、必ずしもすぐに表れるものばかりではなく、中には助成をきっかけに、数年かけて地域におけるネットワークを培っていくことで、大きな効果がみられるような事業も少なくありません。

そこで、助成から数年経た後の状況を調査し、事業の継続状況や財源、事業継続のポイント、地域における長期的な事業成果（インパクト）などを把握し、公表することで、今後助成事業を企画しようとする団体への長期的な事業計画の参考として、或いはWAMの助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善に活かすことを目的に、この「継続フォローアップ調査」を実施しています。



2) 調査の対象

調査の対象は、平成21年度に助成した977件の事業のうち、助成終了後1年以上経過後に行った前回のフォローアップ調査（平成23年8月）において、「事業を実施している」と回答のあった797件の事業のなかから、次に当てはまる事業を対象としています。

- ① 事後評価の際、「特に優れた助成事業」として選定された事業
- ② 事後評価（ヒアリング評価・書面評価）において、評価が高かった事業
- ③ 前回フォローアップ調査の際に、特筆すべき記述のあった事業

その結果、次表のとおり146件について調査を行い、144件から回答をいただきました。

調査件数及び回答状況

助成区分	調査件数				回答件数	回答率
	合計	優れた助成事業	ヒアリング評価等の高評価事業	特筆すべき記述のあった事業		
一般分	20	1	15	4	20	100.0%
特別分	21	3	12	6	21	100.0%
地方分	100	4	62	34	98	98.0%
特別助成分	5	0	5	0	5	100.0%
合計	146	8	94	44	144	98.6%

【助成区分の概要】

- ・ 一般分：全国規模の団体が実施する事業への助成
- ・ 特別分：独創性又は先駆性及び普遍性のある事業への助成
- ・ 地方分：地域の実情に即したきめ細かな事業への助成
- ・ 特別助成分：民間の創意工夫を活かした事業への助成

3) 調査の方法

調査対象となった146件の助成先団体あてに調査票を郵送し、回答への協力をお願いしました。回答は、郵送、FAX、電子メール（機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信）の3種類による方法を用意し、実施しました。

4) 調査項目

調査項目は次のとおりです。

- | | |
|-----|---------------------|
| 設問1 | 事業の継続状況について |
| 設問2 | 事業継続のためのポイントについて |
| 設問3 | 継続実施のための財源について |
| 設問4 | 事業継続による具体的な効果について |
| 設問5 | 他団体とのネットワーク（連携）について |
| 設問6 | 団体または組織上の効果について |
| 設問7 | 組織運営上の重要な課題について |
| 設問8 | WAMに期待するサービスについて |

それぞれの調査項目に選択肢を設定し、該当する項目を選んでいただく回答欄と、ご回答いただいた内容の具体的な状況について自由記述していただく記述欄を設け、実施しました。

結果の概要

1) 事業の継続状況について ～95.1%が事業継続～

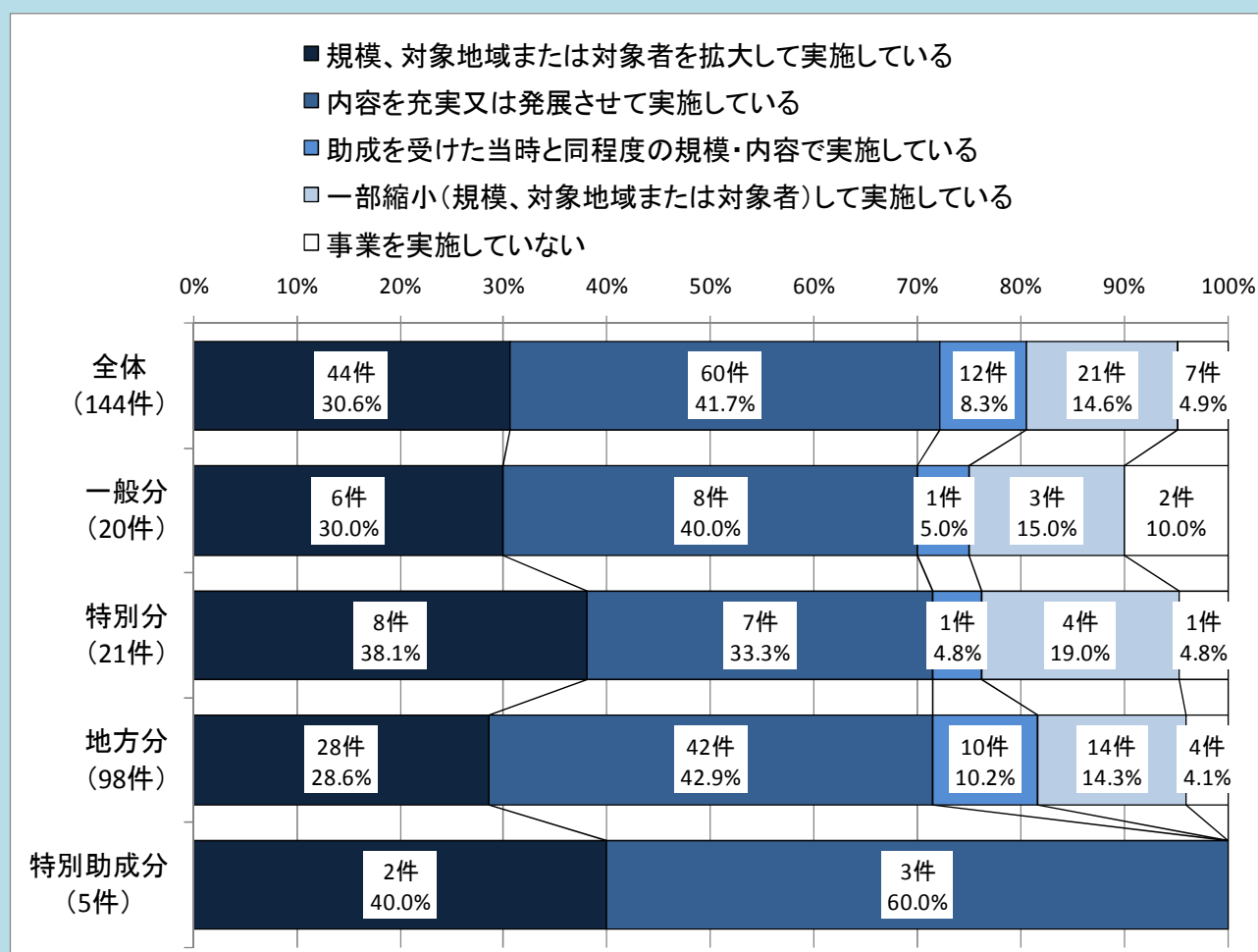
問1では、助成の対象となった事業が、前回実施したフォローアップ調査後も継続しているかどうかについて、その実施状況を伺いました。

全体（「一般分」、「特別分」、「地方分」、「特別助成分」の合計）では、95.1%がその後も事業を継続しているとの回答でした。

また、7割を超える団体が、「規模、対象地域、対象者を拡大して実施」、「内容を充実、発展させて実施」していることが分かりました。

一方で、「事業を継続していない」と回答した団体は4.9%ありました。資金不足を理由に継続していないという回答もありましたが、「助成事業を深めて別事業にその目的を引き継いだ」、「助成事業の連携先にノウハウ等を提供した結果」などの理由から、自団体では実施していないケースも見られました。

問1 助成事業は、現在も継続して実施していますか？



☆規模を拡大して実施

- ① 助成後は商店街に空き店舗を借り、同じく空き店舗で運営する厚生労働省若者サポート支援センターと連携して、手作り用品の店やカフェ、買い物難民のための惣菜店をオープンして就労支援を行い、これを発展させた事業を市の委託事業として実施した。実績を積み、26年からは県・市の就労支援事業を受託したことで、支援ボランティア200人の活動の場が広がり、事業拡大にもつながっている。(特別分：NPO 熊本県)
- ② 高齢者向けの健康教室事業がメインだったが、実施地域や開催回数を増やして実績を積み、働き盛り世代(20～50代)を対象とした職場の健康教室へと事業展開できた。(地方分：NPO 島根県)
- ③ 助成事業での居場所づくり(サロン)をきっかけに、地域資源とのネットワークが構築され、サロンが35ヶ所まで拡大した。新聞販売店による見守りサポーターは効果を発揮し、新聞が溜まっているなどの情報提供を受ける回数が増えてきた。事業の取り組みが、県内の他地域へ広がった。(地方分：社会福祉法人 沖縄県)

☆充実・発展

- ④ 「個別支援計画作成及び運用」の研修会を年3回開催しているが、受講希望者が定員の2、3倍あり関心の高さがうかがわれる。受講者の傾向をみながら講師陣と内容の充実を図っている。(一般分：公益財団法人 東京都)
- ⑤ プレパパ、新米パパを対象とした講座やサロン、パパの料理教室などを引き続き実施。助成金で作成した新米お父さんのためのノート「伊達なパパ本」の第二弾として、サポートブック「粋なパパ本」を発行し、行政を通じて配布している。講演会など企業との共催事業にも取り組んでいる。(地方分：NPO 宮城県)
- ⑥ 近隣市区町村の子ども家庭支援センターを通じて、要緊急保護の子どもを受け入れる回数が増えた。助産院との連携システムを構築し、安全に預かる体制を整える一方、保育士の数を倍増し事故時の応急処置などの具体的な研修を組んでスタッフの質の向上に努めている。価格面、手続き面など利用しやすいサービスにこだわりながら、ニーズを踏まえて夜間保育にも取り組んでいる。(特別助成分：NPO 東京都)

☆規模縮小

- ⑦ 誰でも気軽に集える「居場所」づくりは相乗効果が高いが、財源に苦慮する面もある。公的助成、国の委託事業などを活用して事業を続け、市も必要な事業だからと努力をしてくれたが、現在は補助金を得られず、自己財源と寄付、家主のご厚意による場所の無償貸与などにより、規模縮小して開設している。(地方分：NPO 岡山県)

☆事業を実施していない

- ⑧ 助成後、「命の授業」と題した講座にその目的を引き継いだ。会員の地区会も同じ目的で同種の事業を行っていたところ、子どもたちの支援活動を広く国内に紹介したことが評価され、内閣府から「チャイルド・ユースサポート賞」を受けた。助成事業の実施で培われた子どもの支援ネットワークにより他のNPO法人設立にも関わり、25年度には県で初めての子どもシェルターが開設された。(地方分：任意団体 和歌山県)

2) 事業継続のためのポイントについて ～8割以上の団体が活動資金確保をポイントに挙げる～

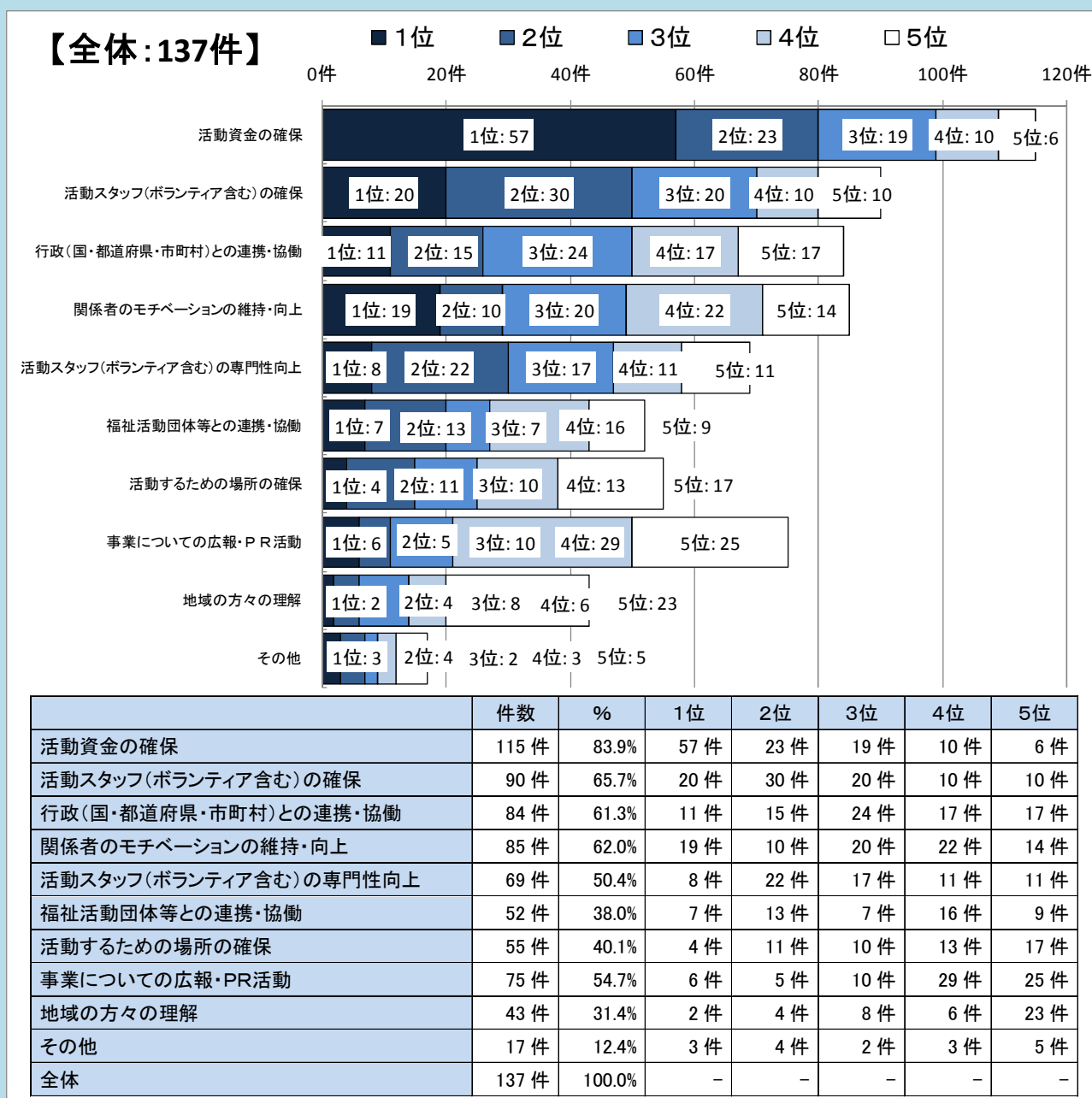
問2では、事業を継続するために必要なポイントについて、予め設定した9つの項目から必要と考えるものを5つ選んでいただき、その順位をお伺いしました。

その結果、多く挙げたものは、「活動資金の確保」、「活動スタッフの確保」、「行政との連携・協働」、「関係者のモチベーションの維持・向上」でした。

なお、「事業についての広報やPR」は、1～3位までの回答は多くはありませんが、5割の団体が継続に欠かせないポイントとして認識していることがうかがわれます。

① 【全体】事業継続のためのポイント

問2 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか？ポイントが高い順に数字（1～5）をご記入ください。

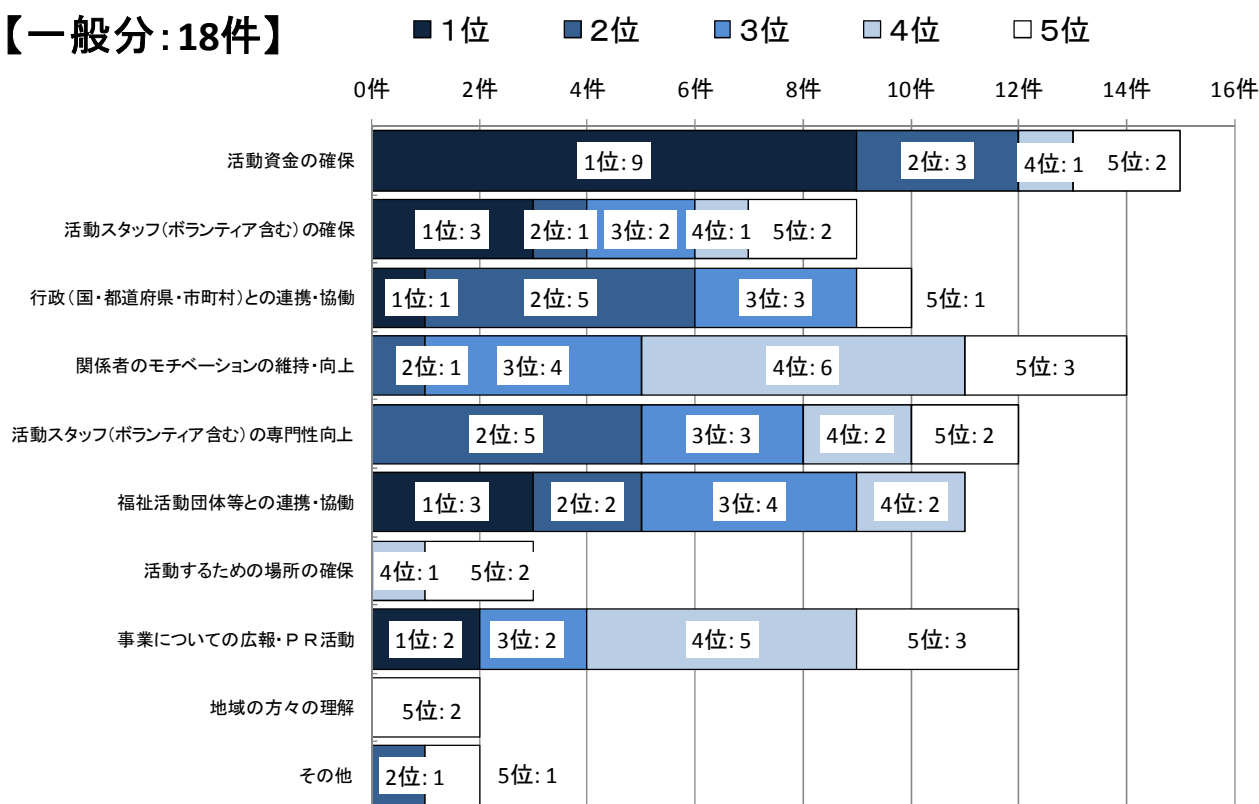


※ グラフ・表は、1位から3位までの合計数の大きな項目から順に並べています。

② 【一般分】事業継続のためのポイント

問2 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか？ポイントが高い順に数字（1～5）をご記入ください。

【一般分：18件】

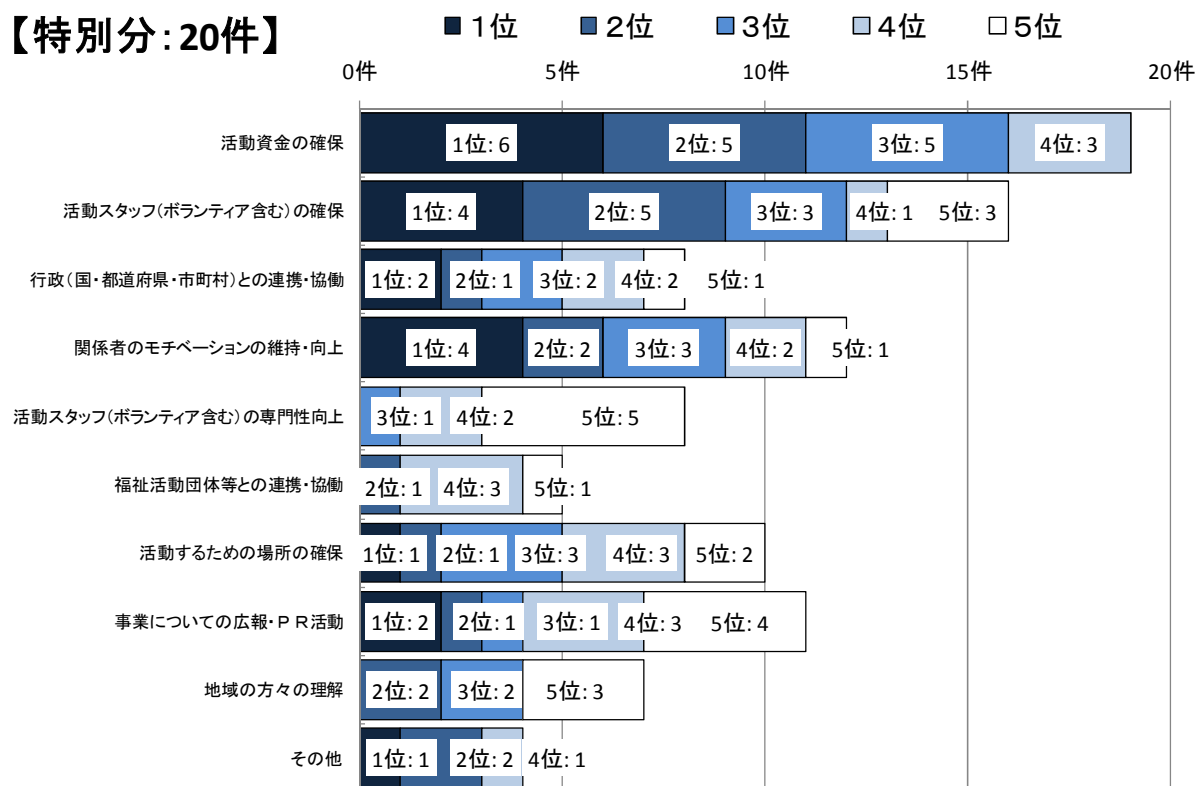


	件数	%	1位	2位	3位	4位	5位
活動資金の確保	15件	83.3%	9件	3件	0件	1件	2件
活動スタッフ(ボランティア含む)の確保	9件	50.0%	3件	1件	2件	1件	2件
行政(国・都道府県・市町村)との連携・協働	10件	55.6%	1件	5件	3件	0件	1件
関係者のモチベーションの維持・向上	14件	77.8%	0件	1件	4件	6件	3件
活動スタッフ(ボランティア含む)の専門性向上	12件	66.7%	0件	5件	3件	2件	2件
福祉活動団体等との連携・協働	11件	61.1%	3件	2件	4件	2件	0件
活動するための場所の確保	3件	16.7%	0件	0件	0件	1件	2件
事業についての広報・PR活動	12件	66.7%	2件	0件	2件	5件	3件
地域の方々の理解	2件	11.1%	0件	0件	0件	0件	2件
その他	2件	11.1%	0件	1件	0件	0件	1件
全体	18件	100.0%	-	-	-	-	-

③ 【特別分】事業継続のためのポイント

問2 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか？ポイントが高い順に数字（1～5）をご記入ください。

【特別分：20件】

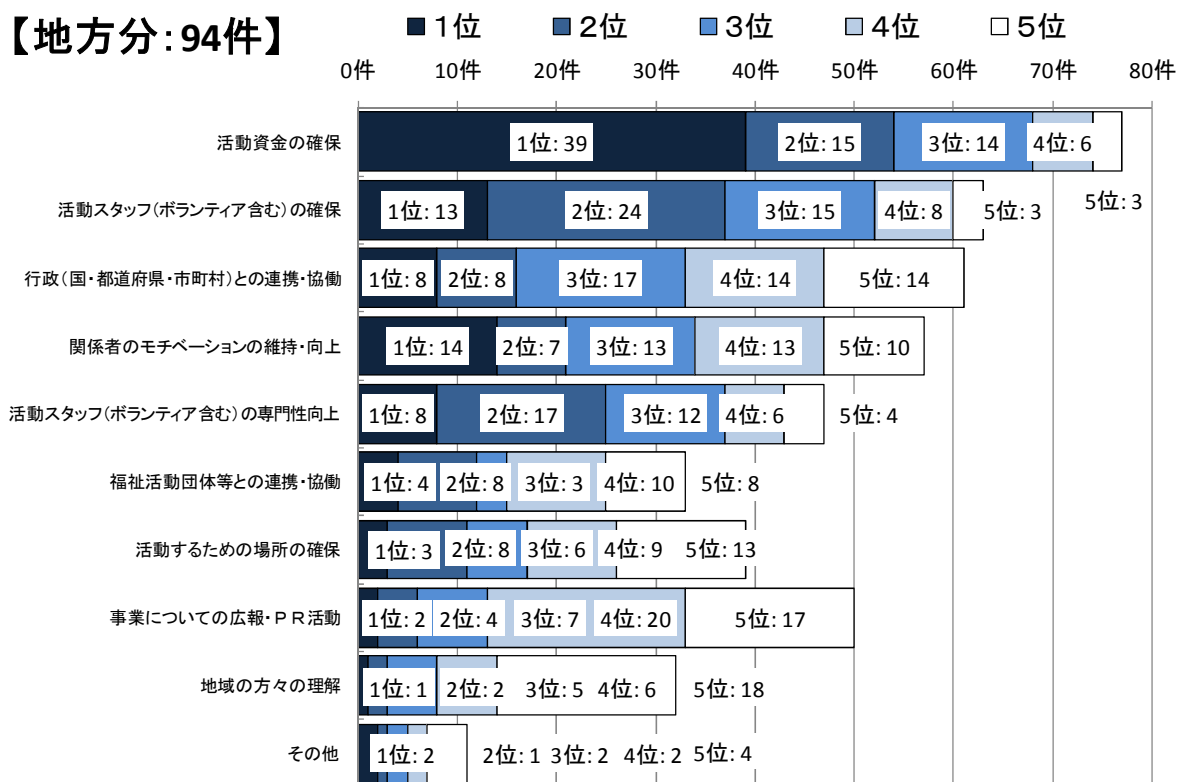


	件数	%	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
活動資金の確保	19 件	95.0%	6 件	5 件	5 件	3 件	0 件
活動スタッフ(ボランティア含む)の確保	16 件	80.0%	4 件	5 件	3 件	1 件	3 件
行政(国・都道府県・市町村)との連携・協働	8 件	40.0%	2 件	1 件	2 件	2 件	1 件
関係者のモチベーションの維持・向上	12 件	60.0%	4 件	2 件	3 件	2 件	1 件
活動スタッフ(ボランティア含む)の専門性向上	8 件	40.0%	0 件	0 件	1 件	2 件	5 件
福祉活動団体等との連携・協働	5 件	25.0%	0 件	1 件	0 件	3 件	1 件
活動するための場所の確保	10 件	50.0%	1 件	1 件	3 件	3 件	2 件
事業についての広報・PR活動	11 件	55.0%	2 件	1 件	1 件	3 件	4 件
地域の方々の理解	7 件	35.0%	0 件	2 件	2 件	0 件	3 件
その他	4 件	20.0%	1 件	2 件	0 件	1 件	0 件
全体	20 件	100.0%	-	-	-	-	-

④ 【地方分】事業継続のポイント

問2 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか？ポイントが高い順に数字（1～5）をご記入ください。

【地方分：94件】

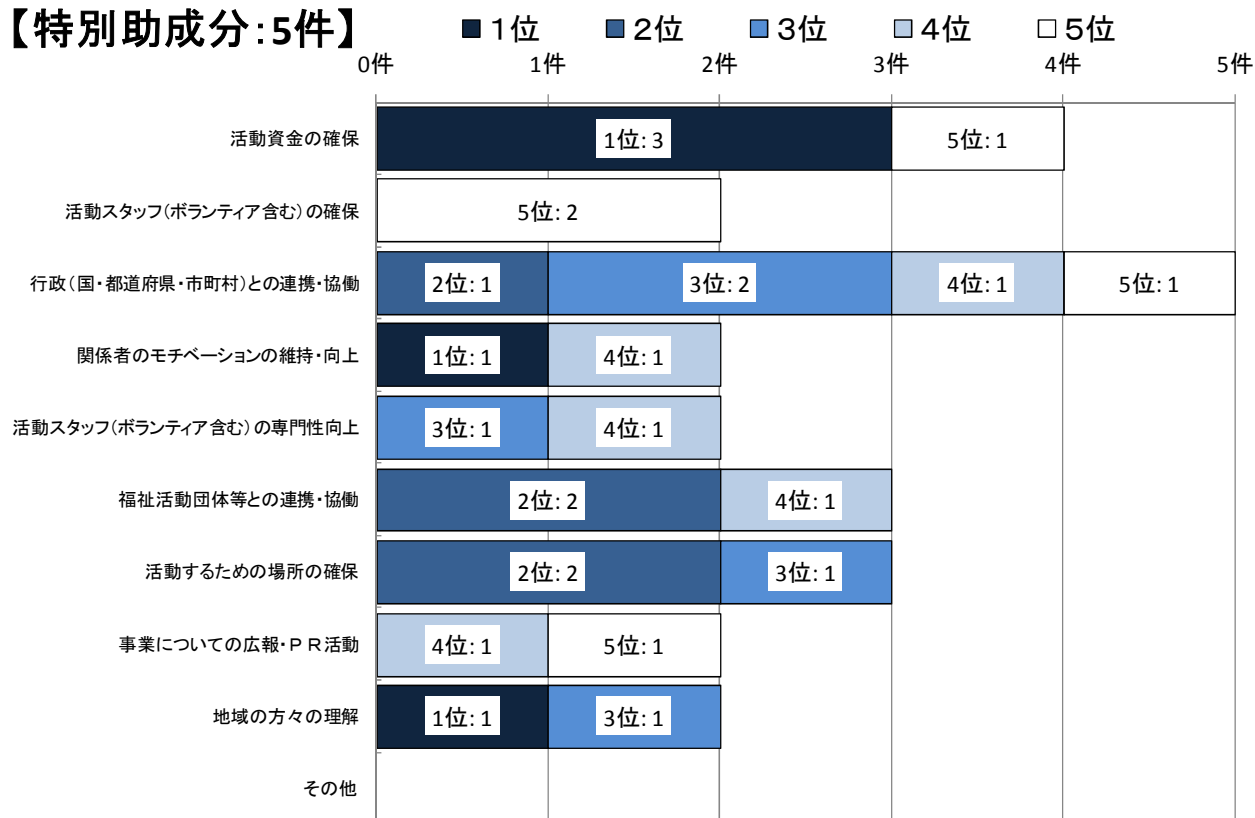


	件数	%	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
活動資金の確保	77 件	81.9%	39 件	15 件	14 件	6 件	3 件
活動スタッフ(ボランティア含む)の確保	63 件	67.0%	13 件	24 件	15 件	8 件	3 件
行政(国・都道府県・市町村)との連携・協働	61 件	64.9%	8 件	8 件	17 件	14 件	14 件
関係者のモチベーションの維持・向上	57 件	60.6%	14 件	7 件	13 件	13 件	10 件
活動スタッフ(ボランティア含む)の専門性向上	47 件	50.0%	8 件	17 件	12 件	6 件	4 件
福祉活動団体等との連携・協働	33 件	35.1%	4 件	8 件	3 件	10 件	8 件
活動するための場所の確保	39 件	41.5%	3 件	8 件	6 件	9 件	13 件
事業についての広報・PR活動	50 件	53.2%	2 件	4 件	7 件	20 件	17 件
地域の方々の理解	32 件	34.0%	1 件	2 件	5 件	6 件	18 件
その他	11 件	11.7%	2 件	1 件	2 件	2 件	4 件
全体	94 件	100.0%	—	—	—	—	—

⑤ 【特別助成分】事業継続のポイント

問2 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか？ポイントが高い順に数字（1～5）をご記入ください。

【特別助成分：5件】



	件数	%	1位	2位	3位	4位	5位
活動資金の確保	4件	80.0%	3件	0件	0件	0件	1件
活動スタッフ(ボランティア含む)の確保	2件	40.0%	0件	0件	0件	0件	2件
行政(国・都道府県・市町村)との連携・協働	5件	100.0%	0件	1件	2件	1件	1件
関係者のモチベーションの維持・向上	2件	40.0%	1件	0件	0件	1件	0件
活動スタッフ(ボランティア含む)の専門性向上	2件	40.0%	0件	0件	1件	1件	0件
福祉活動団体等との連携・協働	3件	60.0%	0件	2件	0件	1件	0件
活動するための場所の確保	3件	60.0%	0件	2件	1件	0件	0件
事業についての広報・PR活動	2件	40.0%	0件	0件	0件	1件	1件
地域の方々の理解	2件	40.0%	1件	0件	1件	0件	0件
その他	0件	0.0%	0件	0件	0件	0件	0件
全体	5件	100.0%	-	-	-	-	-

☆活動資金の確保

- ① 質の高い訪問型子育て支援の普及のため、情報提供、導入のためのコンサルテーションなど各地で丁寧に実施するうえでは、人材と活動資金を確保することが必要。（地方分：NPO 東京都）

☆スタッフの確保

- ② 7地区を5ブロックに分けて30回の講座、ワークショップを実施したことで、200人の地域ボランティアが育成され、その人材が活動のさらなる広がりを生み、大きく発展してきた。（地方分：NPO 熊本県）
- ③ 資格要件を持つスタッフを確保することで、専門性を向上させた。また、法人の理念と事業の目的をスタッフ間に浸透を図ることも重要である。（地方分：NPO 高知県）

☆行政との連携・協働

- ④ 行政の協力をいただき、市の広報で活動をPRしていただいた。認知症の方への対応を地域で深めるべく、地域の各店舗と連携して事業を実施してきたことで、活動内容がより具体的になった。（特別分：NPO 愛知県）
- ⑤ 市が利用者の窓口となっていることや、広報面においても協力していただいていることで、地域住民の認知度が上がり利用者増につながっている。また、市のHPの「声の広報」で協力するなど活動範囲が広がり、会員のモチベーションが向上した。（地方分：任意団体 青森県）
- ⑥ 市の委託事業の相談支援強化事業とリンクさせたことで事業を深め、行政の理解を得ることができるようになった。特に、医療的ケアを必要とする子どもの母親が集まり、悩みや不安を共有する場として発展できたことは高く評価され、今後の社会資源を作り出す原動力となっている。（地方分：社会福祉法人 千葉県）

☆スタッフの専門性の向上

- ⑦ 国の最新の障害者施策の動向や障害福祉事業所等の状況を見据え、スタッフの専門性の向上がポイントと考える。事業継続のためには、事業成果を上げて財源確保に努めることが不可欠。（一般分：公益財団法人 東京都）

☆福祉活動団体等との連携・協働

- ⑧ 県内のひきこもり支援機関の官民専門職による合同事例検討会を開催したり、長期間、高齢のひきこもり当事者に対して円滑な訪問サポートを実践するため手引きを作成して周知を図っている。（地方分：NPO 愛知県）

☆活動場所の確保

- ⑨ 行政や地域住民に活動を理解していただき、農地の無償貸与を受けている。継続することで野菜作りの技術や知識が向上し、収穫量や品質が上がった。皆で工夫して更に良い活動にしようという意欲がみられる。地域住民の活動への理解が、活動継続する意欲にもつながっているように思う。（特別分：社会福祉法人 岐阜県）

☆地域の方々の理解

- ⑩ 活動を通じて地域を良くしたいとの信念を基に、自立支援協議会の就労部会で他施設と情報共有を図ったり、地域での付き合いを積み重ねてきたことが、農地などの無償借り受けや新規の仕事受注など、さまざまな機会を得ることにつながっていると思う。（地方分：社会福祉法人 福島県）
- ⑪ 障がい理解啓発授業を実施するにあたり、実施先、場所、資金面の確保が円滑であったのは、事業を継続してきたことで地域、行政、学校や福祉施設などの理解を得ることができたためと考える。（地方分：NPO 栃木県）

3) 継続実施のための財源について

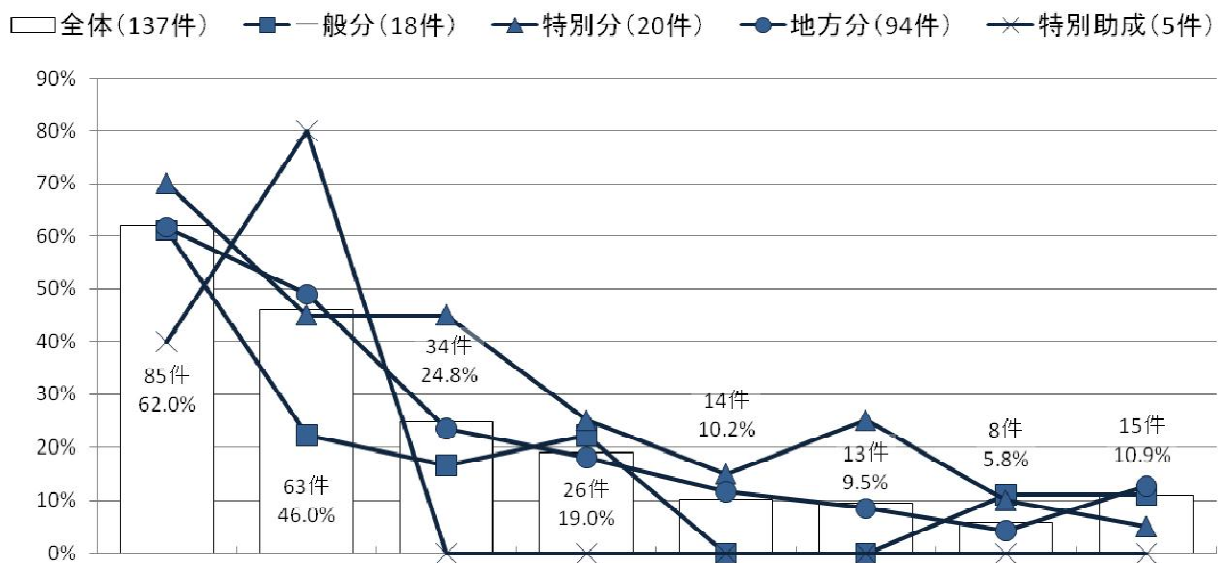
～自己財源が6割、行政の補助や委託による実施も5割弱を占める～

問3では、事業の継続にあたり、現在どのような財源で事業を実施しているかお伺いしました。

全体では、「会費、参加費、本体会計の充当などの自己財源で実施」(62.0%)が最も多く、次いで「行政の補助や委託で事業を実施」(46.0%)という結果になりました。

助成事業終了後およそ3年が経過する中で、自主事業として継続的に取り組んできた実績が認められて行政の補助や委託を受けた事業や、個人や民間企業からの寄付等を得るためにファンドレイジングに力を入れている団体も見受けられました。

問3 継続実施にあたっての財源について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



	会費、参加費、本体会計の充当などの自己財源により実施	行政の補助や委託で事業を実施	民間助成団体等の助成金により実施	個人や民間企業などからの寄付金により実施	介護保険法、障害者総合支援法上の福祉サービスとして実施	社会福祉協議会の補助や委託で事業を実施	民間企業の資金援助(寄付金を除く)により実施	その他
全体 (137件)	85件 62.0%	63件 46.0%	34件 24.8%	26件 19.0%	14件 10.2%	13件 9.5%	8件 5.8%	15件 10.9%
一般分 (18件)	11件 61.1%	4件 22.2%	3件 16.7%	4件 22.2%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 11.1%	2件 11.1%
特別分 (20件)	14件 70.0%	9件 45.0%	9件 45.0%	5件 25.0%	3件 15.0%	5件 25.0%	2件 10.0%	1件 5.0%
地方分 (94件)	58件 61.7%	46件 48.9%	22件 23.4%	17件 18.1%	11件 11.7%	8件 8.5%	4件 4.3%	12件 12.8%
特別助成 (5件)	2件 40.0%	4件 80.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%

☆行政の補助や委託で事業を実施

- ① 3年間のWAM事業の実績と、自主事業として継続的に取り組んできた実績をふまえ、平成25年度厚生労働省社会福祉推進事業として連携モデル推進事業を実施できた。(一般分：社団法人 東京都)
- ② 行政や社会福祉協議会の委託事業を受けることで、比較的安定して財源を確保することができ、長期的な活動を可能にしている。(特別分：NPO 島根県)
- ③ 指定管理者の委託事業が主財源であるが、企業協賛金など財源を得る努力を継続。(地方分：NPO 静岡県)

☆会費・参加費・本体会計からの充当など自己財源により実施

- ④ 介護保険事業の拡大のほか、近隣のデイサービスの配食の担当、厨房・喫茶食堂を活用したオードブル・弁当の予約注文を始めたことにより、売上げが倍増した。(特別分：NPO 熊本県)
- ⑤ 講演会、セミナーは参加費を徴収し自主財源で実施。組織内部、協力者、賛助会員に講義を担える人材が多く、ボランティアに近い感覚で講師をしていただいている。(地方分：NPO 東京都)
- ⑥ 法人後見活動による後見報酬で実施している。(地方分：NPO 滋賀県)
- ⑦ 助成金申請した時にはボランティアグループとして活動していたが、地域の障がい児福祉のニーズの高まりを受けて本体事業のNPO法人の活動のなかに位置付けて実施している。(地方分：NPO 京都府)

☆民間助成団体等の助成金により実施

- ⑧ 就労継続支援A型事業の実施のほか、民間基金により、愛媛県下11カ所の障害者就労系事業所が手を組んだ「えひめICTチャレンジ事業組合」を設立し、事業組合一括での受注が見込める。(地方分：NPO 愛媛県)
- ⑨ ネットワークを強化して個人や民間企業の寄付を受けているが、助成金などで凌いでいるのが実態。事業の形態上収益事業は不可能で、資金調達には苦慮している。(地方分：NPO 大阪府)
- ⑩ 逗子市の委託事業として実施するほか、その他の事業については共同募金の配分金を中心に財源を確保している。(地方分：社会福祉法人 神奈川県)

☆個人や民間企業等からの寄付金により実施

- ⑪ オックスファム・ジャパンなど、国際協力団体の資金援助を受けることができた。(一般分：NPO 東京都)
- ⑫ インターネット上のオンライン寄付への取り組みを行っている。(地方分：NPO 岡山県)
- ⑬ 自己財源と寄付によって実施しているが、認定NPO法人の認知度がまだ低く、そもそもNPO法人の正しい理解がされているのか不安になる。認定NPO法人の認知度をあげる努力をしながら、寄付文化がある安心して生活できる社会を作りたい。(地方分：NPO 岡山県)

☆介護保険法、障害者総合支援法上の福祉サービスとして実施

- ⑭ 障害者総合支援法上の福祉サービス収入のなかで、福祉サービスの充実を図り、食事提供加算、目標工賃達成指導員配置加算、目標工賃達成加算など、収入増加に向けた運営体制を整えている。(地方分：NPO 静岡県)

☆民間企業の資金援助を受けて実施

- ⑮ 企業等に活動の主旨を文章にして郵送し、理解してもらい協賛金を募ることで継続的に続けられる道筋が出来た。事業終了後には、協賛企業に対する報告を実行委員が直に出向き行っている。(地方分：任意団体 石川県)
- ⑯ 昨年からオフィシャルスポンサー制度を設け、徐々に充実している。(地方分：NPO 山形県)

4) 事業継続による具体的な効果について（自由記述）

問4では、事業を継続したことで、地域住民や事業の対象者にどのような効果や発展がみられたかお伺いしました。

活動を継続することで、「理解や共感の広がり」を実感したり「行政や他の社会資源との連携・協働」が実現したという回答を多くいただきました。これらは、必ずしも単独で表れるものではなく、相乗効果によって多くの課題解決につながっていることがうかがえます。

問4 事業を継続して実施することにより、地域住民や事業の対象者の間で、効果や発展がみられた点がありましたら、ご記入ください。

☆活動テーマに対する理解・共感の広がり

- ① 主に都内近郊の企業を対象にしていたワークショップを初めて地方で開催でき、H I Vに対する社会や企業の変化が感じられた。（一般分：社会福祉法人 東京都）
- ② 障がい者のレクリエーションスポーツの領域は、人材面や資本面などがあまり進んでいないなかで、講習会に参加した多くの福祉施設関係者から「自分の所でもすぐに実践できる（ことが分かった）」という感想をいただいた。自治体の障害者スポーツ協会と福祉施設との距離が近くなった。（一般分：NPO 東京都）
- ③ 大学内や他県の大学、学校などの連携が良くなり、学生に多職種連携や地域包括ケアの理念が浸透し、過疎地域や島しょ部の医療、介護問題への関心が高まっている。（一般分：任意団体 岡山県）
- ④ 医療的ケアに関する事業を全国各地で展開した結果、支部や介護事業所等が独自に喀たん吸引に関する研修を実施するようになった。（特別分：一般社団法人 東京都）
- ⑤ 店舗に勤務する従業員の認知症に対する意識が変わり、地域住民への理解が深まった。（特別分：NPO 愛知県）
- ⑥ 独居老人の相談や退院支援、看取り件数も20件を超えた。（地方分：NPO 福島県）
- ⑦ 毎年イベントを繰り返す中で、他市町でも障がい者の理解を深めるための新たなイベントが開催されるなど、事業についての理解が広がっている。（地方分：任意団体 石川県）

☆活動目的の具現化

- ⑧ 職人の技術を取り入れ加工品の質を確保した結果、就労継続A型事業でプロの意識を持って仕事をするようになり、専門性を身につけて一般就労する人が増えた。（地方分：社会福祉法人 福島県）
- ⑨ 地域通貨を活用した有償ボランティアの助け合い活動が促進し、福祉の担い手が増えた。（地方分：NPO 大阪府）

☆社会資源との連携

- ⑩ DV、性暴力、子どもの支援に関わる地域の支援ネットワークが拡充した。（一般分：NPO 東京都）
- ⑪ 学校と個別支援計画を共有したり、障害者関係施設に支援ニーズがある児童の紹介をしていただくなど、支援が必要な子どもと周りの方に活動の情報が行き渡り、利用されやすい環境になっている。（地方分：NPO 高知県）

☆行政との連携・協働

- ⑫ 国の定める地域支援推進員研修のなかで、助成事業で作上げた研修が実施され、多くの自治体で理解が広がっている。高齢者虐待の増加傾向や家族の不安感・負担感などを勘案すると明確な効果がみられたとは言い難いが、活動を継続することが何より大切だと感じている。（一般分：社会福祉法人 宮城県）
- ⑬ 県が、市区町村での訪問型子育て支援の導入をモデル事業として推進する事例が増えている。また、県域の実施団体で構成する協議会に県や自治体担当者も参加するなど、さまざまなステークホルダーが参画するネットワークが形成され始めている。乳幼児全戸訪問や乳幼児健診を担う保健師との連携が各地で進み、要支援家庭に対して一緒に訪問支援を行うなどの事例が増えており、虐待予防の効果が広く共感されている。（特別分：NPO 東京都）
- ⑭ 企業のキャラクターマークを子どもたちと創作し、その収益を活動資金と子どもたちの学習資金にする活動に共感していただき、里親世帯や児童相談所との協働が増えた。ボランティアや賛助会員も増え、着実に支援の輪が広がっている。子ども同士の交流が増えたことは、特筆すべき成果である。（特別分：NPO 大阪府）
- ⑮ サロンを訪れる母親などのニーズ調査を踏まえ、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる放課後等デイサービスや訪問看護ステーションを開設し、行政や事業所を巻き込むことで活動が理解され、市が障がい児等医療的ケア検討会発足に向けて動き出した。また、サロンが行政や医療機関に認知され、紹介された母親などが新たにサロンを訪れるようになった。（地方分：社会福祉法人 千葉県）
- ⑯ 地域と、社会的養護の施設や里親との橋渡し役として活動を続けるなかで、児童虐待の再発防止のための専門機関として市の子育て支援課や健康推進課等からの依頼や連携活動が増えた。地域密着型の活動を心がけたことで家族からの直接の相談も増え、虐待予防や早期発見につながっている。（地方分：社会福祉法人 広島県）

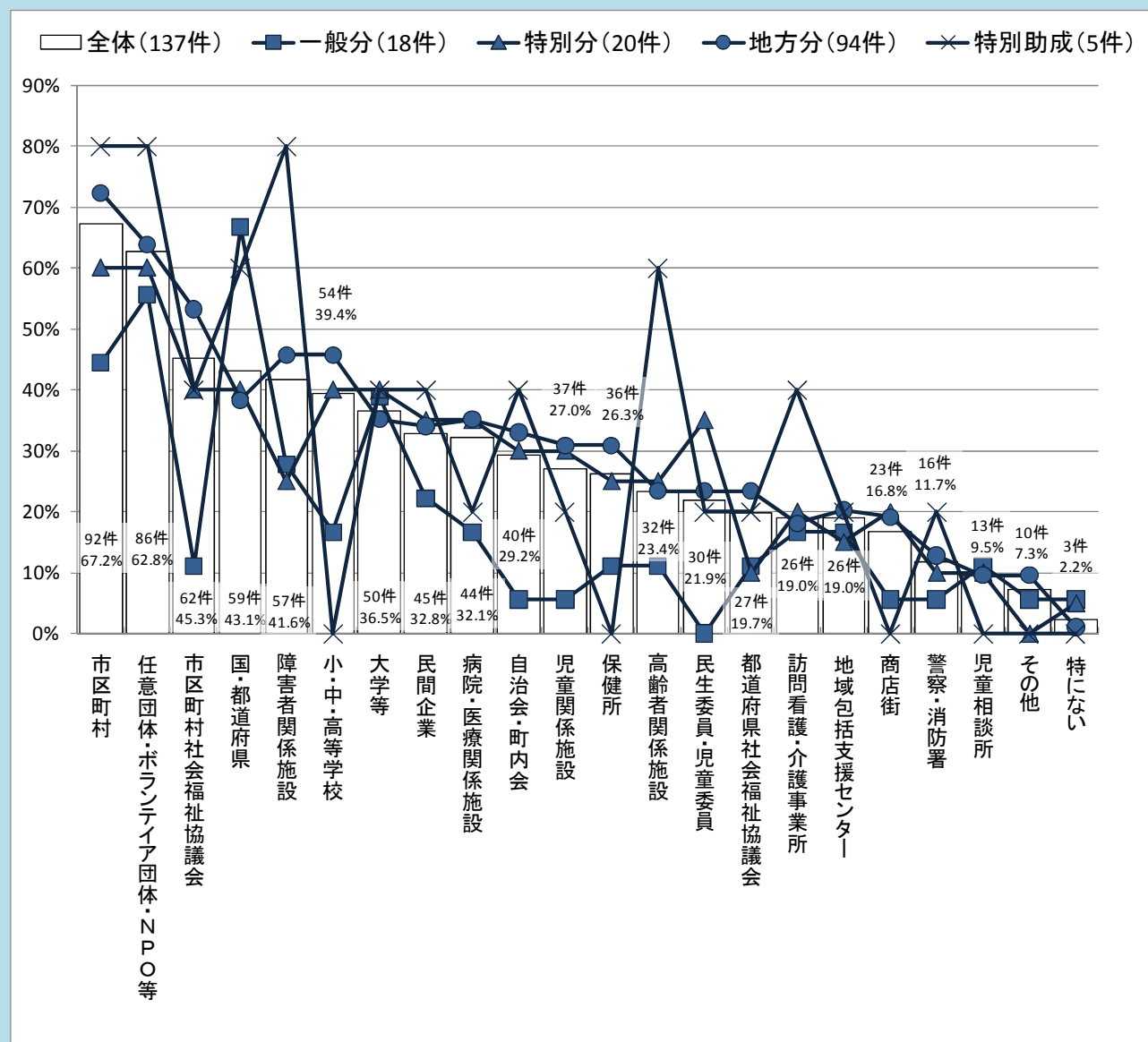
5) 他団体等とのネットワーク（連携）について ～9割以上で、さまざまな社会資源と連携～

問5では、助成事業を通して現在までに培われたネットワーク（連携）についてお伺いしました。

全体では、「市区町村」（67.2％）と「任意団体・ボランティア団体・NPO等」（62.8％）が5割を超えています。

また、地域に密着した活動を行う「地方分」では「市区町村社会福祉協議会」や「小・中・高等学校」が多く、全国規模の活動を行う「一般分」では「国・都道府県」が多くなるなど、活動の特徴に応じて、さまざまな社会資源と連携しながら事業を実施していることがうかがえます。

問5 事業を通じて現在までに培われたネットワーク（連携）先について、該当するもの全てに○をしてください。（複数回答可）



☆活動の質の確保・充実につながっている

- ① 国と連携することで、最新の障害者施策を踏まえた研修事業を構築することができている。障害者関係施設と連携することにより、支援現場の現状に即した研修内容が実現できている。また、研修の評価を得ることにより、随時研修内容を改善し、受講者の要望に合う研修を実施することができている。（一般分：公益財団法人 東京都）
- ② 性暴力、性虐待の回復支援において、医療機関との連携は最重要であり、緊急対応から中長期の回復治療に関して医院、医師との連携が強化されている。また、被虐待児童の支援や性暴力被害女性の支援に関わる NPO 等との連携により、直接支援を実施できている。（一般分：NPO 東京都）
- ③ 独立行政法人農村工学研究所と連携することで、障害者が就労し、自立するために農業分野ができることや農業分野の環境整備、或いは障害者が農業で働くことで地域に貢献できることなど、農業と福祉の連携の形を示唆していただき、サポートしていただいている。また、岡山大学との連携を通じて、主に農機具の改良開発の事業において専門的な立場から助言を頂いたり、情報収集に協力いただいている。（特別分：社会福祉法人 岡山県）
- ④ 患者団体や障害者団体と一緒に実態調査を進めている。また、難病担当の保健師と地域の患者の情報共有を通じた協力体制を構築したり、医療関係者と連携して、患者の退院に際して必要な医療的ケアの指導と介護体制の整備に関する情報共有を進めている。（特別分：一般社団法人 東京都）
- ⑤ 行政や支援団体の間で、支援対象者の正確な情報を引き継ぎ共有することが、聞き取りの重複などを避け、親子双方の負担の軽減につながり、効果的な支援につながる。地域のさまざまな社会資源と知り合い、連携することで、支援の輪を広げることができていると感じている。（地方分：NPO 愛知県）
- ⑥ 発達障害を持つ子どもの家庭は複雑な問題を抱えがちであり、いろいろな支援機関や人と話し合うことで家族が自信を取り戻し子どもの進む道が見えてくる。事業の継続により、問題を的確にアセスメントする力をスタッフが養いながら、専門機関や専門家と内容を詰めていくことが出来るようになってきた。（地方分：任意団体 北海道）
- ⑦ 元々クラブ活動や総合学習の時間の講師として始まった関わりが、委託事業の実施などを通じて総合型スポーツ事業への信頼を得たことで、20校の小学校が参加する活動になった。市の委託事業として実施することで、参加しやすい参加費設定ができている。また、学校との連携により、活動内容が子どもに届きやすい、学校から活動場所へバスで送迎できるなど、連携による利用者のメリットは多くある。（地方分：NPO 新潟県）

☆認知度アップによる活動の安定化につながっている

- ⑧ 地域のなかで、年間を通じてイベントを開催したり、町内の方々に法人の理事、運営委員として入っていただくことで、課題であった地域とのつながりが安定してきた。地域住民が気軽に集える地域の縁側づくりの普及を目指すなかで、商工会女性会や隣接する商店街との連携で新商品の提供の場が増え、当法人の認知度も上がり、全体の事業にも良い影響を与えている。（特別分：NPO 熊本県）
- ⑨ 地域包括支援センターと連携して、認知症啓発月間の活動を進め、期間中はポスターやのぼりを市内約300か所に掲示している。また、民間企業と開催する啓発イベントは年間6回開催し、1回につき延べ1,200人が参加している。新聞などに活動が取り上げられることで知名度が上がり、行政との連携もスムーズに進んでいる。（特別分：NPO 愛知県）

☆他の社会資源などが抱える課題解決に役立っている

- ⑩ 地域包括支援センターで抱える課題に対して、我々の活動が解決策を提供できたと思われる。市区町村から、今後、成年後見の問い合わせを受けた際には活動を紹介したい旨の連絡を受けている。（特別分：NPO 大阪府）
- ⑪ 全国にある親の会とつながり、不登校に対する理解を進める一方で、他の不登校関係のNPOや子どもの支援団体と連携しながら事業を進めるケースが増えている。（特別分：NPO 東京都）
- ⑫ 市の相談事業と連携し、行政や医療で対応しきれないケースや受診時の待機期間を、団体の事業でフォローしている。（地方分：NPO 京都府）
- ⑬ 当法人は運動指導を中心に行い、保健所はメンタルヘルス講座を中心に担当する、このように、お互いが持つ専門性を活かし、お互いの連携と協働によって補い合うことで、よりクオリティの高い事業を実施することができている。（地方分：NPO 島根県）
- ⑭ 地域の社会資源が縮小しているため、本来業務の相談だけではなく、講師派遣や子育て講座も提供している。また、被虐待児、不登校児への相談支援について、医療機関や学校等との連携が増えた。（地方分：社会福祉法人 広島県）

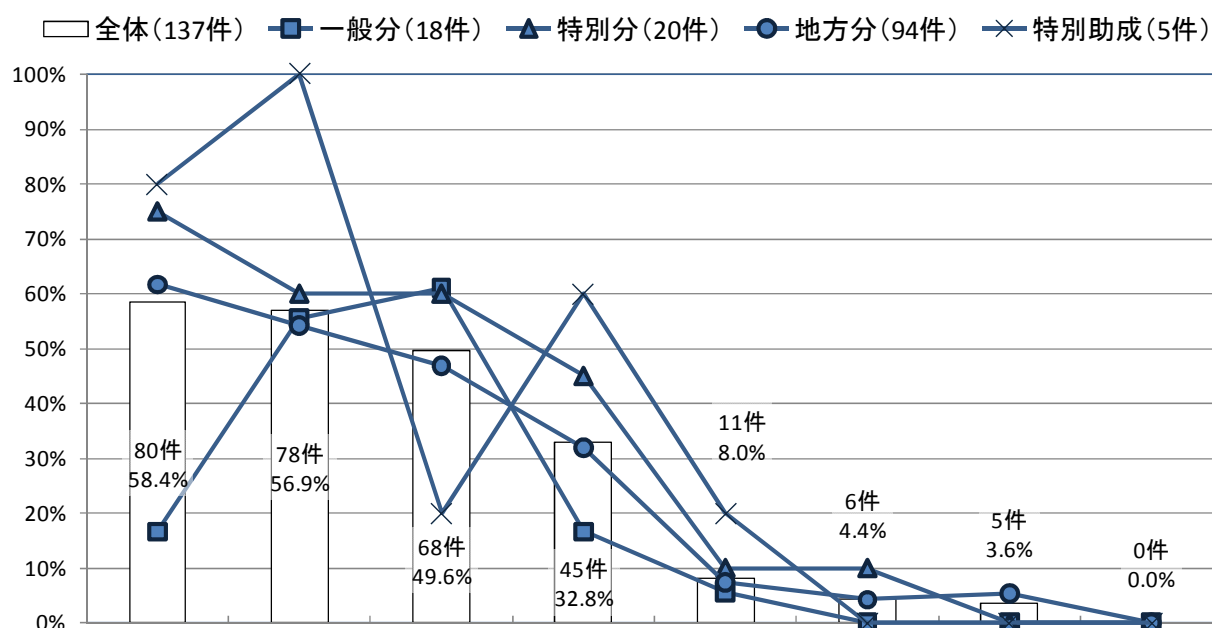
6) 団体または組織上の効果について

～5割以上の団体が事業実施による信頼感・信用度の向上やニーズ・課題を発見～

問6では、事業を継続していく中で表れた団体の活動や組織上の効果について伺いました。

全体では、「団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した」（58.4%）が最も高く、次いで「新たなニーズや課題発見につながった」（56.9%）、「団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した」（49.6%）となりました。

問6 事業を継続実施したことで、団体の活動又は組織上どのような効果がありましたか？ （複数回答可）



	団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した	新たなニーズや課題の発見につながった	団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した	会員や賛同者が増え、組織が拡大した	認定NPO法人の法人格を取得した（取得予定である）	NPO法人等の法人格を取得した（取得予定である）	その他	特になし
全体（137件）	80件 58.4%	78件 56.9%	68件 49.6%	45件 32.8%	11件 8.0%	6件 4.4%	5件 3.6%	0件 0.0%
一般分（18件）	3件 16.7%	10件 55.6%	11件 61.1%	3件 16.7%	1件 5.6%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
特別分（20件）	15件 75.0%	12件 60.0%	12件 60.0%	9件 45.0%	2件 10.0%	2件 10.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
地方分（94件）	58件 61.7%	51件 54.3%	44件 46.8%	30件 31.9%	7件 7.4%	4件 4.3%	5件 5.3%	0件 0.0%
特別助成（5件）	4件 80.0%	5件 100.0%	1件 20.0%	3件 60.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%

☆団体に対する信頼感や信用度が増した

- ① HIV 感染者への就労支援が評価を受け、厚生労働省の「肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業」を受けることとなった。（一般分：社会福祉法人 東京都）
- ② 自治会活動と一体化した活動となり、地域住民や行政の信頼や期待が飛躍的に向上した。活動内容の案内や報告は有線放送や月報誌により周知し、認知が広がっている。（特別分：NPO 島根県）
- ③ 実績を重ねたことで行政の信頼を得て、公益の増進が図れたと評価されて慈善団体及び京都府から「新世紀育成基金奨励賞」、「京都府地域自治功労者」を受賞し、地域の認知度や信用度が高まった。また、活動に関する問い合わせが増えている。（地方分：NPO 京都府）
- ④ 地元の行政が作っていない「父子手帳」を作成し、行政を通して配布ができており、行政の信頼を得ている証と考えている。（地方分：NPO 宮城県）
- ⑤ 団体の立ち上げや行政への働きかけなど、さまざまな相談を受けるようになった。教育委員会開催の会議には保護者団体代表として参加し、就労関係の会議にも参加できるようになった。（地方分：任意団体 愛媛県）
- ⑥ 事業の実施以来、会員数が増加した。また、行政の問い合わせも多く、行政の紹介による利用者も増えた。地域の有力者や他団体の協力が得やすくなり、地域の中で信頼されている。また、住友生命の「未来を強くする子育てプロジェクト子育て支援の部」で「未来賞」を受賞し、市報にも大きく取り上げていただいた。（特別助成分：NPO 東京都）
- ⑦ 法人として4年半経ち、特に3年以降は信用度が増したと感じている。活動への認知度がアップすることで、特定分野の人的課題の支援を必要とされることが増え、新たなプログラムを作成するなど、人材育成につながった。（特別助成分：NPO 愛知県）

☆新たなニーズや課題の発見につながった

- ⑧ 母親のメンタルケアをきっかけに、新たな分野（医療的ケアを必要とする子どもへの支援体制の不十分さ）の問題提起を行政や地域にすることができた。それにより、障害種別を問わない、地域に根ざした幅広い支援への信頼を得ることができたと実感している。（地方分：社会福祉法人 千葉県）
- ⑨ 不適応を起こす前の早期発見早期療育により、児童本人や保護者が対応方法を学ぶことが大事ということを感じ、児童福祉法に基づく児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業を放課後等デイサービス事業と合わせて多機能で行った。入学前から一貫した支援体制を児童本人の周囲に作ることで、不登校を防ぐことを目的とした新たな事業へとつながった。（地方分：NPO 高知県）

☆会員・賛同者が増えた

- ⑩ 賛助会員、企業、ボランティアなど人の輪が広がり行政機関からの信頼も増した。（特別分：NPO 大阪府）
- ⑪ 賛助会員数は助成事業により20→70名へと伸び、その後も漸増した。人脈の広がりとその効果を実感。（地方分：NPO 東京都）
- ⑫ 図書館、保健所、学校など、多業種との協働事業が定着したことで、他分野とのネットワークの共有が可能となり、有資格者を含め多様な支援者を得ることができた。（地方分：NPO 京都府）

7) 組織運営上の重要な課題について ～資金調達、人材確保・育成が重要な課題～

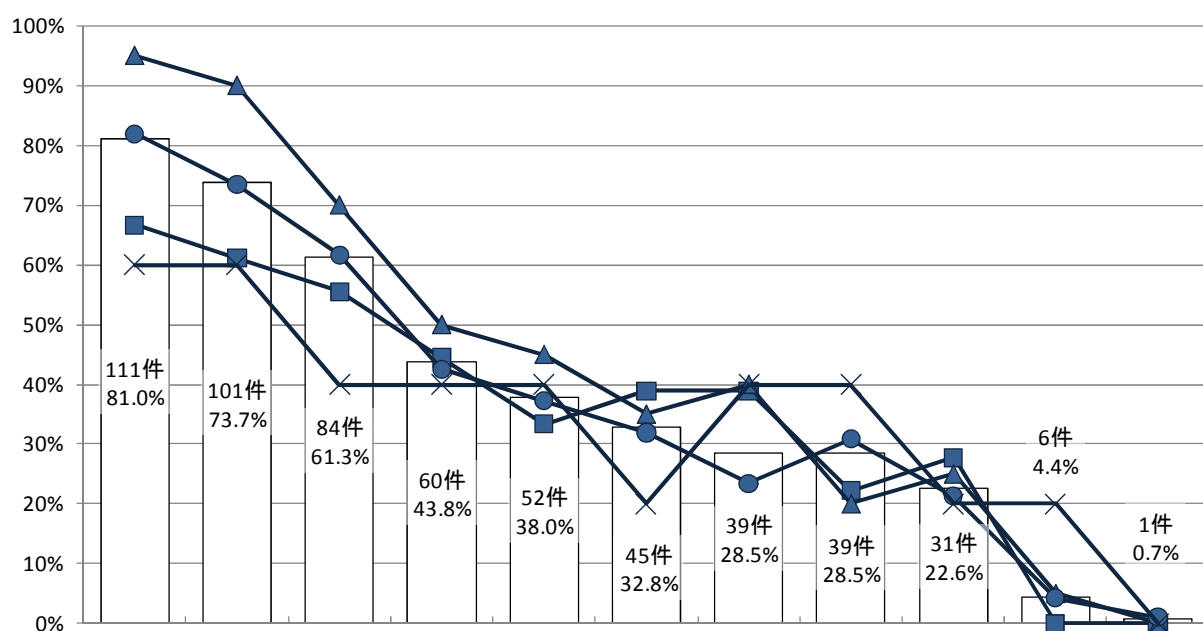
問7では、助成事業を実施したことによって、組織運営上どのような点が重要な課題であると思ったかお伺いしました。

全体では、「資金調達」(81.0%)が最も多く、「人材確保・育成」(73.7%)、「中長期的な目標設定・事業計画」(61.3%)、「支援者・他社会資源とのコミュニケーション」(43.8%)という結果になりました。

特に、「特別分」と「地方分」では、「資金調達」と「人材確保・育成」について、組織の課題としてより強く認識されていることがうかがわれます。

問7 事業を継続するうえで、組織運営上どのような点が重要な課題であると思いましたか？(複数回答可)

□ 全体(137件) ■ 一般分(18件) ▲ 特別分(20件) ● 地方分(94件) ✕ 特別助成(5件)



	資金調達	人材確保・育成	中長期的な目標設定・事業計画	支援者・他社会資源とのコミュニケーション	団体内部の情報伝達・情報の共有化	役割分担・責任の明確化	情報収集・管理	目標達成確認のための事後評価	会計処理	その他	特になし
全体(137件)	111件 81.0%	101件 73.7%	84件 61.3%	60件 43.8%	52件 38.0%	45件 32.8%	39件 28.5%	39件 28.5%	31件 22.6%	6件 4.4%	1件 0.7%
一般分(18件)	12件 66.7%	11件 61.1%	10件 55.6%	8件 44.4%	6件 33.3%	7件 38.9%	7件 38.9%	4件 22.2%	5件 27.8%	0件 0.0%	0件 0.0%
特別分(20件)	19件 95.0%	18件 90.0%	14件 70.0%	10件 50.0%	9件 45.0%	7件 35.0%	8件 40.0%	4件 20.0%	5件 25.0%	1件 5.0%	0件 0.0%
地方分(94件)	77件 81.9%	69件 73.4%	58件 61.7%	40件 42.6%	35件 37.2%	30件 31.9%	22件 23.4%	29件 30.9%	20件 21.3%	4件 4.3%	1件 1.1%
特別助成(5件)	3件 60.0%	3件 60.0%	2件 40.0%	2件 40.0%	2件 40.0%	1件 20.0%	2件 40.0%	2件 40.0%	1件 20.0%	1件 20.0%	0件 0.0%

☆資金調達

- ① 全国的な事業を実施するためには資金調達が重要。また、成果を全国に普及し事業展開を図るうえで、国（厚生労働省、法務省）や日本弁護士連合会と連携して進めることを心がけている。（一般分：社団法人 東京都）
- ② 事業の性質上、全く利益が生まれないため、人件費・管理費などの運営費は助成金や寄付金頼みになっている。将来の事業展開としては、認定NPO法人の申請を行い、地域通貨使用商店街（受益者）からの寄付や市民からの寄付による資金調達を目指す。（地方分：NPO 大阪府）
- ③ メール配信システムを改善し、企業協賛金を安定的に確保できるよう進めている。（地方分：NPO 京都府）
- ④ 広報、資金、ネットワークの共有等の支援を、行政機関や関係団体から受けられるような関係を日頃から保つ。地域への貢献度を高める取り組みにより、人と資金が集まる体制づくりを心掛ける。行政が主催する行事に参加する場合には、事前に定期的に行われる実行委員会や事業後の反省会への出席をして活動を紹介するなど、営業活動を行う。（地方分：NPO 京都府）

☆人材確保

- ⑤ 質の良い活動のためには専門性の向上と人材確保・育成。そのために人件費としての運営資金が必要。（地方分：NPO 東京都）
- ⑥ 組織が持続的に発展するうえで、常に人材育成の視点を持ち運営していけるように気をつけている。（地方分：NPO 東京都）
- ⑦ 地域の支援ニーズに応えるためには、活動に対する賛同者を集め地域に派遣できる人材を育成することが重要。必要な知識や技術を習得できる研修を実施していきたい。（地方分：社会福祉法人 神奈川県）
- ⑧ 事業に大切なのは、活動の主旨のもとで一緒に事業を作り上げ、また楽しみをもって活動できる人材。（地方分：任意団体 石川県）
- ⑨ 継続的に関われるボランティアの確保が課題。住民から生活上の相談を受けることが多くなり、課題に対応するためのスキルアップが必要。（地方分：社会福祉法人 京都府）
- ⑩ 人材確保策として、大学生の保育教職課程で学ぶ学生にインターンとして関わってもらえるように、大学とのネットワークづくりに取り組んでいる。（地方分：NPO 東京都）

☆中長期的な目標設定が課題

- ⑪ 医療的ケア拡充のため、具体的な目標を持って今後3年間の活動計画を立てた。活動資金の助成申請を行い、さらに事業実施のなかで、各支部の人材確保ができるように取り組みたい。（特別分：一般社団法人 東京都）
- ⑫ 組織基盤整備のための民間助成金を得て、中長期目標設定と役割分担の明確化に取り組み、支援者育成のメニュー作りに着手している。（特別分：NPO 東京都）
- ⑬ 継続するほど、さまざまな経験を積み団体の進むべき道を迷うことがある。事業規模の拡大か、或いは事業を深めるのかなど選択が必要になった際、団体の志を再確認し、立ち位置を客観視するうえでも事業目標は重要。その意味でも、事業内容や事業成果を文章に残し、見える化する必要性も強く感じる。（地方分：NPO 愛知県）

☆支援者・他社会資源とのコミュニケーション

- ⑭ 組織内外のコミュニケーションを活発にすることで、社会のニーズを把握し、事業計画に活かすことが大切。（地方分：NPO 東京都）

☆団体内部の情報伝達・情報の共有化

- ⑯ 活動の管理、情報収集のほか利用者の状況について、内外の関係者が適時把握するうえでも情報の一元管理が大切。（特別分：社会福祉法人 岡山県）

☆役割分担、責任の明確化

- ⑰ 組織体制として、代表理事と事務局長への作業が集中していたため、理事内での役割分担、事務局内での役割分担を進めている。（特別分：NPO 東京都）
- ⑱ 円滑な推進には、事業実施前から関係者や団体内部の目的の共有、内容の把握、役割分担及び責任の明確化を徹底させることが不可欠である。（地方分：NPO 京都府）

☆目標達成確認のための事後評価

- ⑲ 事業毎に成果や課題等について事後評価することが、内容の充実、地域への貢献度等、今後の発展に繋がる。（地方分：NPO 京都府）
- ⑳ 団体内部で年間の重点項目を掲げ、全ての部署でそれぞれの事業を遂行していくことで、活動内容が異なる部門であっても同じ目標をもって頑張っていると思えるようになった。目標の達成も確認しやすくなった。（地方分：NPO 京都府）

☆その他

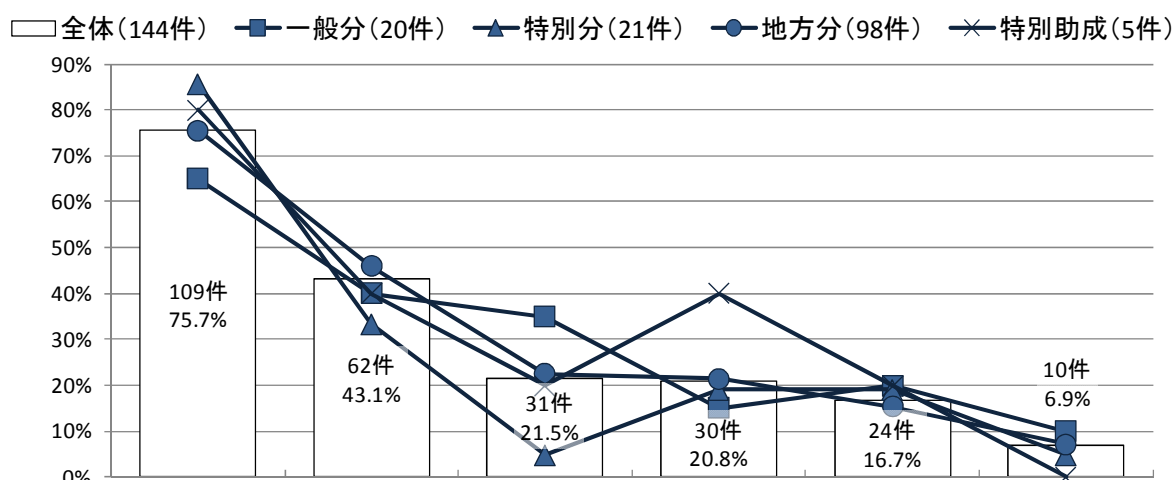
- 事業単独での黒字化を課題として取り組んでおり、実現すれば指導者、関係者のさらなるモチベーションの向上が期待できる。（特別分：社会福祉法人 岡山県）
- 皆必要な課題であるが、人材確保・育成と資金調達は何をするにしても必要。現状維持ではなく、前向きに計画を立てて実行すること、そして評価を踏まえて1つ1つクリアしていくことが必要。（地方分：NPO 静岡県）
- 現状を維持するだけでなく、常にニーズの把握と改善が不可欠である。（地方分：社会福祉法人 兵庫県）
- 広報・PR 活動の強化を行うことで、地元の支援者が増加している。（地方分：NPO 神奈川県）

8) WAMに期待するサービスについて

問8では、WAMの助成事業に期待するサービスについて伺いました。

全体でみると、「助成事業の募集案内」(75.7%)が最も多く、次いで「助成事業の事例紹介などの情報提供」(43.1%)、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」(21.5%)となっており、情報提供や助言・相談にも期待が寄せられています。

問8 WAMの助成事業にどのようなサービスを期待しますか？(複数回答可)



	助成事業の募集案内	助成事業の事例紹介などの情報提供	事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談	助成団体相互の交流や情報交換の場の提供	事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場	その他
全体(144件)	109件 75.7%	62件 43.1%	31件 21.5%	30件 20.8%	24件 16.7%	10件 6.9%
一般分(20件)	13件 65.0%	8件 40.0%	7件 35.0%	3件 15.0%	4件 20.0%	2件 10.0%
特別分(21件)	18件 85.7%	7件 33.3%	1件 4.8%	4件 19.0%	4件 19.0%	1件 4.8%
地方分(98件)	74件 75.5%	45件 45.9%	22件 22.4%	21件 21.4%	15件 15.3%	7件 7.1%
特別助成(5件)	4件 80.0%	2件 40.0%	1件 20.0%	2件 40.0%	1件 20.0%	0件 0.0%

- ① 実績を重ねて成果を出すために、3年程度継続助成していただきたい。(地方分：公益財団法人 青森県)
- ② WAMの助成で実績のある団体には、2年や3年といった中期的な視点による助成を希望する。それにより、事業が制度化される可能性も出てくる。(特別助成分：NPO 東京都)
- ③ 顔の見える関係による住民相互の見守りや扶助は、今後最も必要な事業だと感じており、地域密着型の活動助成を希望する。(地方分：任意団体 千葉県)
- ④ まとまった資金が得られる助成は少ないため有難かった。助成金の使用範囲(講師料や交通費)が比較的広く利用しやすかった。申請手続きが簡略化されれば、多くの団体が活用しやすくなる。(地方分：任意団体 栃木県)
- ⑤ 助成団体の掲示板を設置していただき、同様の活動をしている団体と意見交換したい。(特別分：NPO 大阪府)
- ⑥ 私たちの活動が利用できるような助成があったら是非教えてほしい。インターネットは時々見るが、時期が遅かったり利用できるか分からず、見過ごしてしまう。(地方分：任意団体 愛知県)

調査結果から

本年度の継続フォローアップ調査の対象となった平成21年度の助成事業は、助成事業終了から3年以上が経過しています。今回は、前回フォローアップ調査にご協力いただいた中から146件を選んで調査を実施し、ご回答いただいた144件を対象に調査結果をまとめましたが、9割以上の団体が現在も事業を継続し、事業規模を拡大したり内容を充実・発展させているケースも7割以上あることが分かりました。

また、事業を継続することで、活動への信頼を得て行政の委託につながったケース、新たなニーズを発見して活動メニューを拡充し新たな支援への取り組みが始まったケース、活動への共感を得て、同様の事業が他地域に広がるケースなど、社会的課題に対する団体の活動の積み重ねが、さまざまな波及効果をもたらしていることがうかがわれました。

その一方で、活動経験を積むことで見えた課題についても注目されます。地域のさまざまな課題への認識を深めつつ、課題解決に向けた団体運営の在り方について常に改善を意識し行動することが、団体の組織力の向上につながり、ひいては息の長い活動になるように思われました。

以下では、皆さまからいただいたコメントをもとに、継続に必要なポイントについて考えてみたいと思います。

☆信頼感・信用度アップが継続の力となる

活動の現状を確認すると、「行政に活動を知ってもらい実績を積むことで信頼を獲得し、行政の委託・補助事業を行っている」、「他の社会資源と連携したことで支援体制が充実し、新しい対象地域や対象者層へ向けた支援が実現した」、「新たな地域ニーズにきめ細かに対応したことで、行政や関係機関、地域住民や支援対象者から信用を得られた」などのコメントをいただきました。

一方で、「安定的に支援を提供することが利用者のニーズである」として、助成当時の規模を保ちつつ、活動の安定化に努めながら継続されているケースもありました。

継続の過程や現状はさまざまですが、多くのコメントからは、周りの方々から得た信頼・信用が、団体の活動や新たな方向性の後押しとなる様子がうかがわれました。

☆「理解・共感を得る」ことを大切にする

いただいたコメントをみると、関係者へのこまめな活動報告を心がけたり、人材や支援メニュー、設備などを活かして、地域の方々に活動を上手にPRすることで、対象者や活動範囲を広げ、寄付金や事業収入の増加につながるなど、様々な工夫を凝らしている実情がうかがわれました。

また、認定NPO法人を取得することで、個人や民間企業などから寄付金を得ることに力を入れる団体も徐々に増えているようです。

多様な資金調達の方法がある中で、安定的に資金を確保するためには活動への理解者が不可欠です。社会的課題の現状や課題解決の必要性、団体が活動を通じてできることなどを地域にアピールし、より多くの方々の理解・共感を得ることが重要です。

今回の調査では、事業継続によって「信頼感や信用度が増した」と多くの方が実感されていましたが、地域のニーズに応じたきめ細かな活動の積み重ねとともに、活動への理解・共感を得るための丁寧な広報活動などによって地域の方々から信頼を得ることが、活動に欠かせない「ヒト・モノ・カネ・情報」の確保にもつながっていくように思われます。そして、この相乗効果によって事業の継続を可能にするためには、日頃から活動を振り返り、ニーズを踏まえた継続的な改善に取り組む姿勢も必要であると思われる。

WAMではこれまで、助成先団体の発表の場である事業報告会及びシンポジウムの開催、メールマガジン「助成通信」やフェイスブックの配信、WAM ホームページにおける助成先団体のイベント情報の掲載などを行い、様々な方法で情報提供に努めてまいりました。また、助成相談のための窓口を随時開設しており、電話やメールで助成事業に関するご相談を承っております。

今後も助成金による資金面のご支援とともに、助成事業を通じて得られた情報の提供や事業運営への相談支援など、これらのサービスを通じて、皆さまの民間活動を応援してまいります。

最後になりますが、お忙しいところ調査にご協力いただいた助成先団体の皆さまに、改めて心から御礼申し上げます。

提出期限：平成25年12月9日（月）

平成21年度助成事業に係る継続フォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名 (変更のある場合に記入)	
助成事業名	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

《回答上のご注意》

- ・ 前回調査（平成23年8月）時点から現在に至るまでの状況についてご回答ください。
- ・ 各設問の該当する回答に○をしてください。また、具体的な状況などについて、差し支えない範囲で記述欄（不足する場合は別紙（任意様式）を添付願います）にご記入ください。
- ・ 但し書きのある部分は、注意事項に従ってご記入ください。
- ・ 未回答欄がある場合等には、あらためてお問い合わせをさせていただきます。

＜事業の継続状況＞

【問1】 前回（平成23年8月）の調査では、別添「平成21年度助成事業に係るフォローアップ調査票」の問1のとおりにお答えいただいております。その後、助成事業の継続状況はいかがですか。（必ず1つのみに○）

☐	ア) 規模、対象地域または対象者を拡大して実施している。	⇒【問2】へ お進みください
☐	イ) 内容を充実又は発展させて実施している。	
☐	ウ) 助成を受けた当時と同程度の規模・内容で実施している。	
☐	エ) 一部縮小（規模、対象地域または対象者）して実施している。	⇒【問8】へ お進みください
☐	オ) 事業を実施していない。	

上記回答の具体的な状況について、差し支えない範囲でご記入ください。

例

- ・ 医療施設と在宅とのネットワークが進められたことで、在宅患者の連携の輪が広がっている。
- ・ 不登校や引きこもりの子どもたちの「親の会」を3団体発足させることができ、活動をサポートしている。
- ・ 対象者を子育て世代に限定していたものから、働く女性も含めて拡大させている。
- ・ スタッフの確保が困難になり、事業の継続ができなくなった。

「問1」で「ア」～「エ」を選んだ方に、事業を継続してこられた実績についてお尋ねします。

＜事業継続のためのポイント＞

【問2】事業を継続するためのポイントは何でしたか。この中から5項目のポイントを選び、重要なものから順番に1～5までの番号をご記入ください。（必ず1～5番までの番号を記入）

	ア) 活動資金の確保		カ) 福祉活動団体等との連携・協働
	イ) 活動スタッフ（ボランティア含む）の確保		キ) 活動するための場所の確保
	ウ) 活動スタッフ（ボランティア含む）の専門性向上		ク) 事業についての広報・PR活動
	エ) 関係者のモチベーションの維持・向上		ケ) 地域の方々の理解
	オ) 行政（国・都道府県・市町村）との連携・協働		コ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。

上記回答の具体的なポイントや工夫された点について、差し支えない範囲でご記入ください。

例	・市町村、学校、NPO、民間企業との連携が大切。事業内容を理解していただくことで、場所や資金面の確保が円滑になった。 ・事業をするだけでなく、地域住民の考え方や制度の在り方を変革しようと思うことが継続の原動力となる。 ・スタッフが高齢化しているため、専門性の向上を含め、事務局の世代交代がポイントである。

＜継続実施のための財源＞

【問3】今年度の継続実施するための財源について、該当するものに○をし、その内容を具体的にご記入ください。（複数回答可）

	ア) 行政（国・都道府県・市区町村）の補助や委託で事業を実施している
	イ) 社会福祉協議会（都道府県・市区町村）の補助や委託で事業を実施している
	ウ) 介護保険法、障害者総合支援法上の福祉サービスとして実施している
	エ) 民間助成団体等の助成金により実施している
	オ) 個人や民間企業などからの寄付金により実施している
	カ) 民間企業の資金援助（寄付金を除く）により実施している
	キ) 会費、参加費、本体会計からの充当などの自己財源により実施している
	ク) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。

上記、財源確保の経緯や工夫された点など、差し支えない範囲でご記入ください。

例	・ネットワークを組織化し、加盟団体からの入会金や会費を自主財源として確保できるようになった。 ・今年度から障害福祉サービス事業所としての指定を受け、聴覚障害児の事業所としてスタートした。 ・地域住民主体のNPOを発足させ、住民ボランティアが中心となったので、自主財源での継続が可能となった。

<事業継続による具体的な効果>

【問4】事業を継続して実施することにより、地域住民や事業の対象者の間で、効果や発展が見られた点がありましたら、ぜひご記入ください。

例

- ・高齢者の買い物サービスで、地域の商店を利用する機会が増え、大手スーパーに負けつつある商店街の新たな力となり、商工会との連携がとれるようになった。
- ・助成金で試行した就労事業が軌道に乗り、最低賃金以上の賃金を得る障害者の方が増えた。また、新たな障害者の職場モデルとして認められることにもつながった。
- ・県との協働事業として引き継がれている。事業で培ったノウハウの研修事業を全国で実施することとなった。

<他団体との連携>

【問5】事業をとおして現在までに培われたネットワーク（連携）先について、該当するものすべてに○をし、具体的なつながりや連携の効果について、ご記入ください。（複数回答可）

ア) 国・都道府県	シ) 小・中・高等学校
イ) 市区町村	ス) 大学等
ウ) 都道府県社会福祉協議会	セ) 訪問看護・介護事業所
エ) 市区町村社会福祉協議会	ソ) 地域包括支援センター
オ) 任意団体・ボランティア団体・NPO等	タ) 病院・医療関係施設
カ) 高齢者関係施設	チ) 自治会・町内会
キ) 障害者関係施設	ツ) 商店街
ク) 児童関係施設	テ) 民生委員・児童委員
ケ) 児童相談所	ト) 民間企業
コ) 保健所	ナ) その他 ⇒ 下段に具体的な連携先をお書きください。
サ) 警察・消防署	ニ) 特にない

上記の連携先から主な連携2機関（記号）をピックアップしたうえで、具体的なつながりの状況についてご記入ください。

例

- オ. ⇒ 同じ方向性をもつNPOと役割分担しながら、支援プログラムを作成し活動している。
 テ. ⇒ 地域で支援が必要な方々の情報提供を受けながら、自治会も含めて協働して支援にあたっている。

上記に記載していただいた連携による効果について、差し支えない範囲でご記入ください。

「問1」で「ア」～「エ」を選んだ方に＜組織への影響＞についてお尋ねします。

＜団体または組織上の効果＞

【問6】 前回（平成23年8月）の調査では、別添「平成21年度助成事業に係るフォローアップ調査票」の【問6】のとおりお答えいただいております。その後、事業を継続実施したことにより、団体の活動又は組織上、どのような効果がありましたか。（複数回答可）

	ア) NPO法人等の法人格を取得した（取得予定である）。【取得時期： 年 月頃】
	イ) 認定NPO法人の法人格を取得した（取得予定である）。【取得時期： 年 月頃】
	ウ) 団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した。
	エ) 会員や賛同者が増え、組織が拡大した。
	オ) 団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した。
	カ) 新たなニーズや課題の発見につながった。
	キ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。
	ク) 特になし

上記回答の具体的な状況（会員の増えた人数や、組織活性化・信頼の向上を感じられた具体的な事例など）について、差し支えない範囲でご記入ください。

例	・長年相談支援員の人材不足に悩まされたが、応援者や後援団体が増えたことで、地域から3名の専門性をもった相談員の確保につながった。 ・助成事業を実施するなかで、詳細な報告書を作成するルーティンを培えたことは、その後の団体活動に役立っている。事業内容を振り返り公表することが身についた。 ・事業の実施以来、新規問合せが増加し、市町村や保健所から支援が必要な当事者の方の照会も増え、活動の理解と信頼の向上を実感している。

＜組織運営上の重要な課題＞

【問7】 事業を継続するうえで、組織運営上どのような点が重要な課題だと思いますか。（複数回答可）

	ア) 中長期的な目標設定、事業計画		キ) 資金調達
	イ) 目標達成確認のための事後評価		ク) 会計処理
	ウ) 情報収集、管理		ケ) 支援者・他社会資源とのコミュニケーション
	エ) 団体内部の情報伝達、情報の共有化		コ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。
	オ) 役割分担、責任の明確化		サ) 特になし
	カ) 人材確保・育成		

上記回答の具体的な内容についてご記入ください。なお、課題克服のために取り組んでいることがあれば、差し支えない範囲でご記入ください。

例	・成果や効果を得るための全ての土台は人材。ボランティアから有償の専門スタッフへとハードルを乗り越えるための恒常的な人件費が課題である。 ・活動が代表一人に偏る嫌いがあるため、定期的に連絡会を開催し、役割分担しながら人的なネットワークを構築すること。

最後に、WAMへのご意見をお聞かせください。

<WAMに期待するサービス>

【問8】WAMの助成事業に期待するサービスについて、該当するものに○をつけてください。
(複数回答可)

	ア) 助成事業の募集案内
	イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 ⇒ 該当するものに○をつけてください。 広報誌 事業報告会 ホームページ メールマガジン SNS(フェイスブック・ツイッター)
	ウ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	エ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供
	オ) 事業報告会や各種セミナーなどの学ぶ場 関心のあるテーマについてご記入ください。 ⇒
	カ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。

当機構の助成事業に対するご意見・ご要望についてご記入ください。

--

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

○ 本調査票は、次の ①～③ のいずれかの返送方法で、直接当機構にご提出ください。

- ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送
- ② 電子メールに添付して返送 (hyoka@wam.go.jp) で返送
- ③ FAX (助成事業部 助成振興課 03-3438-0218) で返送

○ WAMでは、メールマガジンの配信やSNSによる定期的な情報提供を行っております。
メールマガジンの新規登録等はWAMホームページで受け付けております。ぜひご検討ください。

<http://hp.wam.go.jp/guide/iyosei/tabid/1088/Default.aspx>

<個人情報の取り扱いについて>

ご提出いただいた個人情報及びお客さまの情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに附帯する業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で、適正に利用いたします。

- ・ 郵送等による当機構が提供するサービスのご案内
- ・ 市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため

また、機構業務の中で、お客さまサービスの向上のために使用することがあります。

※ 個人情報及び業務上知り得たお客さまの情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。

【本調査に関する問合せ先】
独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課
電 話：03-3438-9946
FAX：03-3438-0218
メールアドレス：hyoka@wam.go.jp

社会福祉振興助成事業の事例紹介

機構では、独創性がありユニークな事業で、広くご紹介すべきと思われる事業を選び、公表しております。

本年度は、「平成24年度助成事業における優れた助成事業」に掲載している4事業に加え、平成24年度に助成した事業の事後評価や、23年度事業へのフォローアップ調査や21年度事業への継続フォローアップ調査の結果から、広く普及すべきと思われる35事業をご紹介します。

これらの事業をより多くの方々にご覧いただくことで、NPO等の福祉活動の今後の事業展開の参考として、広くご活用いただければ幸いです。

◆ 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1	被災	特定非営利活動法人 ホップ障害者地域生活支援センター	東日本大震災被災者への移動支援事業	福祉活動	宮城県	83
2		特定非営利活動法人 ダーナ	生きにくさを抱える若者を地域社会につなぐ 研修モデル構築事業	福祉活動	兵庫県	84
3		特定非営利活動法人 和歌山自立支援センター	生まれた地域で幸せに働く応援事業	福祉活動	和歌山県	85
4		特定非営利活動法人 安城まちの学校	はたらくことを学ぶ畑の学校事業	福祉活動	愛知県	86
5	孤立	神東地域振興協議会	高齢者等地域総合支え合い事業	地域連携	山口県	87
6	孤立	特定非営利活動法人 たすけあいの会ふれあいネットまつど	ユニバーサルコミュニティカフェの開設事業	地域連携	千葉県	88
7	孤立	社会福祉法人 寺子屋工房	高齢者等日常生活支援総合事業	地域連携	福岡県	89
8	孤立	特定非営利活動法人 松原団地見守りネットワーク	松原団地見守りネットワーク運営事業	地域連携	埼玉県	90
9	孤立	特定非営利活動法人 あいあいねっと	フードバンクシステムを活用した配食事業	地域連携	広島県	91
10		認知症・草の根ネットワーク	不明認知症高齢者などのいのちをつなぐ事業	地域連携	福岡県	92
11	被災	特定非営利活動法人 ALS/MNDサポートセンター さくら会	被災者に聞け、進化する介護2012事業	全国・広域	全国・広域	93

◆ 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1	被災	社会福祉法人 福島市社会福祉協議会	平成24年度生活復興支援室内遊園地設置運営事業	福祉活動	福島県	94
2	虐待	特定非営利活動法人 こうとう親子センター	家庭訪問型子育て支援虐待予防・防止事業	福祉活動	東京都	95
3	虐待	特定非営利活動法人 3 k e y s	児童福祉施設への学習ボランティア派遣事業	福祉活動	東京都	96
4	被災	一般社団法人 WATALIS	みんなdeしごとプロジェクト事業	地域連携	宮城県	97
5	虐待	特定非営利活動法人 こどもサポートネットあいち	社会的養護等当事者へ進路自立支援相談事業	地域連携	愛知県	98
6	虐待	特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	性虐待児童に対する司法面接研修・啓発事業	地域連携	神奈川県	99
7	虐待	特定非営利活動法人 ドロップインセンター	地域の子どもの地域みんなで育てる事業	地域連携	宮崎県	100
8	虐待	特定非営利活動法人 ウイズアイ	0歳児の虐待予防&養育支援プロジェクト事業	地域連携	東京都	101

◆ 貧困対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1	貧困	企業組合 労協船橋事業団	貧困層の助け合いとしてのフードバンク事業	福祉活動	千葉県	102
2	貧困	特定非営利活動法人 金沢あすなろ会	貧困対策等社会的支援を行う事業	福祉活動	石川県	103
3	貧困	特定非営利活動法人 アメラジアンズスクール・イン・オキナワ	シングルマザーのための多文化学童事業	福祉活動	沖縄県	104
4	貧困	特定非営利活動法人 おかやま入居支援センター	高齢者・障がい者・被虐待者・刑余者等入居支援事業	地域連携	岡山県	105
5	貧困	特定非営利活動法人 HEALTH SUPPORT OSAKA	西成の健康・生活支援ネットワーク構築事業	地域連携	大阪府	106
6	貧困	特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャポン	路上障がい者の社会生活援助連携事業	地域連携	東京都	107
7	貧困	特定非営利活動法人 フードバンク関西	フードバンクによる要支援生活者支援事業	地域連携	兵庫県	108
8	貧困	特定非営利活動法人 岡山・ホームレス支援きずな	ホームレス等困窮者の地域生活継続支援事業	地域連携	岡山県	109
9	貧困	特定非営利活動法人 フードバンク・セカンドハーベスト沖縄	食料集荷拠点整備及び余剰食料提供事業	地域連携	沖縄県	110
10	貧困	特定非営利活動法人 難民支援協会	在日難民のセーフティネットを確保する事業	全国・広域	全国・広域	111
11	被災 貧困	特定非営利活動法人 キッズドア	学生ボランティアによる貧困の連鎖予防事業	全国・広域	全国・広域	112

※ 表中の助成区分については、次のとおりです。

- ・「福祉活動」…… 個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業 【「福祉活動支援事業」】
- ・「社会参加」…… 個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業 【「社会参加促進活動支援事業」】
- ・「地域連携」…… 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業 【「地域連携活動支援事業」】
- ・「全国広域」…… 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完、若しくは充実させる事業 【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】

平成23年度助成事業（平成25年度フォローアップ調査の結果より）

◆ 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1		社会福祉法人 半田市社会福祉協議会	地域移行・地域定着の連携と社会資源開発事業	地域連携	愛知県	113

◆ 地域や家庭における子育て支援に関する事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1	虐待	特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ	子どもシェルター運営事業	地域連携	岡山県	114

平成21年度助成事業（平成25年度フォローアップ調査の結果より）

◆ 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1		特定非営利活動法人 おーさあ	共生型小規模多機能サービス拠点を核とした地域生活支援事業	特別分	熊本県	115
2		社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会	ゆんたく場を活かした地域ネットづくり事業	地方分	沖縄県	116

◆ 地域や家庭における子育て支援に関する事業

NO.	重点分野	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1		旭川LD親の会ぶりすむ	セルフマネージメントプログラム事業	地方分	北海道	117

※21年度助成においては、助成区分が「一般分（全国規模の団体が実施する事業）」、「特別分（独創性又は先駆性及び普遍性のある事業）」、「地方分（地域の実情に即したきめ細かな事業）」、「特別助成分（民間の創意工夫を活かした事業）」の4区分で助成を実施しました。

キーワード	高齢者	障害者	被災者支援	孤立防止	移動支援	活動地域	宮城県
事業名	東日本大震災被災者への移動支援事業						
事業年度	平成 24 年度			助成金額	2,717 千円		
団体名	特定非営利活動法人 ホップ障害者地域生活支援センター						
所在地	〒065-0020 北海道札幌市東区北 2 0 条東 1 - 5 - 1 大西ビル 1 F T E L : 011-748-6220						
団体 H P	http://www2.odn.ne.jp/~aas49970/						

事業の背景

- ◆東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県石巻市では、多くの方が自宅や車を失い、自宅から離れた慣れない土地に暮らしています。仮設住宅は市街地から遠く離れたところも多く、出歩かなくなって体調を崩したり孤立している被災者の方が多くいます。

事業の概要

- ◆阪神・淡路大震災、中越沖地震における移送支援の経験をもとに、仮設住宅で生活する公共交通の利用が困難な障がい者や高齢者等を対象に、福祉車輛による通院、買物などの送迎サービスを行いました。
- ◆送迎は平均で月 1,600 名以上の利用がありました。利用者のおよそ 85%は 60 歳以上で、免許を持たない方、心身障害をもつ方、乗降が難しい方など移動に何らかの問題を抱えている方が多く、継続的な移送支援が必要であることが明らかになったため、運転ボランティアや介助者の育成にも同時に取り組みました。
- ◆本団体が現地に通い続けることは難しいので、地元の運転ボランティアが新たに団体を立ち上げ、25 年度からは現地の団体が事業を行っています。本団体は電話でアドバイスをしたり、ときどき様子を見に行くなどの後方支援を引き続き行っています。

ここに注目！

自分たちも困っているので支援をしたいがノウハウがないという現地の状況を踏まえて、現地のボランティアなどを募り、団体のこれまでの経験を伝えながら、実施体制を構築していききました。
助成期間終了後も引き続きフォローを行うことで、地域に欠かせない移送支援を現地の団体が引き継いで実施できるようになりました。

キーワード	若者 就労支援 人材養成	活動地域	兵庫県
事業名	生きにくさを抱える若者を地域社会につなぐ研修モデル構築事業		
事業年度	平成 24 年度	助成金額	2,317 千円
団体名	特定非営利活動法人 ダーナ		
所在地	〒668-0208 兵庫県豊岡市出石町安良 2 3 9 - 1 TEL : 0796-23-0685		
団体HP	http://www.npo-dana.jp/ https://www.facebook.com/noura.jp		

事業の背景

- ◆発達障害と気付かないまま大人になって苦しんだり、引きこもりの自覚なしに自宅で過ごすなどの生きにくさを抱えた若者は、制度や施策の狭間に陥りやすく、また生活困窮に陥るリスクも抱えています。
- ◆このような若者の就労への意欲を高める場合、職業訓練や居場所での「体験」程度では、一般就労までのステップアップに結びつきにくいことが課題となっています。
- ◆そこで、この団体では、高齢化による担い手不足のなかで、若者自身が必要とされる「出番」を生み出し、地域に貢献しながら収入を得ていくモデルによって、若者の自信回復と成長の後押しにつながる支援に取り組んでいます。

事業の概要

- ◆モデル事業として、農園の栽培支援をはじめ、里山整備（竹林の伐採）、家屋の修繕、施設清掃など、作業の人手不足に悩んでいた地域の事業者から活きた就労の機会が得られたことで、若者の就労意欲が増し、普段の活動に前向きな意識の変化が表れています。依頼した事業者からは「頼りになる」との声が寄せられ、その後の紹介件数が増えるという効果もみられました。
- ◆日常的に若者と関わる相談窓口の方々に、ワークショップ形式の人材養成講座を実施するとともに、「わかりやすさの演出」をポイントとしたサポートマニュアルを作成・配布したことで、スキルの向上や支援者同士の連携づくりに結びついています。

ここに注目！

- ☞ 事業者から、地域で必要となる活きた就労機会の提供を受けることで、若者自身に「地域から頼りにされている」という実感が得られ、自己肯定感や就労意欲の向上につながっています。
- ☞ 高齢化によって担い手が少なくなっている地域に、生きにくさを抱えた若者の「出番」をつくるモデルによって、地域の活性化に波及することが期待されます。

キーワード	障害者 子育て 就労支援 啓発	活動地域	和歌山県
事業名	生まれた地域で幸せに働く応援事業		
事業年度	平成 24 年度	助成金額	514 千円
団体名	特定非営利活動法人 和歌山自立支援センター		
所在地	〒641-0044 和歌山県和歌山市今福 2-7-21 TEL: 073-426-5578		
団体HP	—		

事業の背景

- ◆職場体験の実習を行う機会がほとんどない特別支援学校の児童・生徒は、社会や地域の方々と接する機会が少ないまま、高等部になってはじめて実習に参加します。この場合、実習に対して精神的に大きな抵抗感が生じ、就労自体を受け入れることが難しい環境となっています。
- ◆団体では、地域にあるさまざまな社会資源の支援を受けながら、児童・生徒自身が小学部・中学部からの継続した職場体験学習（プレワーキング）を進めることで、就学から就労への環境の変化に対応できると考え、事業に至りました。

事業の概要

- ◆特別支援学校に通う児童・生徒を対象として、幼少期から地域住民や地元企業、小中学校、家庭などに関わり合いを持ちながら、年間を通じて週 1 回、1 時間の職場体験学習（プレワーキング）が行われました。
- ◆受入れに応じた地元企業は 14 社に上り、コンビニ、旅館、ガソリンスタンド、保険代理店、スーパー、製造業、美容室などからの協力が得られ、プレワーキングに対する地域の理解が得られています。
- ◆事業の成果は、協力企業とジョブサポーターが定例会で共有し、その情報を一般向けの 2 回の講演会を通じて提供しています。助成期間終了後には、企業からの職場体験受入数の増加や、事業を聞きつけた大阪府と奈良県の団体によって同様の取り組みが開始されるなど、プレワーキングへの地域の理解や他府県への広がりがみられます。

ここに注目！

- ☞児童・生徒に対して、住民ボランティア、地元企業、学校、家庭が関わり合いを持つことで、対象者は安心してプレワーキングに参加でき、将来の就労に対する抵抗感を生みにくくしています。
- ☞地元企業から地域貢献の手段の一つとして位置付けられるなど、障害者の就労支援に関する理解を広めるための、企業によるCSR活動としても期待されます。

キーワード	若者 就労支援	活動地域	愛知県
事業名	はたらくことを学ぶ畑の学校事業		
事業年度	平成 24 年度	助成金額	2,394 千円
団体名	特定非営利活動法人 安城まちなの学校		
所在地	〒446-0045 愛知県安城市横山町浜畔上 3 3 - I M C スクエアビル 1 階 TEL : 0566-76-9900		
団体HP	http://anjo-mg.jp/index.html		

事業の背景

- ◆ひきこもり青年や軽度の発達障害者など、働くことに悩みを抱えている若者に対しては、国によって各地に「地域若者サポートステーション」（サポステ）が設置され、就労のための専門的な相談、コミュニケーション訓練、就労体験などが行われています。
- ◆サポステの事業では悩みを抱える若者の初期の訓練や体験が中心であることから、就業することで得られる達成感や仕事を続けていくための自信には必ずしもつながらないことが課題でした。

事業の概要

- ◆この事業では、一年を通じて野菜の栽培、収穫、加工、販売といった一連の活動を行うことによって、自尊感情や基本的な生活習慣・社会的スキルを身につけることを目的とした農業体験「畑の学校」の取り組みが行われました。
- ◆「畑の学校」では、農業協同組合、農用地利用改善組合、商店街連盟をはじめ、農業指導や調理指導を行う方々など多くの協力者が関わったこと、市街地で開催される毎月の産直市に出店したことで、地域の方々との活発なコミュニケーションの機会を作っています。
- ◆参加した若者の中には、「地域の方々と挨拶が交わせるようになった」、「育てた野菜の販売で直接感謝され喜びにつながった」、「送り迎えが必要だったが電車やバスを乗り継いで参加できるようになった」など、インタビューを通じて達成感や自信につながる心の変化が表れています。

ここに注目！

- ☞ 野菜が成長することで得られる達成感、育てた野菜を加工し販売することで得られる満足感といった農業体験のプロセスが、一般的な就労支援では得られにくい自尊感情の育成に結びついています。
- ☞ 農業体験の参加者が民間企業の準社員として実際に就業したことで、周りの若者のモチベーションにもつながっており、継続されているこの活動は一般就労に結びつく更なる成果・効果が期待されます。

キーワード	孤立防止		高齢者	見守り	活動地域	山口県
事業名	高齢者等地域総合支え合い事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	4,939 千円	
団体名	神東地域振興協議会					
所在地	〒740-1432 山口県岩国市由宇町神東 6 1 9 - 4 TEL : 0827-63-6036					
団体HP	http://www.sea.icn-tv.ne.jp/~hidamari/					

事業の背景

- ◆山口県岩国市の神東地域は、高齢化率が40%を超える中山間地域で、集落機能が低下する中、災害時や日常生活等に支援の必要な高齢者等の孤立防止や生活支援が地域の課題となっていました。
- ◆平成 23 年度に、地域の一人暮らし高齢者等の実態把握調査を行ったところ、約1割の高齢者が日常生活や災害時の支援が必要であること、また、このような要援護者の支援に協力できる人も、要援護者1人につき3人程度確保できることが分かりました。

事業の概要

- ◆高齢者の支援を行う地域の各NPOとともに、日常的な安否確認、居場所づくり、支え手となる高齢者の出番づくり事業や定期的なサロン、健康・生活相談会などを行うとともに、支援の必要な高齢者とこれらのサービスのつなぎ役となる「ご近所お助け推進員」制度を発足させ、地域ぐるみで支え合うネットワークをつくりました。
- ◆「ご近所お助け推進員」は、見守りや安否確認、各種支援サービスにつなぎながら、個々の高齢者の状況を「見守り日誌」に記録しました。また、「ご近所お助け推進員」が作成した「ご近所ささえ合いマップ」に、支援の必要な高齢者の①生活の自立度、②家族等の支援、③近隣住民の支援、④公的支援など、個々の状況を可視化したことで、高齢者ごとに支援体制の濃淡があることが明らかになりました。
- ◆「見守り日誌」や「ご近所ささえ合いマップ」で個々の高齢者の状況をしっかりと把握し、関係団体で情報を共有することで、高齢者が必要としている支援に的確につないでいます。

ここに注目！

- ☞ 地域の抱える課題、必要な支援、目指す地域像について、住民の合意をとりながら、着実に積み重ねた事業展開は、他の地域で応用できる取り組みです。
- ☞ 見守り日誌の記録やご近所ささえ合いマップの作成など高齢者のニーズをより具体的に把握することで、集落機能が低下する地域において効率的・効果的な支援を実現されています。

キーワード	高齢者	障害者	子ども	孤立防止	居場所作り	活動地域	千葉県
事業名	ユニバーサルコミュニティカフェの開設事業						
事業年度	平成 24 年度				助 成 金 額	6,356 千円	
団体名	特定非営利活動法人 たすけあいの会ふれあいネットまつど						
所在地	〒270-0003 千葉県松戸市東平賀 7 番地の 2 T E L : 047-346-2052						
団体 H P	http://fnm2011.okoshi-yasu.com/						

事業の背景

- ◆介護保険制度や障害者総合支援制度が定着して、身体面のケアはひろがる一方、制度では満たしきれない心のケアへの対応が求められています。近年、孤独死の増加が問題視されるなかで、人や地域社会とのつながりを持ち、孤立を防ぐ必要を感じていました。

事業の概要

- ◆千葉県松戸市小金地区において、地域に住む高齢者、障害者、子どもなど誰もが気軽に集いつながる居心地の良い居場所、コミュニティカフェ「ふれあいの居場所みんなんち」を開設しました。
- ◆病院ボランティアや福祉有償運送といった、長年の活動実績によって築かれた信頼関係を活かして、医療や福祉の団体、地縁団体などに居場所をはじめとする取り組みを広報してもらい、予定を超える人数が集まりました。
- ◆長年の会社勤めで地域とのつながりが薄いことから、男性は孤立しやすいと言われますが、例えばカフェの内装工事を作業が得意なボランティアにやってもらうなど、男性であっても参加しやすいように工夫をしました。その結果、登録ボランティアの5割が男性になるなど参加率が伸び、多くの男性が地域での居場所を見つけました。
- ◆また、活動の結束力に繋がるというメリットを重視して、NPOの運営に係る議決権をボランティア全員に付与しています。決議までの時間・労力を要するものの、多くの人が事業に参画して活動が良いものになるように日々尽力されています。

ここに注目！

- ☞活動に参加しやすいきっかけづくりを意識したことで、得意分野を活かしてボランティアに参加する地域住民が増え、地域のなかで自分の役割や居場所をみつけることができています。
- ☞認定NPOを取得して寄付をより集めやすくすることで継続財源を確保する一方、助成終了後もリピーターのニーズを踏まえた事業展開をしています。

キーワード	高齢者	障害者	孤立防止	見守り	買い物支援	活動地域	福岡県
事業名	高齢者等日常生活支援総合事業						
事業年度	平成 24 年度			助成金額	4,797 千円		
団体名	社会福祉法人 寺子屋工房						
所在地	〒830-1122 福岡県久留米市北野町今山 3 7 0 - 3 T E L : 0942-80-3403						
団体HP	http://terakoyakoubou.syuriken.jp/						

事業の背景

- ◆福岡県田川郡添田町は、山々に囲まれる自然豊かな地域で、人口は約 11,000 人、高齢化率が 32.4%、独居高齢者が 600 世帯を超え、人口減少と高齢化が深刻な問題となっています。
- ◆こうした状況から、自力では買い物に行くことができない高齢者の増加や、過疎化による商店の減少も進んでおり、地域に暮らし続けるためには、日常的な生活支援や見守りが必要でした。

事業の概要

- ◆買い物に行くことが難しい高齢者や障がい者を対象に、TV電話を使った買い物支援や見守り支援を行いました。TV電話は、視覚的にも情報が伝達されるので、相手の表情をみながら話をすることができ、身なりを整えるなど、利用者の生活にハリが生まれるという予想外の効果もありました。
- ◆見守りで利用者と連絡がつかなかったり、長い間、買い物の注文がなかったりした場合には、団体が民生委員に連絡して、民生委員が自宅に様子を見に行ったり、家族に確認をとってもらうなど、町の民生委員協議会と連携した対応の体制ができました。
- ◆また、高齢者からの買い物の注文や見守りの担い手として、障がいのある方を雇用し、高齢者と障がい者双方のニーズをみたした事業の展開ができました。

ここに注目！

- ☞ 高齢化や過疎化が進む山間部の地域において、離れたところからでも見守りができるユニークな取り組みであり、利用者の家族にも満足してもらえています。しかし、通信料など利用者の負担が大きいことが課題として残り、今後はこの負担を軽くできるような工夫が必要です。

キーワード	高齢者	孤立防止	見守り	活動地域	埼玉県
事業名	松原団地見守りネットワーク運営事業				
事業年度	平成 24 年度		助成金額	5,815 千円	
団体名	特定非営利活動法人 松原団地見守りネットワーク				
所在地	〒340-0041 埼玉県草加市松原 4 丁目 4 番 7 号 TEL : 048-933-9500				
団体HP	—				

事業の背景

- ◆埼玉県草加市にある松原団地は昭和 30 年代に開発された地域で、老朽化が進み、独居の高齢者世帯も増えています。開発当時の高度経済成長に向かう社会背景を前提に設計され、過疎化、高齢化が進行した現在は、高齢者が日々の暮らしに不便、不安を感じていることも少なくありません。
- ◆また団地内では、近年、孤独死の事例もみられており、高齢者世帯の孤立は喫緊の課題となっていました。介護は必要としないけれども、高齢者世帯が抱える不安を解消とするため、地域住民の結びつきを再構築して、助け合いのシステムを目指して活動をしています。

事業の概要

- ◆高齢者など住民が安心して生活できるように、電話と訪問による安否確認や、身近な住民同士の有償ボランティアによる生活支援サービス、ふれあいの場としての喫茶サロンの 3 本の柱で事業を行いました。
- ◆団体内の高齢者にとって、地域で見守られながら日常生活のちょっとした困りごとを気兼ねなく頼むことができ、高齢者世帯の安心感につながりました。また、地域の人が集う喫茶サロンは、近所の者同士で顔見知りになるきっかけとなり、高齢者の相談窓口の役割も果たしました。
- ◆市役所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、松原団地自治会等などと情報を共有し、協力しながら事業が進められており、何か異変を感じた場合にはすぐに対応できる体制づくりがとられています。

ここに注目！

☞ 地域の高齢者が自ら自分のできることを無理のない範囲で手助けし合い、支え合うことで、利用者としてのみならず、サービス提供者となって活動できる体制が地域に定着しています。

キーワード	高齢者	生活困窮者	孤立防止	配食	フードバンク	活動地域	広島県
事業名	フードバンクシステムを活用した配食事業						
事業年度	平成 24 年度			助成金額	2,733 千円		
団体名	特定非営利活動法人 あいあいねっと						
所在地	〒731-0221 広島県広島市安佐北区可部 3 丁目 9 番 2 2 号 TEL : 082-819-3023						
団体HP	http://www.aiainet.org/						

事業の背景

- ◆高齢化が進むとともに身体的、経済的な理由で食べることに困難を抱えている高齢者が増加するなかで、広島市では平成9年から高齢者の配食サービスを行っていますが、市の財政的な理由により補助金額は減り、高齢者本人の負担費用が増えています。
- ◆しかし、このような現状から食事が満足に摂れないと栄養状態が悪化して健康が損なわれるリスクがあり、高齢者が在宅生活を続けるためには、食の支援が不可欠であると考えられています。

事業の概要

- ◆低栄養や要介護などの状態を予防することを目的に、退院、退所された一人暮らしの高齢者をはじめとする孤立しがちな方を対象に配食事業を行いました。糖尿病や腎臓疾患など、健康上の不安を抱える利用者にも対応できるように、管理栄養士によってカロリーコントロール食や刻み食など状態に応じた食事を提供しました。
- ◆品質としては問題がないものの商品にはならない食品を、食品関連企業などから無償で寄贈してもらいフードバンクシステムを活用して、1食400円（ご飯なしの場合は370円）と極めて安価な配食弁当を週に3回利用者に届けました。
- ◆配食をきっかけに見えてきた利用者の日常生活の困りごとにも対応し、団体の解決が難しいものは社会福祉協議会や社会福祉士など地域の他の社会資源につなぐ役割も果たしています。

ここに注目！

- ☞ ケアマネージャーなどの専門職からの紹介による利用としたことで、高齢者の健康状況を的確に把握できました。
- ☞ フードバンクを活用したことで利用者負担を抑えることができ、また団体のノウハウを活かして腎臓病などの食事制限のある方にも対応でき、高齢者は安心して在宅で生活続けることができます。

キーワード	高齢者 認知症 啓発	活動地域	福岡県
事業名	不明認知症高齢者などのいのちをつなぐ事業		
事業年度	平成 24 年度	助成金額	1,547 千円
団体名	認知症・草の根ネットワーク		
所在地	〒802-0833 福岡県北九州市小倉南区上石田 2-21-23 TEL: 093-963-3075		
団体HP	-		

事業の背景

- ◆認知症を発症した高齢者は、見守りのちょっとしたすき間からの徘徊によって、行方不明や痛ましい死亡事故に発展するリスクがあり、政令市の中で最も高齢化率の高い北九州市では、行方不明となる高齢者が少なくありません。
- ◆団体では、認知症を発症しても閉じこもるのではなく、地域の見守りによって安心して外出できることが本人とその家族への手助けになると考え、これまで、行方不明者を地域のネットワークによって早期発見する仕組みの必要性について、一般市民や関係機関への普及啓発に取り組んで来ました。

事業の概要

- ◆団体では、連携先とともに「北九州地域見守り・SOSネットワーク」を立ち上げ、学習会の開催や情報提供を通じて、見守りへの参画を促す活動が行われました。この結果、93 箇所のさまざまな地域資源が「SOSメール」のネットワークに参加し、地縁組織や地域まちづくり協議会との新たな交流も作られています。事業の継続によって、点から線へ、線から面へとネットワークの拡大が期待されます。
- ◆認知症高齢者が行方不明となった際は、24 時間体制での不明者情報の発信がきっかけとなり、何れも無事に発見されています。不明者の個人情報の取り扱いを巡っては、迅速なアクションをとれないケースが一部でみられたことから、解決に向けた検討も進められています。
- ◆北九州市内 3 つの行政区にモデル拠点を設け、行方不明高齢者が発生した際の初期捜索チームの編成も行っています。拠点での活動事例はありませんでしたが、地域の方々と模擬訓練を実施したことで、行方不明者の捜し方や発見時の声の掛け方などにも活かされています。

ここに注目！

- ☞普及啓発に取り組んだ成果として、ショッピングセンター、公民館、町内会等の身近な地域資源がネットワークを構成するとともに、北九州市役所、小倉警察署、市社会福祉協議会などの機関からも協力が得られたことで、より実効性があり、地域にとって安心感のあるSOSネットワークが構築されています。
- ☞SOSネットワークの活用によって、行方不明となった障害児の初期捜索も行われています。今後、早期発見の仕組みが地域を見守るための幅広いニーズに対応することが期待されます。

キーワード	難病患者	被災者支援	啓発	活動地域	全国・広域
事業名	被災者に聞け、進化する介護２０１２事業				
事業年度	平成 24 年度		助成金額	14,538 千円	
団体名	特定非営利活動法人　ＡＬＳ／ＭＮＤサポートセンター　さくら会				
所在地	〒164-0011　東京都中野区中央３－３９－３ ＴＥＬ：03-5937-1370				
団体ＨＰ	http://www.sakura-kai.net/wp/				

事業の背景

- ◆これまで、難病患者の相談支援と重度訪問介護従事者の養成に取り組んできましたが、震災以降、岩手・宮城・福島の前3県からの相談が特に多くなりました。中でも、震災後の福島県の前2県は特殊で、難病患者の多くは自宅に戻れないまま避難生活を送っています。
- ◆平成24年度に社会福祉士及び介護福祉法が一部改正され、一定の要件のもとで、介護職員やヘルパーが医療的ケアができるようになりましたが、被災地では医療的ケアに対応できる介護者が不足しています。

事業の概要

- ◆被災地において、実際に支援に直接携わった専門職、当事者やその家族を個別訪問し、ニーズ調査を行いました。被災地特有のケアニーズを徹底的に調査し、全国にその問題を広く認識させ、政策につなげていくために報告書にまとめました。
- ◆また、被災地の人材不足を解消するために、全国の専門職と被災地の専門職をつなぐネットワークの構築を目的に、被災地と東京都でシンポジウムを開催し、介護従事者の養成研修を開催する基盤を整えました。
- ◆今後は、調査からみえてきた人材育成や在宅療養のための情報不足の解決に向けて、シンポジウムで培われたネットワークを活かし、被災地をバックアップしていくことが必要であり、その具体的な取り組みが求められます。

ここに注目！

👉 ALS患者とその家族、実際に支援を行っている介護士や保健師に丁寧に聞き取り調査を行なったことで、被災3県それぞれの地域の実情を踏まえた支援の在り方について検討することができました。また取り組みから見えてきた課題を幅広く発信し、政策提言にもつなげています。

キーワード	子ども	被災者支援	活動地域	福島県
事業名	平成２４年度生活復興支援室内遊園地設置運営事業			
事業年度	平成 24 年度	助成金額	3,000 千円	
団体名	社会福祉法人 福島市社会福祉協議会			
所在地	〒960-8002 福島県福島市森合町１０番１号福島市保健福祉センター２Ｆ TEL：024-533-8877			
団体HP	http://www.f-shishakyo.or.jp/			

事業の背景

- ◆東日本大震災に伴う原発事故により、外で遊ぶことを制限されている子どもが福島市内にはたくさんいました。そのため、子どもが安心して思い切り遊べる場をつくり心身のリフレッシュを図るとともに、子育て支援を行うことが必要でした。

事業の概要

- ◆福島市保健福祉センターの最上階の日当たりのよい場所に遊具を設置し、あわせて人形劇やバルーンアートショー、縁日等のイベントも行うことで、多くの子どもたちが安心して遊べる場所を作りました。
- ◆その結果、年間を通して5,188名もの利用登録があり、来場者は延べ28,580名に及びました。この人数は福島市の人口規模からみてもかなりの数であり、市全体を網羅できるネットワークを十分に活かした取り組みとなりました。
- ◆多くの方が利用したことで、子どもの遊び場としてだけではなく親同士の情報交換の場としても機能し、地域における子育て支援に求められている待機児童問題をはじめとした課題の発見につながりました。
福島市には原発に近い市町村からの避難者もいますが、そういった方にとっても、知り合いができたり、人とのつながりができる場となりました。

ここに注目！

📄 平成25年度末時点の来場者数は延べ約54,000名に及んでいます。利用者の登録にあたり、バーコードで管理する仕組みづくりを行うことで、利用者の状況を明確に把握することができています。

📄 場を設けることで多くの人が集い、人が集まることで子育て中の母親が持つ困りごとをはじめとするさまざまな情報を集めることができました。

キーワード	子育て 虐待防止 相談支援		活動地域	東京都
事業名	家庭訪問型子育て支援虐待予防・防止事業			
事業年度	平成24年度	助成金額	3,000千円	
団体名	特定非営利活動法人 こうとう親子センター			
所在地	〒136-0072 東京都江東区大島2-9-28 TEL: 03-3682-8583			
団体HP	http://homestartkoto.com/ http://www.kotooyako.com/			

事業の背景

- ◆マンション建設が続く江東区では、子育て中の世代が増えていますが、地域で助け合って子育てをする関係がまだできていない場合も多く、孤立感、不安感を感じながら子育てに悩んでいる家庭も増えていきます。
- ◆特に、新生児全戸訪問事業後に支援が必要と思われる家庭や、地域子育て支援拠点に出向くことができない家庭などに対しては、訪問して支援を届け、虐待を未然に防ぐ対策が必要と思われました。

事業の概要

- ◆親子の絆・愛着形成を支援することで、虐待を未然に防ぎ、地域で助け合って子育てができる環境を作っていくことを目的に、助成事業では、週1回2時間研修を行い養成したホームビジターが傾聴、協働、守秘義務を基本に家庭訪問をし、子育ての自立や地域資源へつなげる支援を行いました。
- ◆ホームビジター養成講座では9名のビジターを養成し、合計27名のビジターと11名のスタッフ計38名で運営しました。今回は41家庭を訪問し、「命を救われました。」と感謝されるなど、高い満足度を得ました。
- ◆これらの事業の成果は、アンケート結果も含めて分かりやすくまとめ、事業の可視化に努めました。

ここに注目！

☞平成22年度からWAM助成事業で実績を積み江東区の理解を得て、平成25年度に江東区との協働事業が実現し50世帯以上の訪問支援を行いました。
また、NPO法人格を取得し、組織拡充や運営改善を図りながら、保健師、助産師、臨床心理士、医師、弁護士などとの連携により更なる支援の充実を図り、平成26年度は江東区の委託事業として事業を継続することになりました。
地域における虐待予防・防止のための取り組みが一層広がることが期待されます。

キーワード	子ども	社会的養護	学習支援	活動地域	東京都
事業名	児童福祉施設への学習ボランティア派遣事業				
事業年度	平成 24 年度		助 成 金 額	2,362 千円	
団 体 名	特定非営利活動法人 3 k e y s				
所 在 地	〒161-0033 東京都新宿区下落合 4-6-27 T E L : 03-5906-5416				
団 体 H P	http://3keys.jp				

事業の背景

- ◆児童福祉施設のうち最も大きな割合を占める児童養護施設の進学率は、一般家庭と比較して低水準に留まっています。これは、進学を目指す際に越えなければならないハードルが、一般家庭の子どもと比べてはるかに高いこと、子どものサポート体制が十分ではなく、目標を掲げて子どもがたった1人で乗り越えていかなければならない厳しい現実があることが、大きな要因として挙げられます。
- ◆親の経済的・精神的余裕が、子どもの心や教育の質、生活の基盤などを大きく左右する中で、貧困や虐待などが理由で親元では暮らせず、学習環境も十分になかった子どもの学力不足や学習習慣を補い、勉強の仕方を教えるための支援が必要とされています。

事業の概要

- ◆児童養護施設にいる子どもたちに学習機会を提供することを目的に、学習支援が必要な子どもと、学生や社会人のボランティアをコーディネートし、質の高い学習支援を行いました。
- ◆また、子どもの目標や性格、性別にあったボランティアとコーディネートできるようにするため、ボランティアに対して子どもへの理解を深める研修や指導開始後の継続的なフォローを行いました。
- ◆本事業により、コーディネータースタッフが4名から10名に増加し、手厚いフォローができるようになりました。東京都のほか神奈川県にも活動範囲が拡がり、延べ14の施設に学習支援を提供することができました。

ここに注目！

- ☞ 学習指導の随時募集、マニュアルの作成を通じた定型業務の効率化、コーディネーターによるボランティアへのフォローなど、さまざまな改善に取り組んだことで、より子どもに合ったタイミングで指導を開始し、継続支援する体制の構築ができました。
- ☞ 事業実施により、新たなニーズとして他地域や、児童養護施設以外の学習支援が必要な状況の子どもたちへの支援が浮かび上がっており、今後は本団体が持つ経験やノウハウを活かした活動が期待されます。

キーワード	子育て	高齢者	被災者支援	孤立防止	居場所作り	活動地域	宮城県
事業名	みんなde手しごとプロジェクト事業						
事業年度	平成24年度				助成金額	6,301千円	
団体名	一般社団法人 WATALIS						
所在地	〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字中町22 TEL : 0223-35-7341						
団体HP	http://watalis.jp/						

事業の背景

- ◆東日本大震災の津波による甚大な被害を受けた亶理町では、地域住民が集う場であった祭りや年中行事は実施が困難となりました。また、たくさんの人たちが住みなれた地域を離れ、仮設住宅や借り上げアパートなどの不慣れた住環境の中で不自由な生活を余儀なくされており、地域コミュニティは崩壊し、かつて容易であった隣近所や親戚、近くに住む友人などとの付き合いを従来通りに続けていくのは困難な状況でした。
- ◆外出するきっかけがなく、長期にわたった避難生活のために心身の疲労やストレスが顕在化し、ふさぎこみ、無気力な状態に陥り、子育て中の母親や高齢者の孤立化が進行しつつありました。

事業の概要

- ◆地域の高齢者の知恵や技術を次の世代に受け継ぎながら、住民のつながりを取り戻し、地域の復興に向けた住民の意識を育むことを目的に、この地域に昔から伝わる「手しごと」を学ぶワークショップを定期的開催しました。
- ◆亶理町を中心に幼児から高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、世代をこえて語り合うなど、同じ地域に暮らしながら交流する機会がなかった住民同士に新たな交流が生まれました。参加者からは、「好きなことをする場所と時間があることで、被災地域に暮らしながらも楽しく朗らかになれる」との声が多くあり、誰もが気軽に出入りできる身近な交流の場となりました。

ここに注目！

- ☞ 伝統産業に着眼したことで、伝承されてきた知恵や技術を地域コミュニティの再生に活かすことができ、幅広い年齢層の地域住民が積極的に参加できる事業になりました。
- ☞ 被災地で暮らす方々が自ら形にした事業であり、「手しごと」が雇用につながるなど今後の展開も期待される事業です。

キーワード	子ども	社会的養護	相談支援	啓発	活動地域	愛知県
事業名	社会的養護等当事者へ進路自立支援相談事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	6,868 千円	
団体名	特定非営利活動法人 こどもサポートネットあいち					
所在地	〒462-0058 愛知県名古屋市北区西志賀町 5 - 1 3 - 1 T E L : 052-912-7101					
団体 H P	http://kodomosp.jimdo.com/					

事業の背景

- ◆社会的養護の当事者は、家庭が抱える問題の複雑さから、社会生活を始めるにあたって、家族や親類縁者など身近な存在からサポートを得ることが難しい状況にあります。
- ◆また、幼少期からの複雑な事情により、自己や他者への信頼感が不安定な中で、若年期にありながら厳しい現実を直視しつつ、具体的な将来設計を立てることは困難です。
- ◆個別の自立支援計画の策定や、就労準備の支度金制度、進学支援としての奨学金制度など、一人でこれらの制度を使いこなすことは困難であり、施設職員などが個別具体的に支援することが求められていますが、その支援は容易ではありません。

事業の概要

- ◆社会的養護の当事者の自立における課題を明らかにし、自立支援の全国的な定着を図ることを目的に、社会的養護の当事者の自立支援や就労支援に関する電話・来所相談を実施しました。
- ◆また、施設の就労支援の現状と問題点を把握するため、東海3県（愛知・岐阜・三重）の児童養護施設を対象に、施設訪問による卒業後の動向やアフターケアに関するインタビュー調査と、全国の児童養護施設を対象に、施設内暴力に関するアンケート調査を実施しました。
- ◆これらの活動を報告書にまとめ、全国の児童養護施設や児童相談所、里親会、行政などに配布したり、全国で活動している各当事者団体と連携してシンポジウムと大学進学相談会をセットで開催することを通じて、この取組みの全国的な普及に取り組みました。

ここに注目！

- ☞ 自立支援の相談事業では、当事者だけでなく児童養護施設の職員からの相談も多く、当事者と支援者の双方の受け皿として機能しています。
- ☞ 相談・調査・啓発など、直接的、複合的な手法で社会的養護の当事者の現状と課題を把握することで、当事者の実情に沿った支援が期待できます。

キーワード	児童虐待	啓発	活動地域	神奈川県
事業名	性虐待児童に対する司法面接研修・啓発事業			
事業年度	平成 24 年度	助成金額	5,114 千円	
団体名	特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク			
所在地	〒259-1131 神奈川県伊勢原市伊勢原 1－3－4 7 TEL：0463-90-2715			
団体HP	http://cmpn.childfirst.or.jp/			

事業の背景

- ◆性虐待が疑われる子どもは、被害の事実確認のために、児童相談所、警察、検察などによる調査・捜査面接で何度も辛い体験を話さなければならず、その度にトラウマを再体験させられ深刻なダメージを受けています。
- ◆子どもの負担を最小限にし、証言の信憑性を維持するためには、関係機関の連携により司法面接を1回にすることが重要ですが、日本では多機関連携チーム(MDT)による司法面接の実施についての必要性や有用性が十分に理解されていません。

事業の概要

- ◆MDT の枠組みによる司法面接実施の必要性を啓発することを目的として、MDT の構成職種を対象に、RATAC 司法面接研修と通告義務者向けの RIFCR 研修を実施しました。
- ◆さらに、米国の最前線で活動する実践者を招聘して、「第15回子ども虐待防止シンポジウム」を開催し、性虐待の初動調査・捜査で機能するMDTについて啓発しました。
- ◆助成事業を通じて、性虐待や司法面接について正しい知識を持つ司法面接者や専門家が20都道府県に47人誕生しました。

ここに注目！

- ☞ 多職種が一緒に研修を受講することで、他の機関の機能や専門性を理解し、専門職の垣根を越え、お互いを尊重しながら連携できるチームの組成が期待されます。
- ☞ 実施地域に多機関連携チームが誕生するなど、少しずつ現場が動き始めており、MDT による司法面接の定着に向けた動きが着実に進展することが期待されます。

キーワード	子育て	虐待防止	啓発	活動地域	宮崎県
事業名	地域の子どもを地域みんなで育てる事業				
事業年度	平成 24 年度		助成金額	6,332 千円	
団体名	特定非営利活動法人 ドロップインセンター				
所在地	〒880-0803 宮崎県宮崎市旭 2 丁目 1 番 5 号 総研ビル 2 階 T E L : 0985-60-7690				
団体 H P	http://www.drop-in.or.jp/				

事業の背景

- ◆全国的な傾向と同様に、宮崎県においても児童虐待相談・通告件数は増加し、行政、NPO などによる切れ目のない子育て支援が行われています。
- ◆しかし、虐待防止に取り組む専門機関は多忙を極めていること、支援機関同士のつながりが薄く課題の共有が進んでいないことなど、子育て支援体制についての課題が見受けられます。
- ◆虐待の予防策として、子育て支援団体が協力し、保護者や児童養護施設職員などに養育技術を高める支援を行う必要性があります。

事業の概要

- ◆暴力に頼らない養育スキルの効果への理解を広げることがを目的に、保護者や子育て支援者を対象に、親教育プログラム「コモンセンスペアレンティング」の研修会を実施しました。また、引きこもりがちな保護者に対しては、子育て経験者による訪問型子育て支援「ホームスタート」を提供し、子育て不安の緩和と子育てひろばや講座への参加につなげることができました。
- ◆子どもと親子向けの支援としては、怒り、衝動をコントロールし、対人関係や問題を解決できる子どもを育て、加害者にしないことを目的に、暴力防止プログラム「セカンドステップ」を実施しました。
- ◆さらに、各支援プログラムのトレーナーやホームビジターに対する研修会を実施することでスキルアップに努め、支援プログラムの質の確保に努めました。

ここに注目！

- ☞県内のさまざまな子育て支援団体と連携して実施したことで、支援ネットワークの基礎ができました。各地のさまざまな支援ニーズに応えた活動の広がりが期待されます。
- ☞複数の子育て支援団体が連携することで、単一のプログラムによるアプローチにこだわらず、子どもの成育段階や親の状況に合わせて切れ目のない継続した支援が行われています。

キーワード	子育て	虐待防止	活動地域	東京都
事業名	0歳児の虐待予防&養育支援プロジェクト事業			
事業年度	平成24年度	助成金額	7,000千円	
団体名	特定非営利活動法人 ウイズアイ			
所在地	〒204-0024 東京都清瀬市梅園2-2-29ラベ梅園1階 TEL: 042-452-9765			
団体HP	http://www.with-ai.net/			

事業の背景

- ◆ 清瀬市周辺地域では、夜間や日曜日、祝日に、緊急かつ低料金で子どもを預かるサービスを提供している場所が少なく、特に幼稚園入園前の0～2歳児の親の育児困難感や疲労感を軽減するための支援環境が不足していました。
- ◆ 虐待防止の観点からみても、利用しやすく、必要なときに安心して預けることができ、近隣地域の親の孤立を防ぐ手立てが必要と思われました。

事業の概要

- ◆ 虐待を予防し、安心して子育てできる環境の向上を図ることを目的に、電話一本で土、日、祝日、夜間、いつでも24時間対応する一時預かり保育事業を実施しました。
- ◆ 24時間対応する一時預かり保育事業では、手続きを平易にして低料金としたことで、延べ787人が利用しました。シングルマザー、近隣に頼れる人がいない親など、潜在するさまざまなニーズに応えることができ、この事業におけるニーズの高さと事業の効果が理解され、清瀬市の25年度補助事業として継続実施されました。
- ◆ また、出産直後のケアや仲間作りを通じて、孤立感や育児不安・ストレスを解消するため、多胎児講座、小さく生まれたママの会、夫婦参加型講座など、さまざまな対象者を想定した親支援プログラムを実施し、養育者のニーズに応じることができました。

ここに注目！

- ☞ 構築した関係機関のネットワークを活かしながら、各地の連携団体が主体的に支援プログラムを実施したことで、地域の実情に合った事業実施について行政と話し合うことができ、広報や場所の確保などの協力を得ることができました。また、助成事業後も各地で支援を継続できるようになりました。
- ☞ 各事業から養育支援が必要なケースなどの早期発見にもつながり、地域における虐待のハイリスク家庭への支援の拡充につながりました。
- ☞ 親支援プログラムを担当した連携団体が自主事業として事業を実施する試みも始まり（平成25年度）、親支援の取り組みが他の地域でも広がるのが期待できます。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	緊急支援	フードバンク	活動地域	千葉県
事業名	貧困層の助け合いとしてのフードバンク事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	2,997 千円	
団体名	企業組合 労協船橋事業団					
所在地	〒263-0023 千葉県千葉市稲毛区緑町 1－25－11 コーポ立花 101 ワーカーズコープちば サポートセンター オアシス内 TEL：043-375-6804					
団体HP	http://foodbank-chiba.com/					

事業の背景

- ◆千葉市では市民の約 50 人に 1 人が生活保護の利用をしているなど、生活保護率が高くなっており、特にリーマンショック以降は就労が可能な年齢に関わらず、失業等によって収入を失い、生活保護を受給する人が増加する深刻な状況です。
- ◆働く能力を持っているにもかかわらず、「何もしない」まま社会から孤立して生活していかざるを得ない状況や、軽度の障害・疾病のため、一般労働市場への就職が困難な人たちへの公的な支援施策は十分とはいえず、支援が必要な人が孤立している状況です。

事業の概要

- ◆助け合いによる社会的セーフティネットをつくることを目的に、軽度の障害・疾病や年齢などを理由に就職することが困難な人が集まり、ランチミーティングや食品の寄付、分配などといったフードバンクの作業を行いました。
ランチミーティングでは、孤立しがちであった生活困窮者同士が、ランチミーティングに来ない利用者の様子を気にかけて声かけをしたり、相談し合うなどのつながりが生まれました。またフードバンクの作業を通じて就労意欲が高まり、アルバイトなどに繋がったケースもありました。
- ◆また、団体の取り組みの認知度を高めるために、啓発活動を行いました。千葉県でフードバンクを導入するのは初めてであったため、HPを立ち上げて情報を発信したりシンポジウムを開催して、報告書の作成を行うことを通じてボランティアなどの協力者が増え、地域の方にも知られるようになりました。

ここに注目！

- 👉 食糧を集め、配布するといったフードバンクの作業に当事者も参加することで、就労意欲が高まったり、作業を一緒に行う仲間を作ることができ、社会や人とのつながりができました。当事者の主体性や自発性を養うことにもなりました。
- 👉 保健所圏域ごとに点在する中核地域生活支援センターや社会福祉協議会などと地域の現状と問題意識を共有しながら事業を進めたことで、県下に事業の理解が進みました。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	緊急支援	自立相談支援	活動地域	石川県
事業名	貧困対策等社会的支援を行う事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	2,745 千円	
団体名	特定非営利活動法人 金沢あすなろ会					
所在地	〒920-0024 石川県金沢市西念 1 丁目 1 5－7 恵西苑 1 号 T E L : 076-262-3454					
団体 H P	http://www7.plala.or.jp/npoasunaro/					

事業の背景

- ◆昨今の社会情勢の影響を受けて、派遣切りや会社の倒産などの理由から心ならずも多重債務に陥ってしまった人や住むところを追い出されてホームレスになっている人が増え続けており、問題が複雑であったり、生活保護の申請の手続きが難しくてもどこに相談に行ってもいいかわからず、さらに悪い状態を引き起こしているケースもありました。
- ◆また、北陸3県の多重債務者に寄り添った支援組織も現在は当団体だけになり、近くに相談する場所がない方へ対応する必要性を感じていました。

事業の概要

- ◆生活困窮に陥った方を救済するため、生活保護の申請や多重債務を整理するために電話相談を行いました。また、富山県や福井県へも出張相談会を行い、どこに相談すれば良いかわからず苦しんでいる人や困っている人への相談の場をつくりました。
- ◆生活保護を受給するまでの期間をしのぐ人や、多重債務を整理するために家族と疎遠になった人などへの365日の炊き出しを実施し、居場所をつくりました。人との交わりがなく、皆と一緒に食事をする習慣のない人たちが社会に受け入れてもらえない人たちにとって、炊き出しの場や団体とのつながりが生活の立て直しにむけた励みになりました。
- ◆回覧板などを使って、日常的に団体の取り組みを地域に広く周知したことで、団体の取り組みに対する理解がすすみ、シェルターからアパートに移る際の協力を得られています。

ここに注目！

- ☞ 回覧板などを通じて日常的な情報発信をすることで地域の町内会の理解が進み、ホームレスの支援において課題になりがちな近隣地域との関係が築けています。
- ☞ 唯一立ち上げ時に全員が元当事者であったという強みを活かして、自らの経験や知識を最大限活用しつつ、生活困窮者の気持ちに寄り添った活動展開ができています。

キーワード	外国人	子ども	貧困・格差	活動地域	沖縄県
事業名	シングルマザーのための多文化学童事業				
事業年度	平成 24 年度		助成金額	1,836 千円	
団体名	特定非営利活動法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ				
所在地	〒901-2213 沖縄県宜野湾市志真志 1-15-22 TEL : 098-896-1966				
団体HP	http://www.amerasianschool.com/				

事業の背景

- ◆沖縄には、米兵・軍属を父親とし、沖縄女性を母親とするアメラジアンの子どもたちが多くいます。
幼稚園から中学生のアメラジアンが通う学校を運営しているなかで、離婚などによってシングルマザーとなり、生活困窮に陥る家庭が多くあります。また、アメラジアンへの偏見や日本語を母語としないことから、子どもや母親が地域社会でなじみず孤立している状況も少なくありません。
- ◆親が働いている場合に学童保育を利用していることが多くありますが、アメラジアンの子どもが置かれている状況に対応できる場所は少ないのが現状です。

事業の概要

- ◆アメラジアンの子どもを対象とした学童保育を実施し、近くにある地域の学童クラブと定期的に交流を行いました。通常、市町村ごとに学童保育が行われていますが、それぞれの地域で馴染めなかったアメラジアンの子どもが、この学童保育に通うことで、地域に友だちができるきっかけになり、社会参加につながりました。
また、学習面でのフォローが必要な子どもへの学習支援も行いました。
- ◆地域で孤立しがちな母親を対象とした「ゆんたくカフェ」を開設することで、複雑な問題を抱えていても頼れる人が近くにおらず、助けを求める声をあげることができなかった母親に対し、行政サービスの手続きや子どもの育て方などに関する相談を聞き、悩みの解決につながる支援を行いました。

ここに注目！

- ☞市町村ごとに提供される学童保育の利用が難しい方へのサービス提供が可能になり、地域で孤立している生活困窮世帯を支援することができました。
- ☞母親たちが自身の抱える問題に声をあげにくい状況のなか、利用者の声を代弁する役割を果たし、課題解決に向けた提言に取り組まれました。

キーワード	貧困・格差	緊急支援	居住確保	活動地域	岡山県
事業名	高齢者・障がい者・被虐待者・刑余者等入居支援事業				
事業年度	平成 24 年度	助成金額	3,837 千円		
団体名	特定非営利活動法人 おかやま入居支援センター				
所在地	〒700-0923 岡山県岡山市北区大元駅前 1－1 1 T E L : 086-221-0530				
団体 H P	http://okayama-nyukyoshien.org/				

事業の背景

- ◆高齢者、障がい者、被虐待者、刑余者などが地域で安心して暮らすためには、住居の確保が喫緊の課題になっています。精神保健分野では社会的入院の解消が施策として進められていますが、住居の確保の問題は地域移行が進まない理由の一つとも言われています。
- ◆また、地域でアパート等が見つかったとしても、保証人の問題で入居できない実態もあります。

事業の概要

- ◆岡山市内のワンルームマンションをシェルターとして借上げ、必要に応じて緊急一時保護を行い、1カ月以内を目途にアパートなどへ入居できるよう支援しました。また、日中を安心して過ごすことができるサロンを設け、生活の安定と地域との絆づくりをサポートしました。
- ◆利用者の個々のケース会議を通して、医療や福祉、行政、不動産の仲介事業者、財産管理者とのネットワークを構築することで、入居手続きの支援と入居後も地域で安心して暮らし続けられる見守りの体制をつくりました。
- ◆岡山県内の精神科病院を訪問し、この取り組みを紹介するとともに、関係機関の現状をとりまとめた活動報告会を行うことで、入居支援ネットワークの強化を図りました。

ここに注目！

- ☞ シェルターによる緊急一時保護から入居支援、サロンの開設、入居後の見守りまで包括的・継続的な支援が行われており、他の地域のモデルとなる事業です。
- ☞ 福祉・医療分野の専門家と不動産仲介業者や財産管理などの民間事業者が有機的につながることで、地域での暮らしを多面的にサポートしています。

キーワード	貧困・格差	高齢者	自立相談支援	活動地域	大阪府
事業名	西成の健康・生活支援ネットワーク構築事業				
事業年度	平成 24 年度		助成金額	6,272 千円	
団体名	特定非営利活動法人 HEALTH SUPPORT OSAKA				
所在地	〒557-0031 大阪府大阪市西成区鶴見橋 1－6－8 TEL：06-6645-7381				
団体HP	http://www.heso.or.jp/				

事業の背景

- ◆釜ヶ崎を中心とした大阪市西成区には、日雇い労働者、ホームレス、生活保護受給者などの生活困窮に悩む高齢者が多く、こうした方々の中には健康に不安を抱える人が少なくありません。複雑に絡み合った問題を抱えながら、経済的な理由などで医療機関でも受診できず、保健・医療・福祉の手が届きにくい実態があります。

事業の概要

- ◆生活困窮に悩む高齢者を対象に、劣悪な環境で健康を損なう前の予防を目的とした健康学習会や、閉じこもり、抑うつ、アルコール問題などを抱える方々の見守り支援、居場所づくりを行いました。
- ◆医療機関にかかれない方が気軽に健康相談できる場を提供することで、予防だけでなく、重症化する前の治療も可能になりました。
- ◆また、そこから見える高齢者のさまざまな問題に対し、地域の医師、看護師、保健師、社会福祉士などと連携して対応することで、地域ケアの体制も構築されました。
- ◆このような健康に不安を抱える高齢者へのセーフティネットは、西成区だけの問題ではなく、他の地域社会でも共通した課題でもあります。そのため、事業の目指す理念が地域社会の支え合う絆（地域包括ケアシステム）として広く社会的に認識されるよう、今後もあらゆる機会を通して取り組みを発信されることが期待されます。

ここに注目！

- ☞生活困窮状態にありながら健康に不安を抱える高齢者へのセーフティネットは、西成区だけの課題ではなく、他の地域にも共通した課題でもあります。地域社会を支え合う絆づくり（地域包括ケアシステム）として広く社会的に認識されるよう、今後もあらゆる機会を通して取り組みを発信されることが期待されます。

キーワード	障害者	貧困・格差	緊急支援	就労支援	活動地域	東京都
事業名	路上障がい者の社会生活援助連携事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	9,891 千円	
団体名	特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャパン					
所在地	〒106-0044 東京都港区東麻布 2－6－10 麻布善波ビル 2 F T E L : 03-3585-6436					
団体 H P	http://www.mdm.or.jp					

事業の背景

- ◆地域で孤立している発達障がい者、知的障がい者、精神障がい者は、生活困窮に陥りやすく、路上生活などに至り、心身共に極限状態に追い込まれているケースもあります。
- ◆このような方々は、住まいの確保、家族の問題、障がい、生活困窮など様々に重複した生きづらさを抱えており、分野ごとの福祉的支援だけでは解決策を見出すことが困難な状況にあります。

事業の概要

- ◆ホームレス支援や障がい者支援を行う連携団体との話し合いから、ホームレス状態にある障がいを抱えた方たちへの支援には、アウトリーチ、相談援助、デイケア（リハビリテーションプログラム）と日中活動の充実、住まいの確保などの支援メニューが必要であると認識し、それらに基づく総合的な支援を行いました。
- ◆住まいや居場所を作ることで、「当事者の方が安定してくる」という変化がみられるようになりました。日中活動の場での作業にも積極的な参加が見られるようになり、デイケア、作業所やアルバイト・就職につながる人も現れ、利用者アンケートには「安心する居場所が出来た」、「楽しみや喜びが増えた」という声もありました。
- ◆また団体は継続的な支援を行えるように、日中活動としてパン作りの作業所やケア付きの共同住居（グループホーム）を立ち上げ、さらに在宅で暮らす人への支援として訪問看護ステーションを立ち上げるなど事業は発展しています。この継続的な取り組みは、先駆的な取り組みとして今後も注目されます。

ここに注目！

- ☞ 障がい福祉等の適切なケアが受けられていない制度のはざまにある当事者の声に耳を傾け、包括的で継続的な支援づくりができました。
- ☞ 地域で安定した生活を送るために必要な社会資源（シェルター、ケア付き住居、作業所など）ができたことで、当事者にとって暮らしやすい環境を整えることができ、再びホームレスに戻るような悪循環を断つ一助となっています。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	緊急支援	フードバンク	活動地域	兵庫県
事業名	フードバンクによる要支援生活者支援事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	7,000 千円	
団体名	特定非営利活動法人 フードバンク関西					
所在地	〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町 1 - 1 5 TEL : 0797-34-8330					
団体HP	http://foodbankkansai.org/					

事業の背景

- ◆余剰食品を回収し、ホームレス、貧困母子家庭、要支援高齢者等を支える福祉団体に届けることで、生活困窮者への食支援、生活の安定、自立への意欲向上につなげる活動を行ってきましたが、増加傾向にある生活困窮者のニーズに応えるためには、ボランティアによる食品を集め、配るという作業を効率的に進めることが課題となっていました。
- ◆また、食の支援を緊急的に必要とする一般市民に対し、その情報を把握する行政と協働し、「食のセーフティネット」として食品配布に取り組んでいました。他の地域でも同様の問題を抱えており、生活保護費の抑制のためにも、その取り組みを広げていく必要があると感じていました。

事業の概要

- ◆車輛を購入し、食糧の引き取り・配布を効率よく行うことが出来た結果、前年度に比べて 16%増の 90 団体の福祉団体、約 6,000 人/月に食品を配布することが可能となりました。
- ◆尼崎市や芦屋市で進めてきた「食のセーフティネット」については、仕組みが定着してきたことで、対応世帯数も増えるとともに、行政と自立支援の方法について検討することができました。近隣の行政や社会福祉協議会にも、取り組みの必要性についてはたらきかけ、伊丹市において新たに事業協定書を締結し、「食のセーフティネット」が始まりました。

ここに注目！

- ☞ 団体の食品の引き取り、分類、配布の作業をするボランティアを含めた団体関係者全員で、定期的にミーティングやメールリストを通じて役員と同じレベルの情報共有をすることで、ボランティア自身にも事業を進める責任感が芽生え、より効果的に事業を進めることができました。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	緊急支援	活動地域	岡山県
事業名	ホームレス等困窮者の地域生活継続支援事業				
事業年度	平成 24 年度		助成金額	6,929 千円	
団体名	特定非営利活動法人 岡山・ホームレス支援きずな				
所在地	〒700-0821 岡山市北区中山下 1－5－2 5 岡山 Y M C A 内 T E L : 086-221-2822				
団体 H P	http://okayamasasaerukai.blog114.fc2.com/				

事業の背景

- ◆ホームレスなどの生活困窮者の自立には、炊き出し、各種相談、就労支援など一貫した支援が必要とされています。しかしながら、こうした支援を受けて自立できたとしても、地域で孤立してしまう状況が多く、再び路上での生活に戻ってしまうことも少なくありません。自立生活を維持するためには、継続的な支援や地域での生活を定着させるための支援が必要です。

事業の概要

- ◆ホームレスなどの生活困窮者を対象に、シェルターで食事を提供し、安心して心身共に休める場所をつくり、借金や家族の問題などを抱える当事者には法的な相談会を設けたり、自立に向けた就労支援などを行いました。
- ◆また自立後の支援として、料理教室や昼食を一緒に食べながら近況報告し合うなど、定期的に集まる場を設けました。このような居場所で顔なじみの関係ができてくることで、当事者同士が互いに名前を声かけあうなど、地域で生活しながらお互いを見守り合うというような変化が見られました。このようなつながりが、就職後の離職の防止にも効果があります。

ここに注目！

- ☞ 当事者に寄り添い、一人ひとりにきめ細やかに対応できるNPOの強みを活かした事業展開で、制度だけでは解決が難しい、孤立しがちな生活困窮者に人のつながりを作ることができています。
- ☞ これまでの取り組みが自治会や地域住民に認められ、誰もがなりうる生活困窮者の問題を地域全体で考え、生活困窮者を支援していこうという理解が進みました。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	緊急支援	フードバンク	活動地域	沖縄県
事業名	食料集荷拠点整備及び余剰食料提供事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	984 千円	
団体名	特定非営利活動法人 フードバンク・セカンドハーベスト沖縄					
所在地	〒902-0073 沖縄県那覇市上間 200-1 大栄アパート 101 TEL : 098-853-3001					
団体HP	http://2h-okinawa.org/					

事業の背景

- ◆品質の問題はないのに廃棄されてしまう食品を有効に活用したいという理念のもと、平成 19 年から県内のホームレス支援を行う団体に食糧を届け始めました。また、地域の社会福祉協議会や地方自治体の福祉関係部署など公的機関等を通じて、生活困窮世帯を対象とした食糧提供も行っています。
- ◆沖縄県の貧困問題は深刻で、事業開始以降、食糧配布数は増加傾向にあります。そのため、食を通じて路上生活者や母子家庭などの支援団体や低所得者を支援するには、より広い拠点を確保し、食糧を届ける人手や支援体制づくりが必要です。

事業の概要

- ◆専用の拠点を設けたことで、生活困窮者世帯や生活困窮者を支援する人々への食糧支援の充実を量・質ともに図ることができました。食糧配布の規模を拡大するとともに、行政をはじめとする支援機関と連携して、分かりやすい食糧配布の仕組みを作ったことで、支援の必要な人へ確実に食品を届けることができるようになり、活動が県内市町村に浸透しました。
- ◆生活困窮者の支援には、食糧を配布するだけではなく、自立に向けた職業訓練や日中活動の場の提供が必要なため、これらの新たな課題に取り組むために、平成 25 年度は就労支援のノウハウを持つ団体と連携して事業を進めています。
- ◆増加する支援ニーズに応えるためにも、食糧配布の需要と供給の調整をいかにしていくかが今後の重要な課題になります。島内の企業と継続的なつながりをもち、支援者を開拓することで、地域性を活かした取り組みの進展が期待されます。

ここに注目！

- ☞ 緊急に食料配布が必要とされる場合や行政の担当者が異動などで変わる場合であってもスムーズに対応できる“誰もが分かりやすい”仕組みを定着させることができました。
- ☞ 食糧を配布するだけではなく、生活困窮者の自立に向けた取り組みという新たな課題を見つけ、その支援を具体化する新たな支援が始まりました。

キーワード	外国人	貧困・格差	緊急支援	自立相談支援	活動地域	全国・広域
事業名	在日難民のセーフティネットを確保する事業					
事業年度	平成 24 年度			助成金額	18,642 千円	
団体名	特定非営利活動法人 難民支援協会					
所在地	〒160-0004 東京都新宿区四谷 1－7－10 第三鹿倉ビル 6 階 TEL：03-5379-6001					
団体HP	http://www.refugee.or.jp					

事業の背景

- ◆日本に住む難民認定申請者は年々増加傾向にありますが、公的支援が限られているため、その多くが生活に困窮しています。また日本語も理解できず、医療機関や行政相談の窓口など何らかの支援につながっても十分なコミュニケーションがとれず、支援後の自立も容易ではありません。
- ◆そのため、日本に住む難民申請者の「医食住」を確保し、生活の安定化を目指した自立支援が必要とされています。

事業の概要

- ◆首都圏や東海地域で難民支援に取り組む団体と連携し、ホームレス状態に陥る前の一時避難先としてシェルターを開設しました。あわせて難民申請の手続きについて法律面での支援や生活基盤を整えるための生活相談を行いました。
- ◆生活支援では、ボランティアを活用し、難民申請者が日本政府に対して提出する書類の翻訳や、言葉の壁で医療機関にアクセスできない難民申請者の病院への同行支援などを行いました。
- ◆また、難民申請者が安定した生活を送るためには、申請前から認定後の長期的な支援が必要であるため、難民申請者の基本情報や支援の経過などを包括的に登録・管理できるデータベースをつくりました。このデータベースの活用によって、連携機関の情報共有が図られ、一人ひとりのニーズに対応した継続的な支援を組織的に行えるようになりました。

ここに注目！

- ☞ 公的支援が行き届かない状況の中で、住まいや医療の提供など、個々の状況に応じた包括的な支援を実現しています。
- ☞ データベースの構築によって正確な情報を一元管理できるようになり、長期にわたる継続的な支援が可能になりました。

キーワード	貧困・格差	子ども	学習支援	活動地域	全国・広域
事業名	学生ボランティアによる貧困の連鎖予防事業				
事業年度	平成 24 年度	助成金額	7,450 千円		
団体名	特定非営利活動法人 キッズドア				
所在地	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 1-5 日本橋小網町ハイツ 304 TEL : 03-6231-1029				
団体HP	http://www.kidsdoor.net/				

事業の背景

- ◆学校での学力不足から塾へ通う子は増えていますが、生活困窮世帯では塾代が払えず、不登校や中卒、高校中退、就職ができず、将来、子どもも生活困窮世帯に陥ってしまうという「貧困の連鎖」が、近年問題視されています。
- ◆団体では、平成21年に学生ボランティア組織『ガクボラ』を立ち上げ、学習機会に恵まれない生徒の「学習の場」作りを進めてきました。
- ◆特に東日本大震災以降、職を失った家庭や仮設住宅等に暮らし、なかなか落ち着いて机に向かえない子どもも多数いる中で、学習支援のニーズが高まっています。また、被災地においては、そうした子どもから見えてくる生活困窮世帯の福祉課題を包括的に捉え、支援につなげる仕組みが必要と言われています。

事業の概要

- ◆仙台市内では、被災した家庭の子どもや福島から避難してきた子どもを対象に学習支援を行いました。年間を通して延べ1,360人（約40人／回）の生徒への学習支援ができ、延べ514人のボランティア講師が集まりました。またこれらの生徒の家庭の生活再建に向けて、パーソナルサポートセンターと連携して支援をしました。
- ◆東京都内では、対象者を不登校の子どもから生活困窮世帯の子どもに拡大するとともに、社会福祉士会と連携し、家庭が抱える福祉課題への相談体制を整え、解決に向けたフォローをしながら、学習支援の定着率の向上を目指しました。
- ◆また、支援の要となる学生ボランティアを継続的に確保するために、「学生ボランティアセンター」を設立し、ボランティアの継続のためのモチベーションアップに関するニーズ調査を行いました。

ここに注目！

- ☞ 年齢の近い学生ボランティアを活用することによって、学習支援だけではなく、生活支援や学習習慣の定着、キャリア形成の支援なども包括的に行っています。
- ☞ 「学生ボランティアセンター」を立ち上げ、支援の担い手となる学生ボランティアを継続して確保できる体制が整いました。

キーワード	障害者	地域移行	相談支援	啓発	活動地域	愛知県
事業名	地域移行・地域定着の連携と社会資源開発事業					
事業年度	平成 23 年度			助成金額	5,023 千円	
団体名	社会福祉法人 半田市社会福祉協議会					
所在地	〒475-0918 愛知県半田市雁宿町 1-22-1 半田市福祉文化会館内 TEL : 0569-23-7361					
団体HP	http://www.soudan-handa.com/ http://www.handa-shakyo.com/					

23年度助成事業の概要

- ◆23年度の助成事業では、精神障害等の障害のある方が病院から退院する際、支援サービスはあるものの、心理的な孤独状態に陥ることで退院促進が進まない現状から、退院前からの病院と福祉現場との連携によって、障害者が地域の中で自立する力を持てるような仕組みづくりが行われました。
- ◆地域の医療現場と福祉支援者が集まり、お互いに必要な情報を盛り込んでスムーズな情報交換を行うための「地域連携シート」試案が作成されています。併せて、シンポジウムを開催し、地域移行と地域定着のあり方についての普及に努められています。
- ◆障害者が地域の方々と徐々に関わり合いを持てるよう、当事者サロンからはじまり、地域サロン、地域行事への参加と、段階的な居場所づくりが行われました。また、同じ境遇をもつ障害者がピアサポーターとなるための養成が行われ、サロンの寄り添い支援が行われました。

その後の継続状況（フォローアップ調査より）

- ◆助成期間中に開発された「地域連携シート」は、半田市の自立支援協議会を通じて4つの病院（精神科）と福祉事業所で実際に導入されています。これによって、医療現場と福祉支援者がそれぞれ把握しておきたい当事者情報を共通のシートで確認できるようになり、関係者間で、退院前からの段階的な地域移行に向けて活用されています。
- ◆また、ピアサポーターの養成を継続して行ったことで、同じ境遇をもつ障害者同士の交流が深まり、参加者のなかから複数のピアサポーターが誕生しています。これによって、当事者サロンの活性化につながっています。

ここに注目！

- ☞ 愛知県内外での研修会や事業所連絡会での報告の機会を捉えて行われた普及啓発によって、全国の病院・福祉事業所から問い合わせを受け、多くの地域で「地域連携シート」を試験的に導入する、または検討するといった波及効果がみられます。
- ☞ 課題であった、長くは続きにくいピアサポーター自身のサポートは、経験値の高いソーシャルワーカーが定期的なフォローアップにより側面支援を行うことで、精神的な不安定さを回避しながら活動が進められています。

キーワード	子ども 社会的養護	活動地域	岡山県
事業名	子どもシェルター運営事業		
事業年度	平成 23 年度	助成金額	3,929 千円
団体名	特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ		
所在地	〒700-0861 岡山県岡山市北区清輝橋 1 丁目 2-9 TEL : 086-206-2423		
団体HP	http://shelter-momo.org/		

23年度助成事業の概要

- ◆虐待を受けたために安心して暮らせる場所をなくしてしまったり、施設を退園後、さまざまな困難に遭遇している子どもを緊急に保護するためのシェルターをつくりました。また、シェルター退所後には、自立した生活をスムーズに送ることができるように、就職に向けた支援や一人で生活をするための準備を行うステップハウス事業も併せて行いました。
- ◆専門知識を身につけ、子どもの心に寄り添うことができる見守りボランティア養成のための研修を行いました。
- ◆困難を抱える子どもの自立を社会全体で見守り、支援していくためには多くの協力者が必要であるため、岡山県や市、保護観察所、児童相談所、虐待を受けた子どもの電話相談を行うNPOや弁護士事務所などによるネットワークの構築に向けて、推進会議やシンポジウムを定期的開催しました。

その後の継続状況（フォローアップ調査より）

- ◆助成事業終了後の平成 24 年 7 月に、子どもシェルターが児童自立援助ホームの一類型として認可され、公費による施設運営が可能となりました。
- ◆シェルターを退所した後のアフターケアについては、自立までの相談、生活支援、学習支援に加えて、自立しても必要なサポートができる仕組みができつつあります。ボランティアの養成は継続して行っており、ボランティアと子どもの食事会を定期的開催するなど、自立しても地域で孤立しないように取り組みを行っています。
- ◆また、自立にあたり就職するための支援が必要となりますが、利用者の多くが中卒であって、正規雇用には高卒が条件となる場合もあるため、子どもたちの職業選択の幅を広げるため学習支援にも力を入れており、ベネッセコーポレーションからの教材の支援やボランティア講師の派遣も得て、充実を図っています。
- ◆子どもの自立には、ステップハウス事業の拡充が必要とされますが、補助金などの対応はなく、今も寄付金などの自己資金で運営を賄っています。安定した事業経営には継続的な寄付が必要になるため、団体ではより多くの方からの寄付を募るために認定NPO法人を取得し、HP等で団体の取り組みを広く広報しています。支援してくださる方とのコミュニケーションを大切に、3ヶ月毎に子どもの状態を伝えるなど、継続的な支援につながるような工夫をしています。

ここに注目！

- ☞ これまでの実績から、安定した事業経営に向けて明確な中期的な目標を設定し、活動資金を確保するために、寄付をはじめとするファンドレイジングを積極的に行っています。
- ☞ 子どもの成長とともに、自立を目指した就労支援や、就労に向けて早期からの学習支援や生活支援に取り組む必要性が明らかになり、企業など協力者を増やしなが事業の充実を図っています。

キーワード	地域住民	孤立防止	生活支援	居場所づくり	活動地域	熊本県
事業名	共生型小規模多機能サービス拠点を核とした地域生活支援事業					
事業年度	平成 21 年度			助 成 金 額	5,000 千円	
団 体 名	特定非営利活動法人 おーさあ					
所 在 地	〒862-0904 熊本県熊本市栄町 2 - 1 5 県営健軍団地 1 階 T E L : 096-214-0003					
団 体 H P	http://www.kengun.net/osa/panfu/index.html					

21年度助成事業の概要

- ◆誰もが地域で安心して暮らすためには、介護保険制度などの制度的サービスだけではなく、地域の社会資源や地域住民が協力してさまざまな社会的課題を解決していく地域共生型の取り組みが必要になると思われました。
- ◆そこで、近隣の社会福祉協議会、自治会、民生児童委員会、老人会、子供会などへ呼びかけて、子育て・認知症予防・孤立防止などの社会的課題を踏まえ、地域で安心して暮らすための活動への理解を得るためのサポーター養成講座とワークショップを各地で30回開催しました。
- ◆商店街の空き店舗を借りて、地域の誰もが集える居場所「ふらっと」を開設しました。また、継続して運営するための協働ボランティアを養成することを目的とした地域づくりセミナーの開催を通じて、居場所を自分たちボランティアで運営していくという実感をもってもらい、ボランティアリーダーとしての意識を高めました。

その後の継続状況（継続フォローアップ調査より）

- ◆ボランティアの会が活動を支えながら、同じく商店街の空き店舗で運営されている若者サポートステーションなどとも協力して新たに空き店舗を借り、カフェや手作り雑貨の店、買い物難民のための惣菜の店などをオープンし、「地域の縁側」として住民の生活支援や若者の就労支援を行っています。
- ◆さらにこの事業を発展させて、自立支援プログラムに関する委託事業を実施したり、若者サポートステーションの相談者の中間就労の場としても力を入れてきました。この実績が評価され、平成26年からは県・市の就労支援事業を受託することができ、団体の事業拡大につながりました。
- ◆住民ボランティアによる季節行事を年12回開催するなど、地域にボランティア活動が根付いてきました。学生ボランティアや子育て中のママボランティアなど、多彩なボランティアを確保することで、居場所でさまざまなニーズに合わせた事業を展開しています。

ここに注目！

☞ 活動の理解を得るための各種講座やボランティアの養成に力を入れてきたことで、事業の継続に欠かせない「人材」を確保することができました。ボランティアとの協力体制で、赤ちゃんから100歳までが集い、孤立しがちな高齢者や子育て中の母親、若者などが活躍できる地域の居場所として機能しています。

☞ 住民自身が地域に対してできることを考え、ボランティアとして参加する形の事業展開は、他の地域においても応用できる取り組みです。

キーワード	地域住民	孤立防止	見守り	活動地域	沖縄県
事業名	ゆんたく場を活かした地域ネットづくり事業				
事業年度	平成 21 年度	助成金額	955 千円		
団体名	社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会				
所在地	〒901-0155 沖縄県那覇市金城 3－5－4 TEL：098-857-7766				
団体HP	http://www.nahasyakyo.org/				

21年度助成事業の概要

- ◆地域で困りごとを抱えた方の生活課題を解決するため、当法人では那覇市地域福祉計画に基づき、地域の実情や住民同士のつながりを把握し、地域の社会資源を確認できる支え合いマップの作成や居場所（サロン）などによる支え合いネットワークを推進してきました。
- ◆助成事業では、居場所づくりや訪問を通じた支え合いの必要性を周知するため、住民同士の支え合いをテーマにセミナーを行いました。また、企業や自治会、地域包括支援センター向けの情報交換会を開催したり、住みよい地域づくりに取り組んでいる先進地を視察しました。
- ◆さらに、那覇管内60店舗以上の新聞販売店主、民生委員や児童委員などを対象に、安心して暮らせるまちづくりを考える講座と見守りサポーター養成講座を開催し、地元企業など見守りの担い手を増やすことで支援ネットワークの充実を図りました。

その後の継続状況（継続フォローアップ調査より）

- ◆見守りの担い手となり得る地元企業などに声を掛けるコーディネーターを増やしたり、情報交換会を継続することで、見守りネットワークが定着し、参加企業が新たにサロンやデイサービスなどへ移動販売を行うなどの効果も表れています。
- ◆現在、サロンは35ヶ所（平成21年までは19ヶ所）まで拡大し、居場所への理解が進んでいることがうかがわれます。また、見守りサポーターも少しずつ増えており、新聞販売店から「新聞が溜まっている」、「配達を止めた後、再開の連絡がない」などの情報提供を受けて素早く安否確認を行うことができるようになりました。
- ◆サポーター養成講座の定期的な開催を通じて、地域包括支援センターや民生委員、児童委員、企業などとの顔合わせや学習の機会を作り、見守りネットワークを活かした支援の効果を知ってもらうことで活動の意義が再認識され、継続できています。この取り組みが注目され、他の町においても事業が実施されるようになりました。

ここに注目！

☞ 企業や関係機関などを対象に、地域課題と解決のための支え合いについて情報交換する機会を重ねたことで、日常的な活動のなかで各々ができる支援について理解されるようになり、支援ネットワークが少しずつ広がっています。

キーワード	発達障害	子育て	相談支援	活動地域	北海道
事業名	セルフマネジメントプログラム事業				
事業年度	平成 21 年度	助成金額	1,500 千円		
団体名	旭川LD親の会ぷりずむ				
所在地	〒078-8348 北海道旭川市東光 8 条 1 - 1 6 はりまマンション 5 号室 TEL : 0166-33-1683				
団体HP	-				

21年度助成事業の概要

- ◆発達障害は、状態が軽度であるほど、本人も親も障害であることを受け入れることが難しく、周囲の理解を得ることも難しい傾向にあります。また、発達障害をもつ子どもの親は、対処方法に苦慮することで孤立しやすく、ストレスを溜めこんでしまうことが課題となっています。
- ◆この課題を克服するため、学習支援サークル、専門家の助言を交えた個別相談、障害特性に合わせた野外活動、関係者向けのシンポジウムや講演会、親自身が子育てを振り返るための「メンタルノート」作成など、限られた助成金とスタッフで、対象の家族が自ら取り組むことのできる多様な支援が行われました。
- ◆同じ悩みを抱える親同士のネットワークによって、家族間でピアの関係が育まれ、子育ての悩みなどの情報の共有が図られています。また、心地よい環境づくりを意識したことで親と子の精神的な安定が図られ、子どもの学習能力を高めるだけではなく、親子関係の再構築につながった事業です。

その後の継続状況（継続フォローアップ調査より）

- ◆助成期間終了後、学習障害を克服するための学習プログラムが作成・実践されるとともに、専門機関や相談機関の協力のもとで検証がはじまり、ブラッシュアップに向けた作業が進められています。
- ◆屋外活動では、助成当時から継続している少年野球活動のほか、北海道大学の学生や院生の協力によって登山活動も活発に行われています。また、ダンス活動を開始するなど、子ども自身が達成感を得るための療育メニューを増やしています。
- ◆大学や専門学校に進学する障害手帳を持たない対象者が始まるなか、旭川から離れた進学先の相談・支援機関との連携を模索しながら、学生生活と就職活動のサポートを行うことが当面の課題となっています。

ここに注目！

- ☞当事者家族と専門機関との間を「仲介」しながら相談支援を繰り返したことで、これまで対応が難しかった兄弟姉妹が負っている心の問題や、意思の疎通が難しい親への支援の問題に、団体スタッフが的確にアセスメントする力が養われつつあり、職員の専門性向上と信用度のアップにつながっています。
- ☞事業を継続することで培われた研究機関、相談機関、専門家、同じ境遇のピアサポーターとの連携によって、児童虐待や貧困の連鎖につながる複雑な問題を抱えた家庭にも、課題解決に向けた適切な支援が可能となりました。